

令和4年度
鳥取県産業廃棄物実態調査報告書
(令和3年度実績)

令和5年3月

鳥 取 県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象区域	4
5. 発生・排出及び処理・処分状況	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推定方法	8
第4節 調査結果の利用上の留意事項	10
1. 産業廃棄物の種類の区分について	10
2. 委託中間処理後の残さ量について	10
3. 建設業の地域別発生量について	10
4. 単位と数値に関する処理	10
第2章 調査結果	11
第1節 第1次産業を除く調査結果の概要	11
第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）	12
1. 種類別の発生・排出状況	12
2. 業種別の発生・排出状況	13
3. 地域別の発生・排出状況	14
第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）	15
1. 処理・処分状況の概要	15
2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）	17
3. 委託処理状況	18
4. 資源化、再生利用状況	19
5. 最終処分状況	22
第4節 第1次産業を含む調査結果	23
1. 種類別の発生・排出状況	23
2. 業種別の発生・排出状況	24
第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況	25
1. 農業	25
2. 鉱業	26
3. 建設業	27
4. 製造業	29
5. 電気・水道業	32
6. 情報通信業	34
7. 卸・小売業	36
8. 医療・福祉	38
9. サービス業	40
10. その他の業種	42
第3章 産業廃棄物の推移	44
第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）	44
1. 種類別の発生・排出状況の比較	44
2. 業種別の発生・排出状況の比較	46
3. 地域別の発生・排出状況の比較	48
4. 処理・処分状況の比較	50
第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）	51
1. 将来予測の方法	51
2. 排出量の将来予測	53
3. 処理・処分状況の将来予測	55

第4章	その他の調査結果	56
第1節	産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）	56
1.	産業廃棄物の搬出状況	56
2.	最終処分量の県外移動状況	57
第2節	特別管理産業廃棄物	58
1.	種類別発生・排出状況	58
2.	業種別発生・排出状況	59
3.	処理・処分状況	60
第5章	管理型品目の調査結果	62
第1節	県内で発生した管理型品目の種類毎の年間の排出量	62
第2節	管理型品目の種類別の年間の委託中間処理量	64
第3節	管理型品目の種類別の年間の委託直接最終処分量	66
第4節	管理型品目の種類別の年間の委託中間処理後最終処分量	67
第5節	管理型品目の種類別の年間の搬出先都道府県別最終処分量	69
1.	県内発生分の委託直接最終処分量の搬出先都道府県	69
2.	県内発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県	70
3.	県内発生分の県外中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県	71
4.	県外発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県	72
参考資料	農業関連データ	73
1.	畜産農業からの動物のふん尿	73
2.	施設園芸農業からの農業用廃プラスチック類	73
巻末資料		74

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、令和 3 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレッターダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類
（ ）内は、細区分。
①燃え殻
②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）
③廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類）
④廃酸
⑤廃アルカリ
⑥廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）
⑦紙くず
⑧木くず
⑨繊維くず
⑩動植物性残さ
⑪動物系固形不要物
⑫ゴムくず
⑬金属くず
⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注：本報告書では「ガラスくず等」と略した]
⑮鉱さい
⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）
⑰動物のふん尿
⑱動物の死体
⑲ばいじん
⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの

※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理後の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）として捉えた。
- (3) 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (4) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈殿物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (5) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。
- (6) 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後に生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象として捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成25年10月改定）の業種区分を基本とし、表1-2-2に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1 - 2 - 2 調査対象業種

業種名	略称
<農業、林業>	農 業
<漁業>	漁 業
<鉱業、採石業、砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
食料品製造業	食 料 品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲 料 ・ 飼 料
繊維工業	繊 維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木 材
家具・装備品製造業	家 具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パ ル プ ・ 紙
印刷・同関連業	印 刷
化学工業	化 学
石油製品・石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭
プラスチック製品製造業	プ ラ ス チ ッ ク
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石
鉄鋼業	鉄 鋼
非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
金属製品製造業	金 属
はん用機械器具製造業	は ん 用 機 器
生産用機械器具製造業	生 産 用 機 器
業務用機械器具製造業	業 務 用 機 器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
電気機械器具製造業	電 気 機 器
情報通信機械器具製造業	情 報 通 信 機 器
輸送用機械器具製造業	輸 送 用 機 器
その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電 気 ・ 水 道 業
電気業	電 気 業
ガス業	ガ ス 業
熱供給業	熱 供 給 業
上水道業	上 水 道 業
下水道業	下 水 道 業
<情報通信業>	情 報 通 信 業
<運輸業、郵便業>	運 輸 業
<卸売業、小売業>	卸 ・ 小 売 業
<金融業、保険業>	金 融 ・ 保 険 業
<不動産業、物品賃貸業>	物 品 賃 貸 業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学 術 研 究 ・ 専 門 業
<宿泊業、飲食サービス業>	宿 泊 業 ・ 飲 食 業
<生活関連サービス業、娯楽業>	生 活 関 連 業
<教育、学習支援業>	教 育 ・ 学 習 業
<医療、福祉>	医 療 ・ 福 祉
<複合サービス事業>	複 合 サ ー ビ ス 業
<サービス業(他に分類されないもの)>	サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

※本報告書においては、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務は「その他の業種」としている。

4. 調査対象区域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す3地域に区分した。

表1-2-3 調査対象地域区分表

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

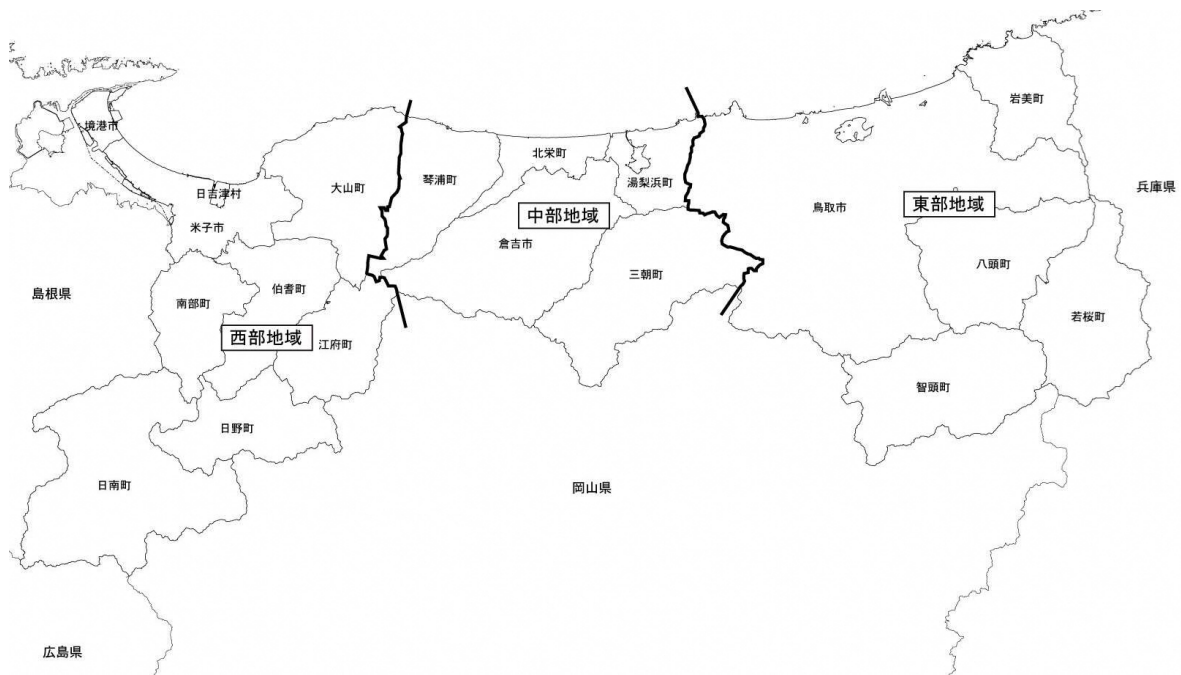


図1-2-1 調査対象地域区分

5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-2に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表1-2-4に示すとおりである。

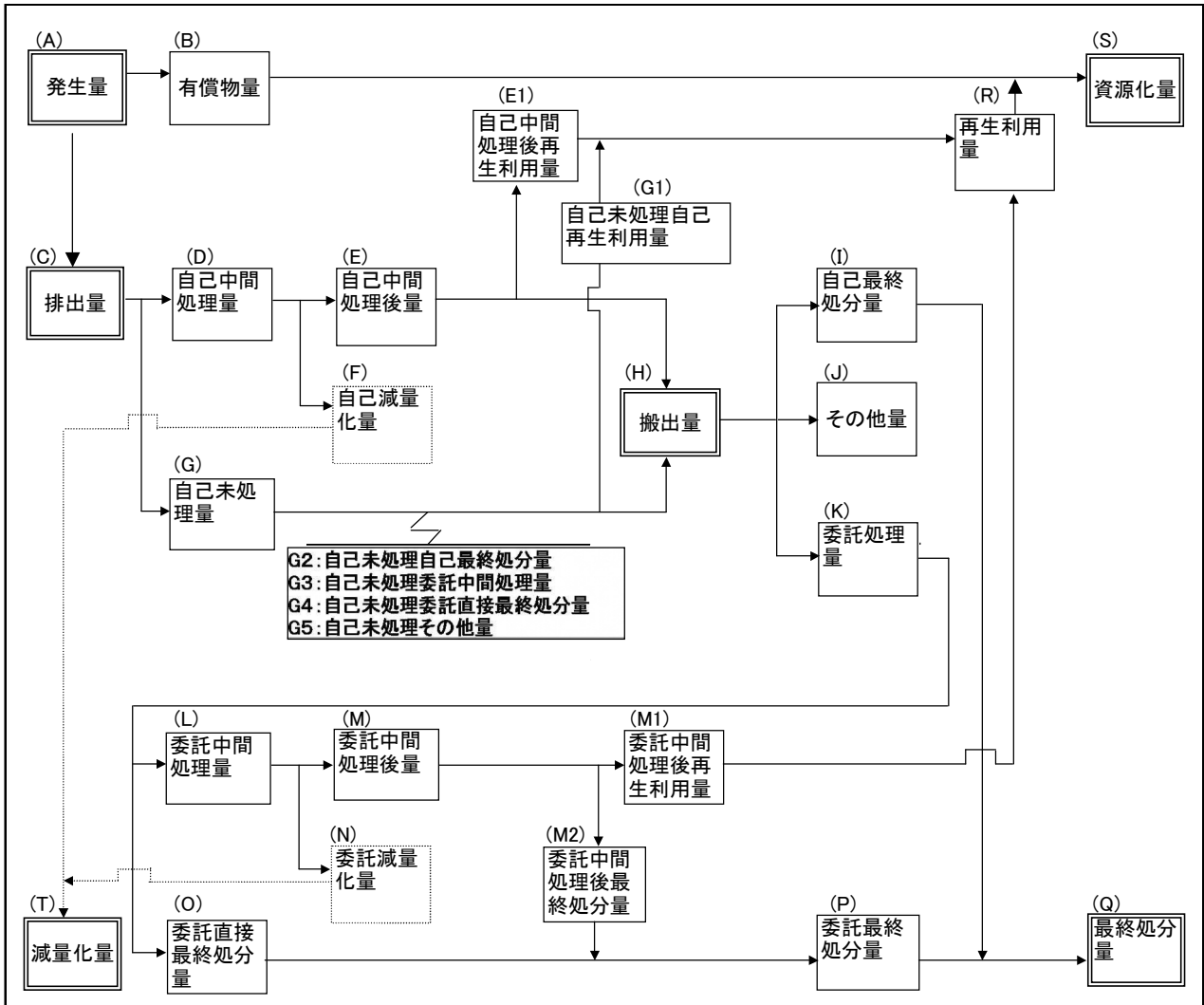


図1-2-2 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1 - 2 - 4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C) 排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E) 自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L) 委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

令和3年度の「鳥取県産業廃棄物実態調査（令和2年度実績）」において標本調査を実施した業種については、令和2年度実績の標本データを令和3年度実績に更新した上で、原単位法により県内全域の発生量を推計した。なお、標本の更新に当たっては、多量排出事業者に係る実施状況報告書及び実態調査票の集計結果、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式）及び令和3年度の活動量指標を活用した。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表1-3-1に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備 考
	標本調査	補正調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。 多量排出事業者分については令和2年度実績を令和3年度実績に置き換え、原単位法を用いて令和3年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。建設業に関しては、多量報告等の増減が大きいことから、補正調査のみで推計する。 多量排出事業者分については令和2年度実績を令和3年度実績に置き換え、多量排出事業者以外分については、令和2年度実績値と同数とした。 多量排出事業者分については令和2年度実績を令和3年度実績に置き換え、原単位法を用いて令和3年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
漁業		○		
鉱業	○	○		
建設業		○		
製造業	○	○		
電気・水道業	○			
情報通信業		○		
運輸業	○	○		
卸・小売業		○		
金融・保険業		○		
物品賃貸業		○		
学術研究・専門業		○		
宿泊業・飲食業		○		
生活関連業		○		
教育・学習業		○		
医療・福祉	○	○		
複合サービス業		○		
サービス業		○		
公務		○		

注1) 標本調査とは、多量排出事業者に係る実施状況報告書及び実態調査票から産業廃棄物の実態を把握する方法。

注2) 補正調査とは、令和3年度に実施した「鳥取県産業廃棄物実態調査」のデータ（令和2年度実績）を活用し、令和3年度の活動量指標（当該年度の指標が公表されていない場合は、過去の実績から推計）を使用して、原単位法により令和3年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計する方法。

注3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推定方法

(1) 発生原単位の算出

発生原単位は、実態調査アンケート並びに多量排出事業者実施状況報告等によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 に示す A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

(2) 調査対象全体の発生量の推定方法

(1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

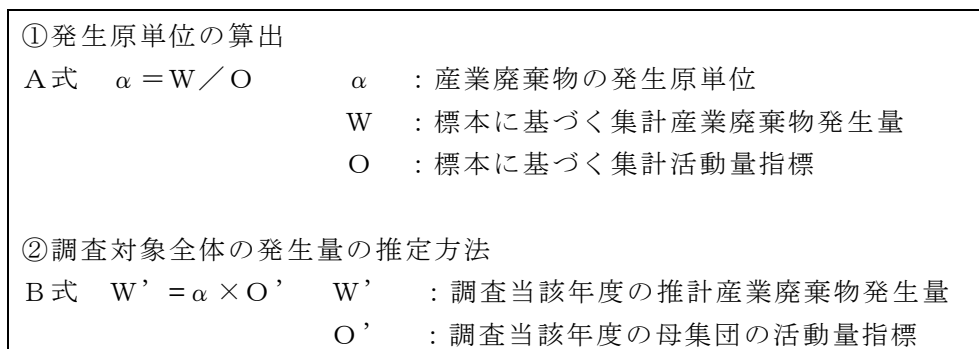


図 1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

産業廃棄物の発生量推計の概要を図 1-3-2 に示す。

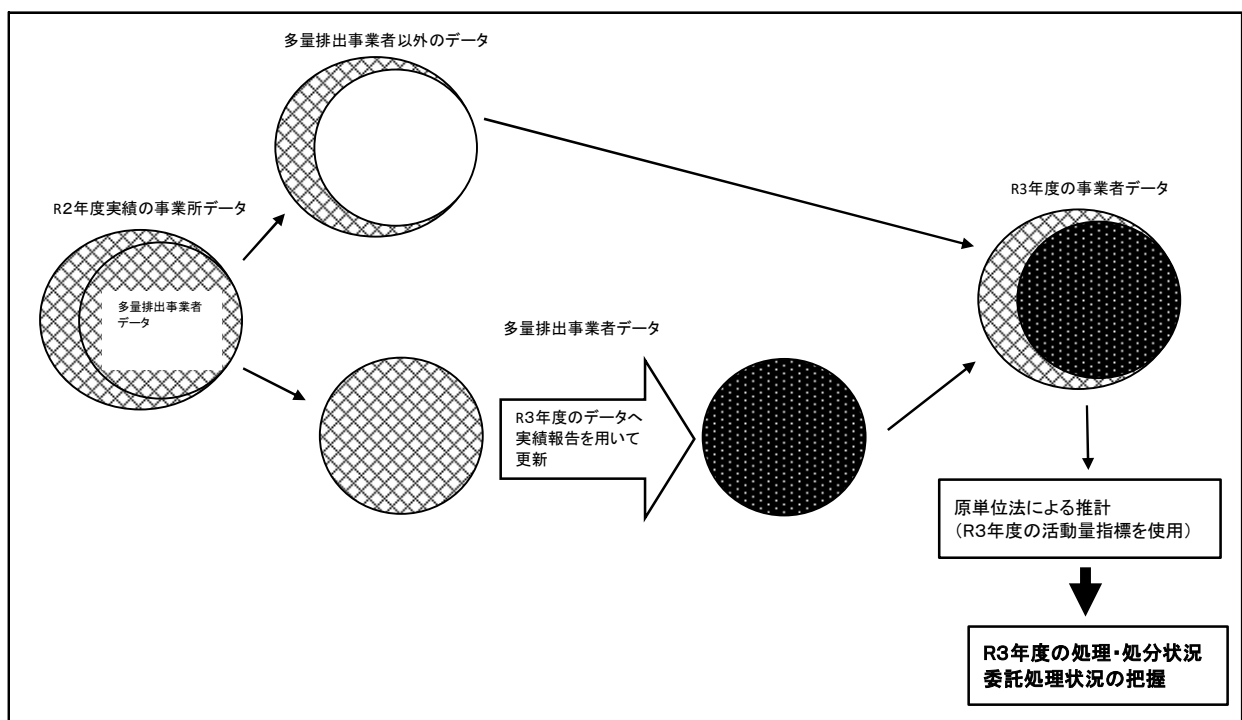


図 1-3-2 廃棄物量推計の概念図

(3) 活動量指標

標本調査対象業種において、推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。なお、当該年度の活動量指標が公表されていないものについては、過去の公表値の推移等により当該年度の値を推計した。

表 1 - 3 - 2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
漁業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
鉱業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）
製造業	製造品出荷額等	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
情報通信業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
運輸業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
金融・保険業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
物品賃貸業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
学術研究・専門業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
生活関連業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
教育・学習業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
医療，福祉 （病院）	従業者数 （病床数）	経済センサス 活動調査（総務省統計局） （医療施設調査病院報告書：厚生労働省統計情報部）
複合サービス事業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
サービス業	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）
公務	従業者数	経済センサス 活動調査（総務省統計局）

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

発生時の種類	1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
処理後の種類	2段階 （自己処理後）	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；汚泥、廃油、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず→（焼却処理）→[燃え殻]、[ばいじん] 例2；廃酸、廃アルカリ→（中和処理）→[汚泥] 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
	3段階 （委託処理後）	委託中間処理により、変化した処理後の種類（同上） 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、アンケートの回答結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」（平成22年4月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に準じた委託中間処理方法による残さ率から算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は該当値がないものであり、「0」表示は、単位未満である。

第2章 調査結果

令和3年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、以下のとおりである。

第1節 第1次産業を除く調査結果の概要

令和3年度の1年間に鳥取県内で発生した産業廃棄物の発生量（第1次産業を除く）は619千トンであり、有償物量の11千トン（発生量の1.7%）を除いた産業廃棄物の排出量は608千トン（同98.3%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は518千トン（排出量の85.1%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は83千トン（同13.7%）、直接最終処分された量は8千トン（同1.3%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は100千トン（同16.5%）で、再生利用量は480千トン（同78.9%）、最終処分量は28千トン（同4.6%）となっている。

なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて41トンとなっている。

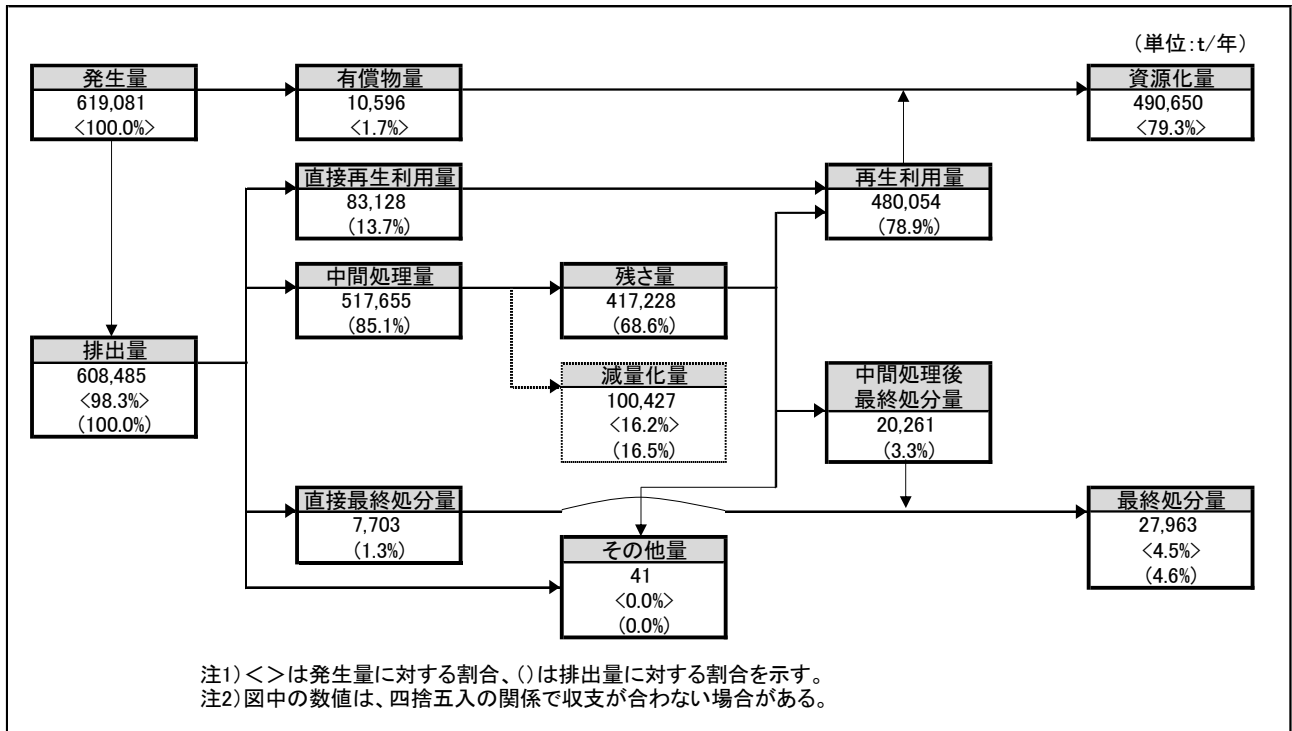


図2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況（第1次産業を除く）

第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-2-1～3に示すとおりである。

発生量（619千トン）を種類別にみると、がれき類が250千トン（発生量の40.3%）で最も多く、次いで、木くずが118千トン（同19.1%）、汚泥が111千トン（同18.0%）、廃プラスチック類が29千トン（同4.8%）、ばいじんが24千トン（同3.9%）、金属くずが22千トン（同3.5%）等となっており、これら6種類で発生量の89.6%を占めている。

排出量（608千トン）を種類別にみると、がれき類が250千トン（排出量の41.0%）で最も多く、次いで、木くずが118千トン（同19.4%）、汚泥が111千トン（同18.3%）、廃プラスチック類が29千トン（同4.8%）、ばいじんが24千トン（同4.0%）、ガラスくず等が18千トン（同2.9%）等となっており、この6種類で排出量の90.4%を占めている。

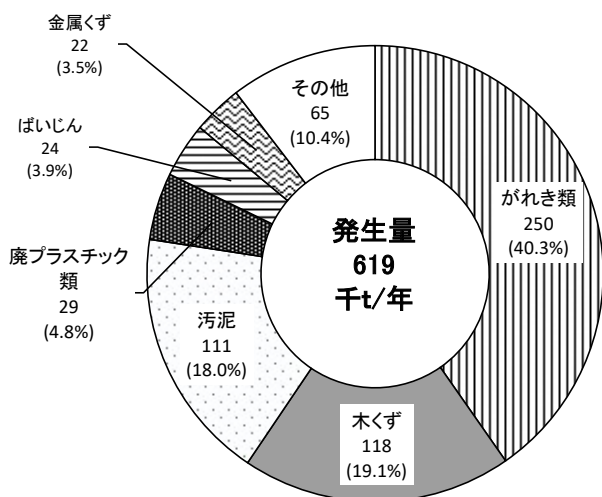


図2-2-1 種類別の発生量

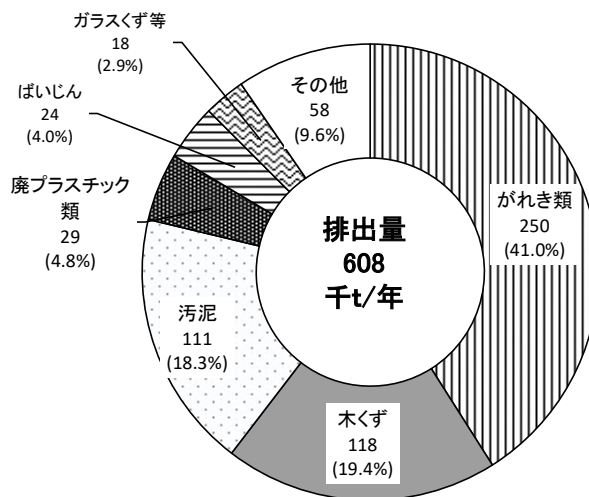
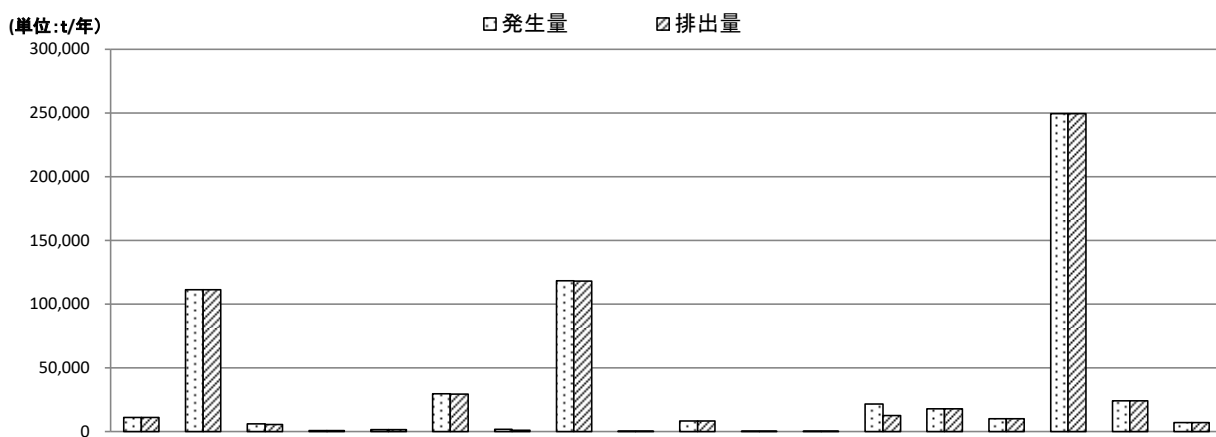


図2-2-2 種類別の排出量



種類: 変換 (t/年)	合計	発生量																	排出量																
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物																
発生量	619,081	10,932	111,299	6,002	708	1,476	29,473	1,654	118,278	171	8,187	389	54	21,736	17,865	10,054	249,611	24,161	7,031																
	(100%)	(2%)	(18%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(19%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(3%)	(2%)	(40%)	(4%)	(1%)																
排出量	608,485	10,932	111,299	5,510	708	1,476	29,389	1,102	117,996	171	8,187	389	54	12,591	17,865	10,048	249,592	24,161	7,015																
	(100%)	(2%)	(18%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(19%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(3%)	(2%)	(41%)	(4%)	(1%)																

図2-2-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-2-4～6に示すとおりである。

発生量（619千トン）を業種別にみると建設業が283千トン（発生量の45.8%）で最も多く、次いで、製造業が257千トン（同41.5%）、電気・水道業が20千トン（同3.2%）等となっており、この3業種で発生量の90.5%を占めている。

排出量（608千トン）を業種別にみると、建設業が283千トン（排出量の46.6%）で最も多く、次いで、製造業が248千トン（同40.7%）、電気・水道業が20千トン（同3.2%）等となっており、この3業種で排出量の90.5%を占めている。

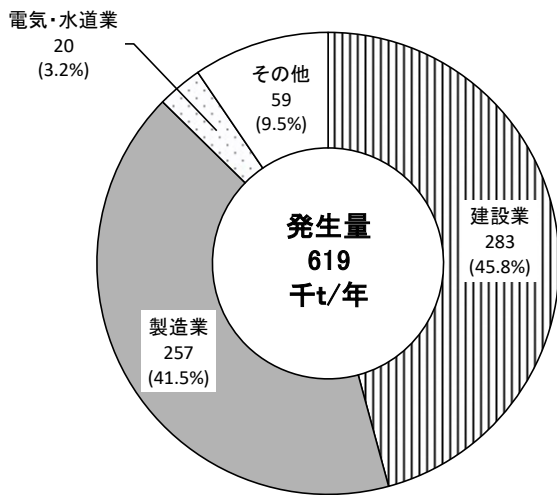


図2-2-4 業種別の発生量

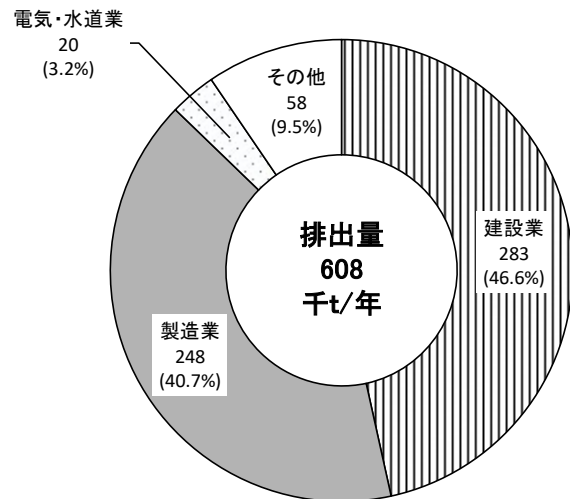
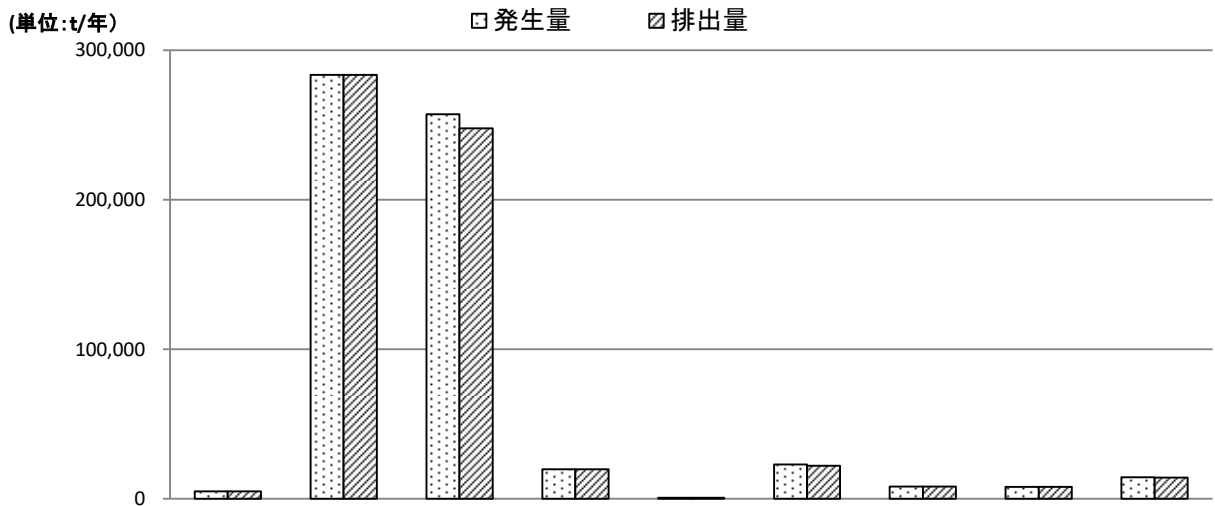


図2-2-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	619,081 (100%)	4,829 (1%)	283,436 (46%)	257,107 (42%)	19,629 (3%)	707 (0%)	22,771 (4%)	8,198 (1%)	8,059 (1%)	14,345 (2%)
排出量	608,485 (100%)	4,829 (1%)	283,332 (47%)	247,584 (41%)	19,614 (3%)	707 (0%)	22,080 (4%)	8,198 (1%)	8,059 (1%)	14,083 (2%)

図2-2-6 業種別の発生量、排出量

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図2-2-7～9に示すとおりである。

発生量（619千トン）を地域別にみると、西部地域が373千トン（発生量の60.3%）で最も多く、次いで東部地域が146千トン（同23.6%）、中部地域が100千トン（同16.2%）となっている。

排出量（608千トン）を地域別にみると、西部地域が371千トン（排出量の61.0%）で最も多く、次いで、東部地域が142千トン（同23.4%）、中部地域が96千トン（同15.7%）となっている。

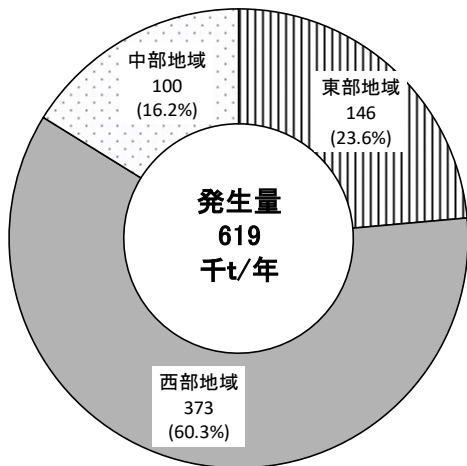


図2-2-7 地域別の発生量

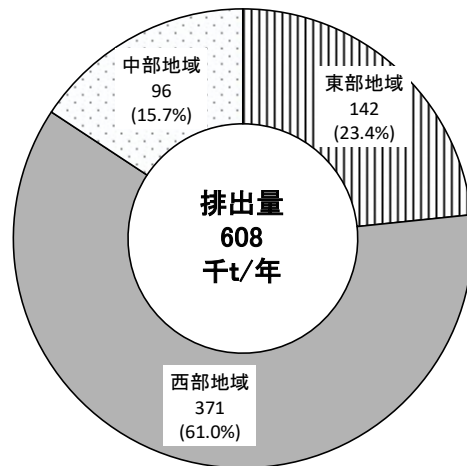
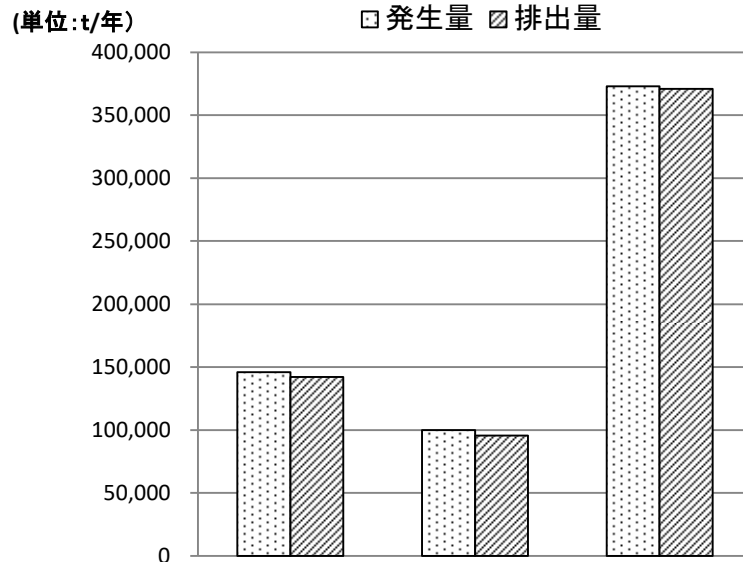


図2-2-8 地域別の排出量



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
発生量	619,081	145,987	100,068	373,026
	(100%)	(24%)	(16%)	(60%)
排出量	608,485	142,094	95,511	370,880
	(100%)	(23%)	(16%)	(61%)

図2-2-9 地域別の発生量、排出量

第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図2-3-1に示すとおりである。令和3年度の処理・処分状況をみると、排出量608千トンのうち、再生利用量は480千トン（排出量の78.9%）、中間処理による減量化量は100千トン（同16.5%）、最終処分量は28千トン（同4.6%）、保管等のその他量は41トンとなっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図2-3-2、3に示すとおりである。

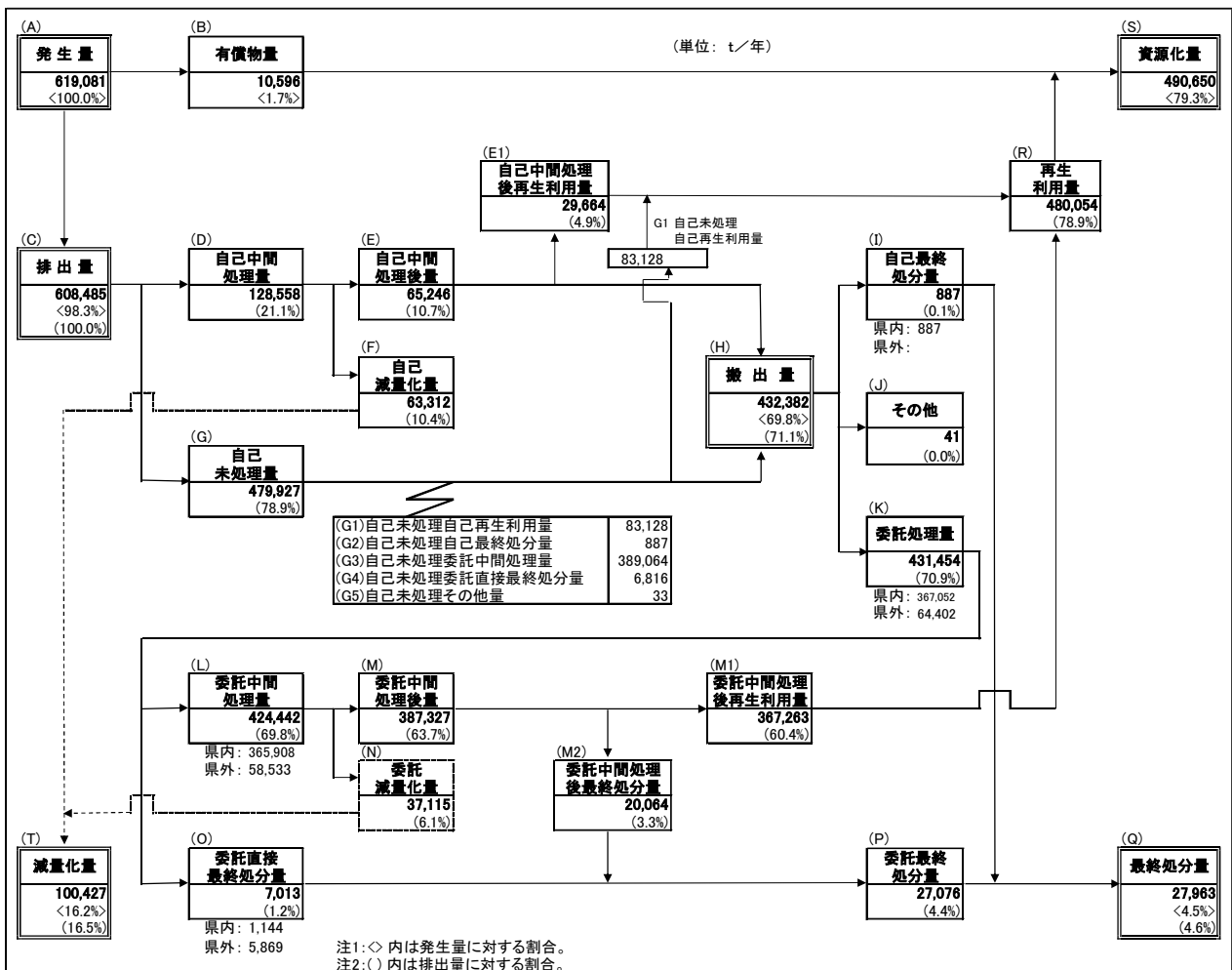
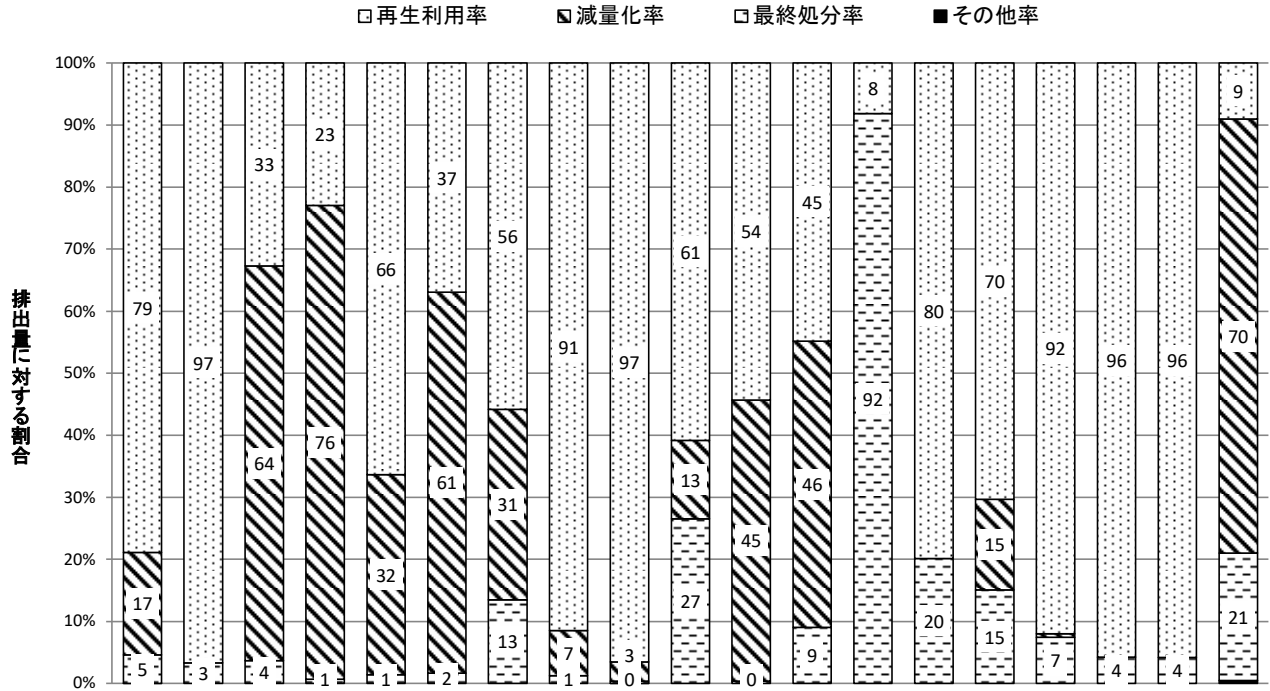


図2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図



注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】

図 2 - 3 - 2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合

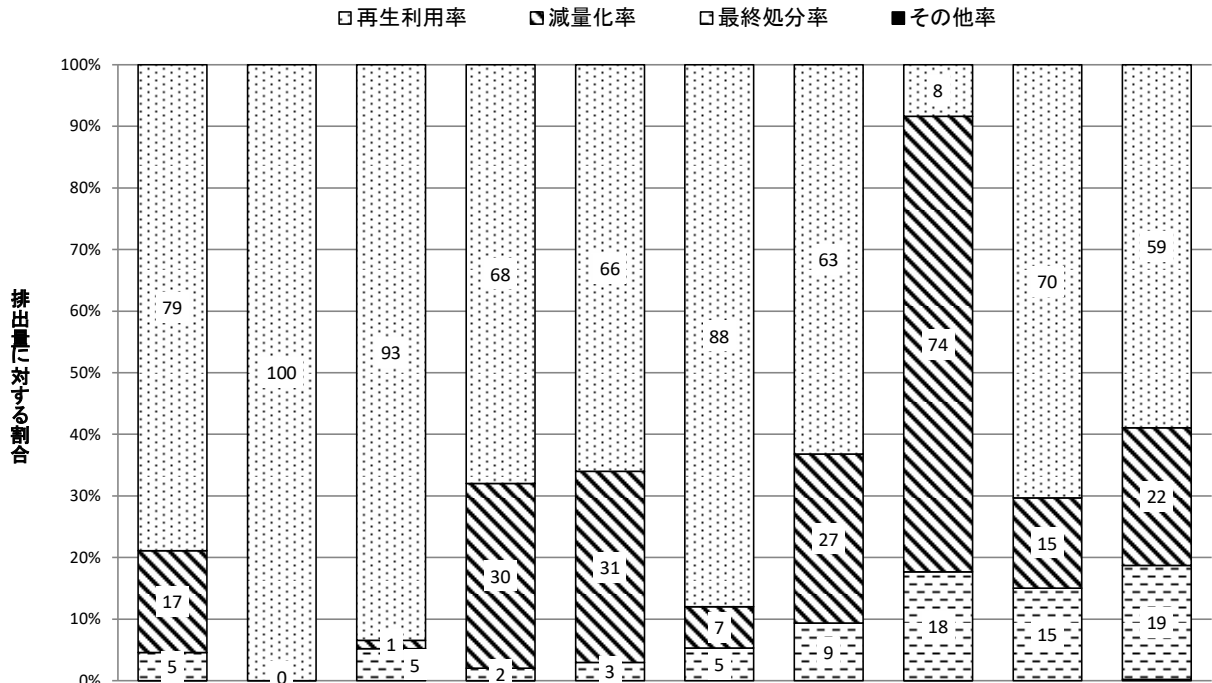


図 2 - 3 - 3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、129千トンであり、排出量の21.1%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-4に示すとおり、汚泥が90千トン（自己中間処理量の70.1%）で最も多く、次いで、がれき類が19千トン（同15.1%）、鉱さいが7千トン（5.1%）、ガラスくず等が6千トン（同4.3%）等となっている。

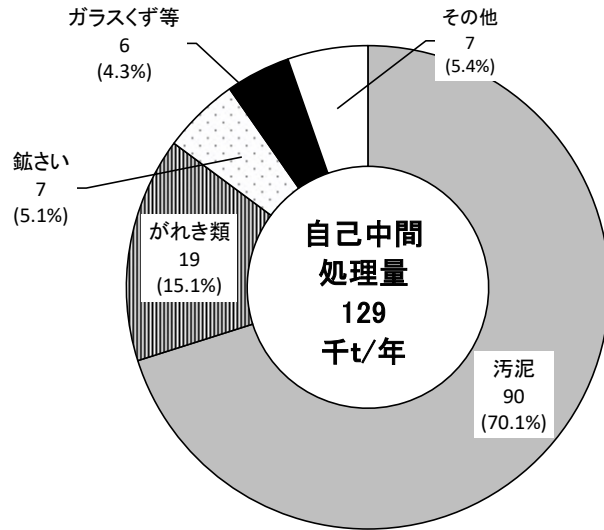


図2-3-4 種類別の自己中間処理量

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、汚泥（81.0%）、鉱さい（65.8%）、動物系固形不要物（55.2%）等となっており、自己減量化率が高い種類では、繊維くず（94.0%）、動物系固形不要物（83.7%）、汚泥（65.6%）等となっている。

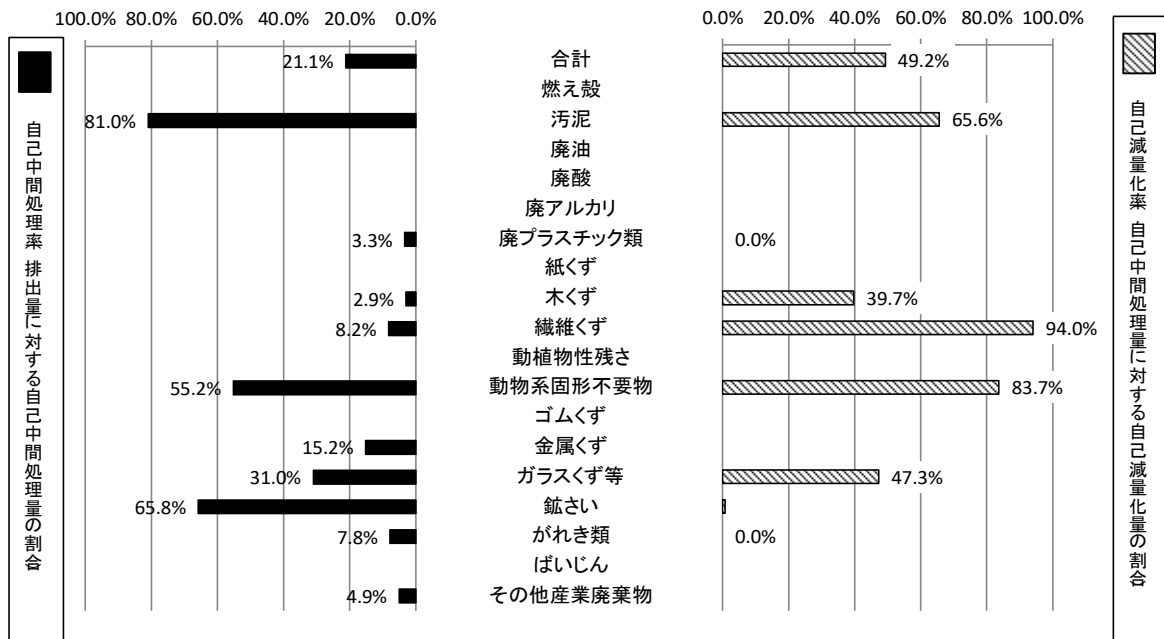


図2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、431千トンであり、排出量の70.9%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6、7に示すとおり、がれき類が233千トン(委託処理量の54.0%)で最も多く、次いで汚泥が44千トン(同10.3%)、木くずが34千トン(同7.8%)、廃プラスチック類が29千トン(同6.8%)、ばいじんが24千トン(同5.6%)、ガラスくず等が15千トン(同3.4%)等となっている。

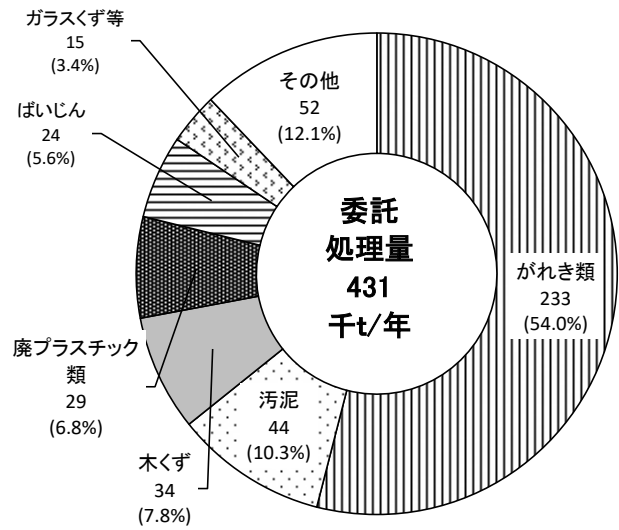
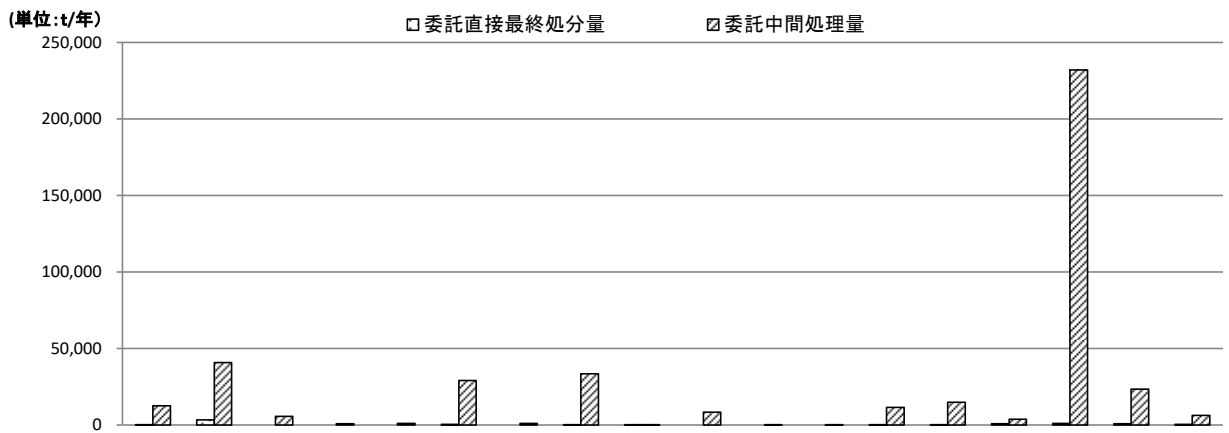


図2-3-6 種類別の委託処理量

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は424千トン(同98.4%)、直接最終処分量は7千トン(同1.6%)となっている。



種類: 変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	紙さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
委託処理量	431,454	12,625	44,281	5,510	708	1,016	29,278	1,102	33,579	157	8,187	174	54	11,548	14,824	4,502	233,007	24,161	6,739
	(100%)	(3%)	(10%)	(1%)	(0%)	(0%)	(7%)	(0%)	(8%)	(0%)	(2%)	(0%)	(0%)	(3%)	(3%)	(1%)	(54%)	(6%)	(2%)
委託直接最終処分量	7,013	126	3,376				206		40	42				175	16	750	1,065	755	461
	(100%)	(2%)	(48%)				(3%)		(1%)	(1%)				(3%)	(0%)	(11%)	(15%)	(11%)	(7%)
委託中間処理量	424,442	12,499	40,906	5,510	708	1,016	29,072	1,102	33,539	116	8,187	174	54	11,373	14,807	3,752	231,942	23,406	6,278
	(100%)	(3%)	(10%)	(1%)	(0%)	(0%)	(7%)	(0%)	(8%)	(0%)	(2%)	(0%)	(0%)	(3%)	(3%)	(1%)	(55%)	(6%)	(1%)

図2-3-7 種類別委託処理量の内訳

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は、491千トンであり、発生量の79.2%を占めている。

資源化量を種類別にみると、図2-3-8、9に示すとおり、がれき類が239千トン(資源化量の48.7%)で最も多く、次いで、木くずが114千トン(同23.2%)、汚泥が34千トン(同6.9%)、ばいじんが23千トン(同4.7%)、金属くずが19千トン(同3.9%)、廃プラスチック類が16千トン(同3.3%)等となっている。

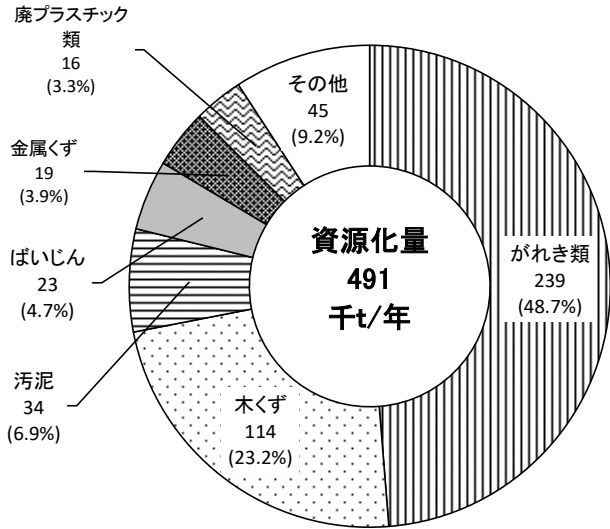
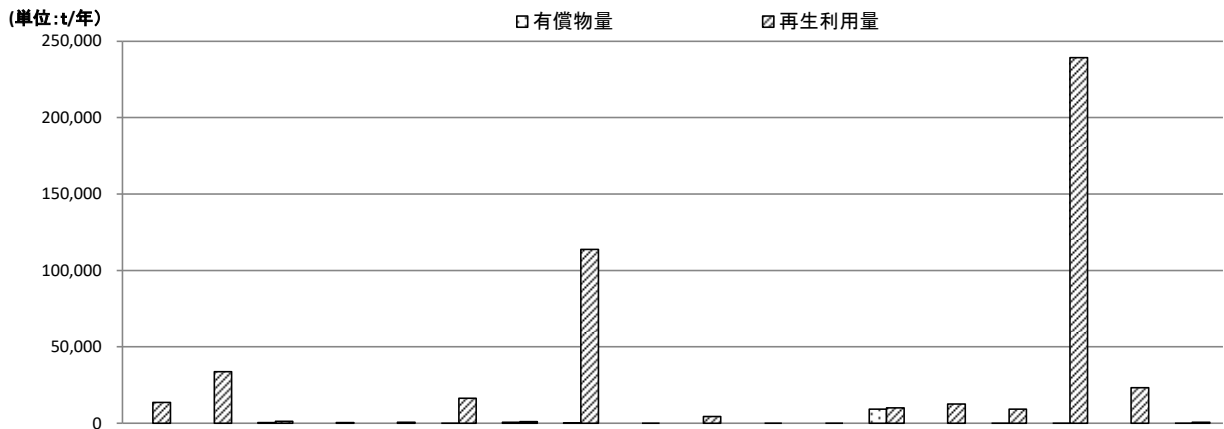


図2-3-8 種類別の資源化量



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	雑さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
資源化量	490,650	13,674	33,707	1,690	468	542	16,359	1,557	114,016	104	4,447	174	4	19,201	12,559	9,250	239,099	23,154	644
	(100%)	(3%)	(7%)	(0%)	(0%)	(0%)	(3%)	(0%)	(23%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(3%)	(2%)	(49%)	(5%)	(0%)
有償物量	10,596			492			83	551	282					9,146		6	19		16
	(100%)			(5%)			(1%)	(5%)	(3%)					(86%)		(0%)	(0%)		(0%)
再生利用量	480,054	13,674	33,707	1,198	468	542	16,275	1,005	113,735	104	4,447	174	4	10,055	12,559	9,244	239,080	23,154	628
	(100%)	(3%)	(7%)	(0%)	(0%)	(0%)	(3%)	(0%)	(24%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(3%)	(2%)	(50%)	(5%)	(0%)

図2-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は 480 千トンであり、排出量の 78.9% を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が 239 千トン(再生利用量の 49.8%) で最も多く、次いで、木くずが 114 千トン(同 23.7%)、汚泥が 34 千トン(同 7.0%)、ばいじんが 23 千トン(同 4.8%)、廃プラスチック類が 16 千トン(同 3.4%)、燃え殻が 14 千トン(同 2.8%) 等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、図 2-3-11、表 2-3-1 に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が 308 千トン(同 64.2%) で最も多く、次いで、燃料が 77 千トン(同 16.1%)、飼料・肥料・土壌改良剤が 41 千トン(同 8.6%) 等となっている。

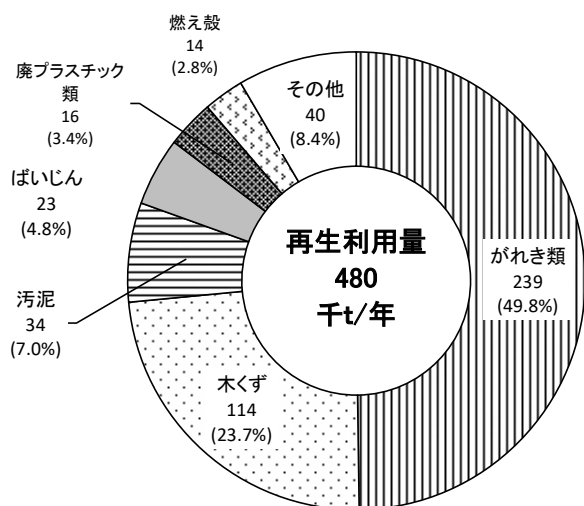


図 2-3-10 種類別の再生利用量

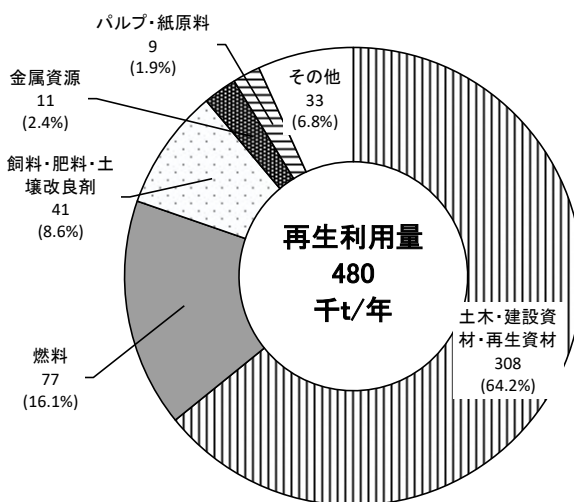


図 2-3-11 用途別の再生利用量

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位:t/年)

用途 種類	合計	金属資源	燃料	土木・建設資材・再生資材	セメント原材料	飼料・肥料・土壌改良剤	パルプ・紙原料	ガラス原材料	プラスチック原料	再生油・再生溶剤	再生タイヤ	高炉還元(製鉄用)コークス代替材	その他
合計	480,054 (100.0%)	11,385 (2.4%)	77,426 (16.1%)	308,134 (64.2%)	7,039 (1.5%)	41,195 (8.6%)	9,322 (1.9%)	190 (0.0%)	2,397 (0.5%)	529 (0.1%)	176 (0.0%)	4 (0.0%)	22,258 (4.6%)
燃え殻	13,674	928	643	8,525	3,030	273	1		0				274
汚泥	33,707		9,816	1,642	760	6,406			1	3			15,079
有機性汚泥	19,319		9,816	48	559	6,223			1	3			2,668
無機性汚泥	14,388			1,594	201	183							12,411
廃油	1,198	0	174		506	6				511			0
一般廃油	1,073		161		394	6				511			0
廃溶剤	1									1			
固形油													
油でい	112				112								
油付着物	12	0	12										
廃酸	468				5	463							0
廃アルカリ	542				542								
廃プラスチック類	16,275	223	11,401	207	1,141	8	5		2,286		176		828
廃プラスチック	15,293	223	10,632	204	1,141	8	5		2,252				827
廃タイヤ	983		769	3					34		176		0
紙くず	1,005		100	0			842						64
木くず	113,735	142	54,063	19,746		29,871	8,453		9				1,451
繊維くず	104		103										1
動物性残さ	4,447		559		4	3,870				14			
動物系固形不要物	174					174							
ゴムくず	4		4										
金属くず	10,055	9,485	209	128	53		10	4	47			4	116
ガラスくず等	12,559	25	40	11,963	201	124	7	99	41				60
鋳さい	9,244			4,783	224								4,238
がれき類	239,080	463	14	237,955	442			86					119
コンクリート片	136,564	15	14	136,096	373			13					55
廃アスファルト	89,136	376		88,605	55			36					65
その他	13,379	73		13,255	15			37					
ばいじん	23,154			23,154									
動物のふん尿													
動物の死体													
その他産業廃棄物	628	119	300	33	130	0	4	1	14	1	0	0	26
感染性廃棄物	3			0	2								
混合物等	626	119	300	32	128	0	4	1	14	1	0	0	26

5. 最終処分状況

最終処分量は、28千トンであり、排出量の4.6%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図2-3-12、13に示すとおり、がれき類が11千トン(最終処分量の37.6%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が4千トン(同12.8%)、汚泥が4千トン(同12.5%)、ガラスくず等が3千トン(同9.6%)、金属くずが3千トン(同9.1%)、燃え殻が2千トン(同8.0%)等となっている。

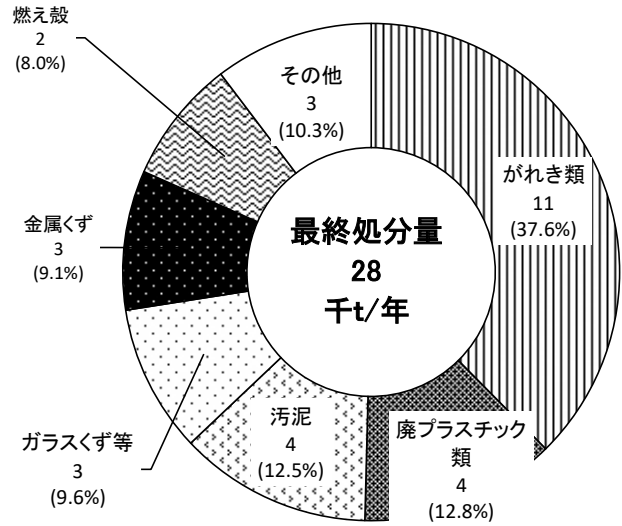
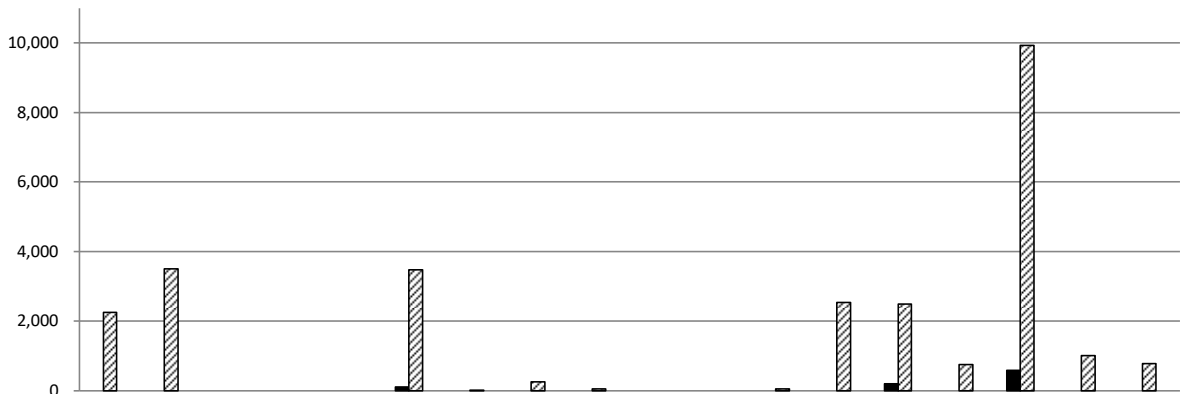


図2-3-12 最終処分量

また、処分主体別にみると、排出事業者による自己最終処分量が1千トン(同3.2%)、処理業者による最終処分量が27千トン(同96.8%)となっている。

(単位:t/年)

■ 排出事業者 □ 処理業者 □ 自治体



種類: 変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋸さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
最終処分量	27,963 (100%)	2,249 (8%)	3,505 (13%)				3,581 (13%)	13 (0%)	253 (1%)	44 (0%)			49 (0%)	2,535 (9%)	2,690 (10%)	750 (3%)	10,513 (38%)	1,007 (4%)	773 (3%)
排出事業者	887 (100%)						102 (11%)								203 (23%)		582 (66%)		
自治体																			
処理業者	27,076 (100%)	2,249 (8%)	3,505 (13%)				3,479 (13%)	13 (0%)	253 (1%)	44 (0%)			49 (0%)	2,535 (9%)	2,487 (9%)	750 (3%)	9,931 (37%)	1,007 (4%)	773 (3%)

図2-3-13 処分主体別の最終処分量

第4節 第1次産業を含む調査結果

1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は、図2-4-1～3に示すとおりである。

発生量(1,352千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が731千トン(発生量の54.1%)で最も多く、次いでがれき類が250千トン(同18.5%)、木くずが118千トン(同8.7%)、汚泥が111千トン(同8.2%)、廃プラスチック類が31千トン(同2.3%)、ばいじんが24千トン(同1.8%)となっており、これら6種類で発生量の93.6%を占めている。

排出量(1,215千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が605千トン(排出量の49.8%)で最も多く、次いでがれき類が250千トン(同20.5%)、木くずが118千トン(同9.7%)、汚泥が111千トン(同9.2%)、廃プラスチック類が31千トン(同2.6%)、ばいじんが24千トン(同2.0%)となっており、これら6種類で排出量の93.8%を占めている。

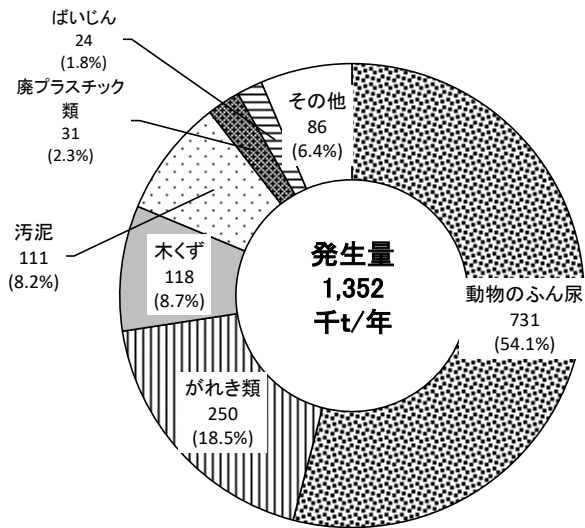


図2-4-1 種類別の発生量

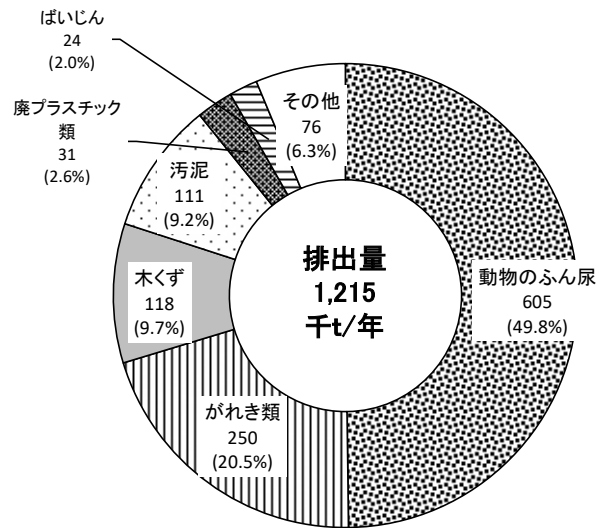


図2-4-2 種類別の排出量

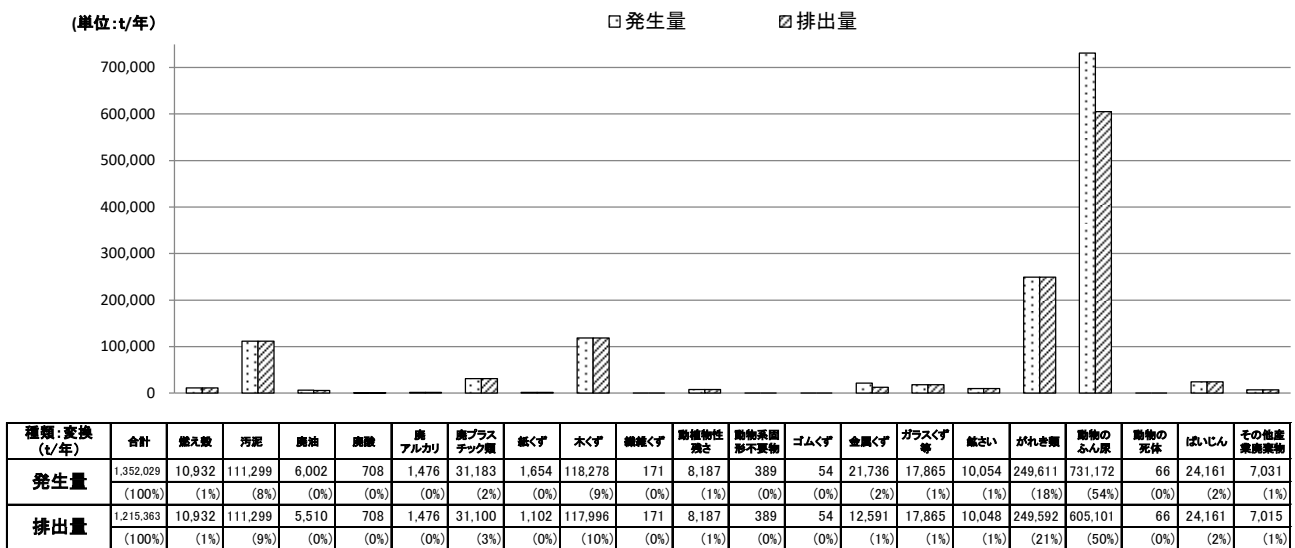


図2-4-3 種類別の発生量、排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-4-4～6に示すとおりである。

発生量(1,352千トン)を業種別にみると、農業が733千トン(発生量の54.2%)で最も多く、次いで、建設業が283千トン(同21.0%)、製造業が257千トン(同19.0%)、電気・水道業が20千トン(同1.5%)となっており、これら4業種で発生量の95.7%を占めている。

排出量(1,215千トン)を業種別にみると、農業が607千トン(排出量の49.9%)で最も多く、次いで、建設業が283千トン(同23.3%)、製造業が248千トン(同20.4%)、電気・水道業が20千トン(同1.6%)となっており、これら4業種で排出量の95.2%を占めている。

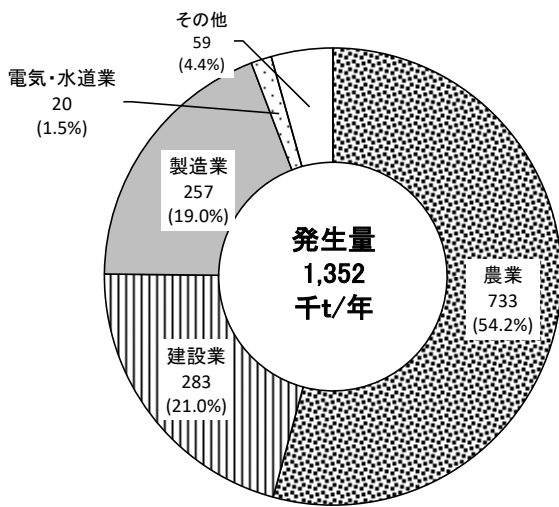


図2-4-4 業種別の発生量

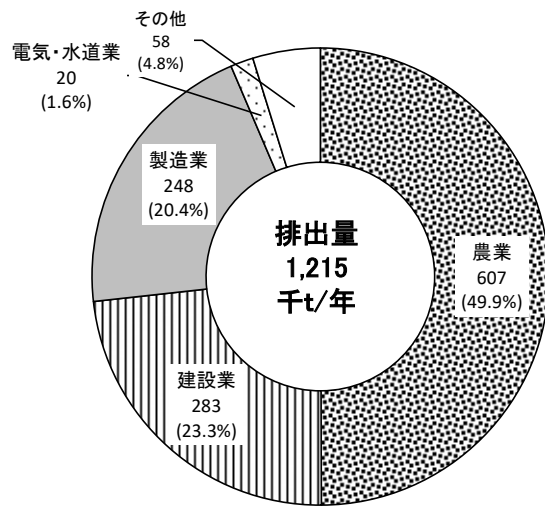
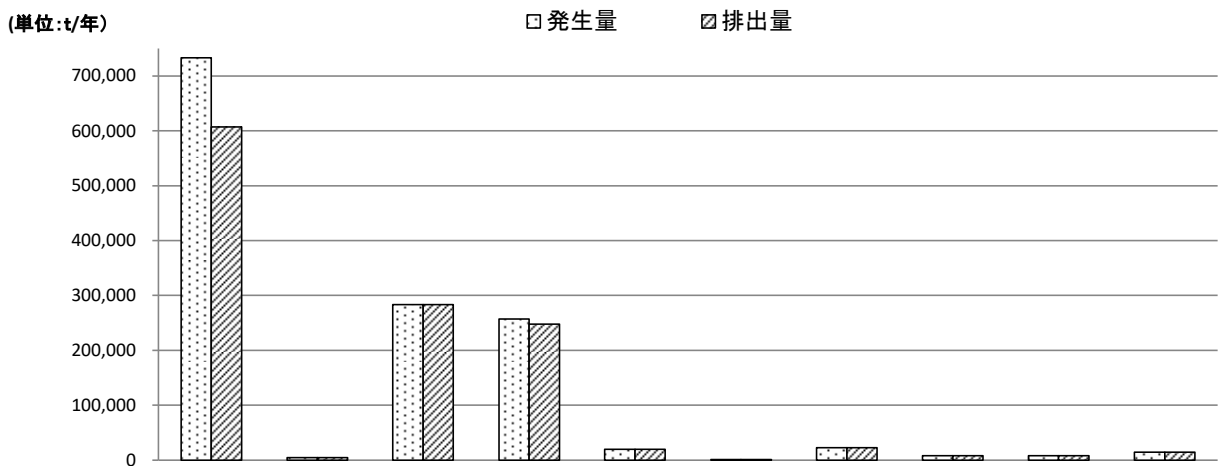


図2-4-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	1,352,029	732,949	4,829	283,436	257,107	19,629	707	22,771	8,198	8,059	14,345
	(100%)	(54%)	(0%)	(21%)	(19%)	(1%)	(0%)	(2%)	(1%)	(1%)	(1%)
排出量	1,215,363	606,877	4,829	283,332	247,584	19,614	707	22,080	8,198	8,059	14,083
	(100%)	(50%)	(0%)	(23%)	(20%)	(2%)	(0%)	(2%)	(1%)	(1%)	(1%)

図2-4-6 業種別の発生量、排出量 (農業を含む)

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況

1. 農業

農業からの発生量は733千トン、排出量は607千トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-1、2に示すようにほとんどの量を動物のふん尿が占めている。農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-3に示すとおりである。

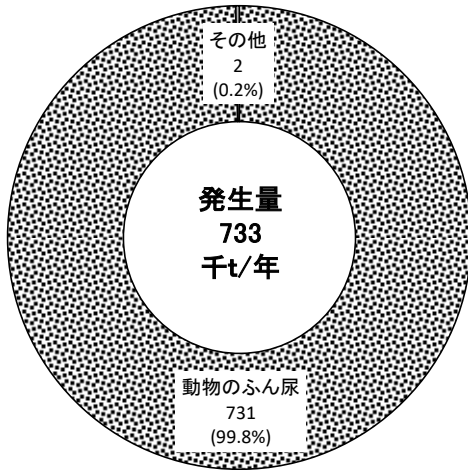


図2-5-1 種類別の発生量
<農業>

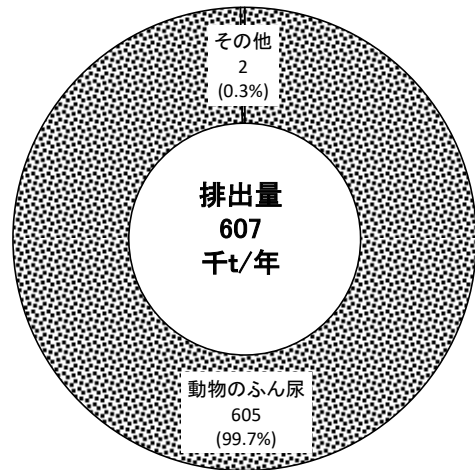


図2-5-2 種類別の排出量
<農業>

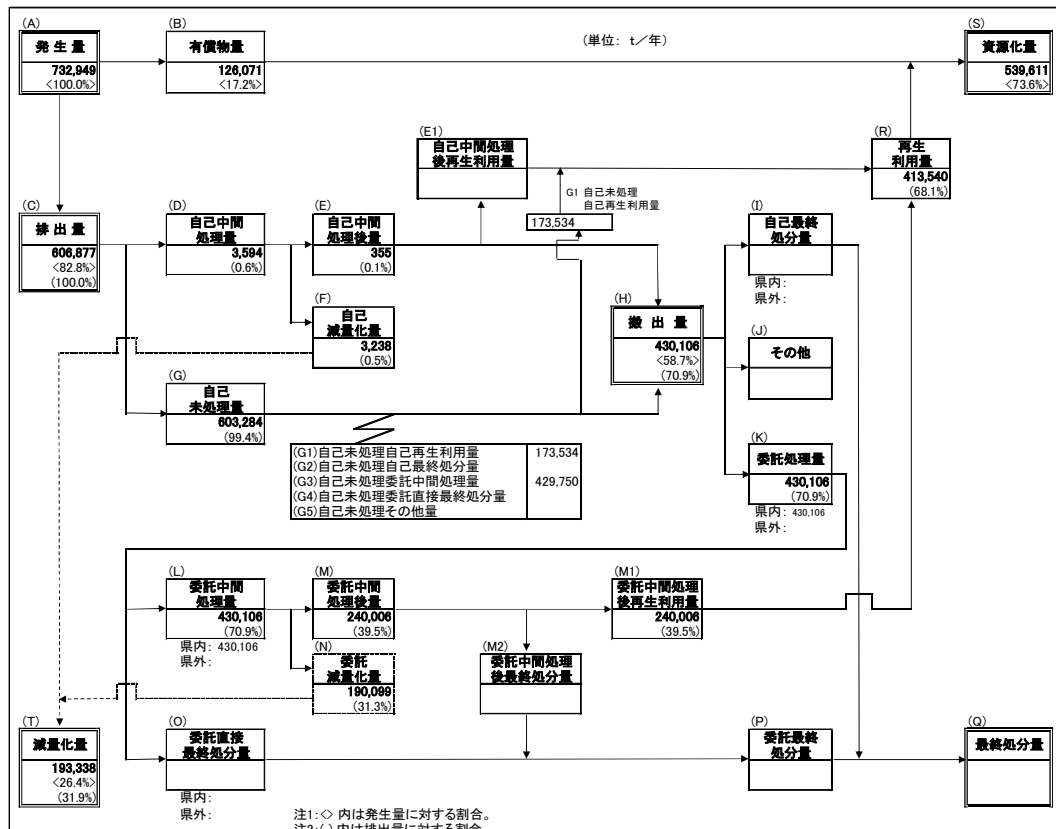


図2-5-3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<農業>

2. 鉱業

鉱業からの発生量及び排出量は4,829トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-4、5に示すようにほとんどの量を汚泥が占めている。鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-6に示すとおりである。

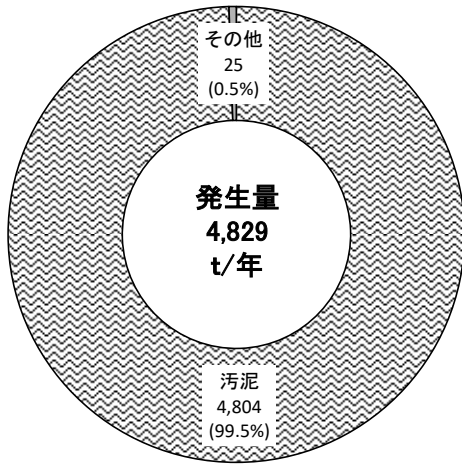


図2-5-4 種類別の発生量
< 鉱業 >

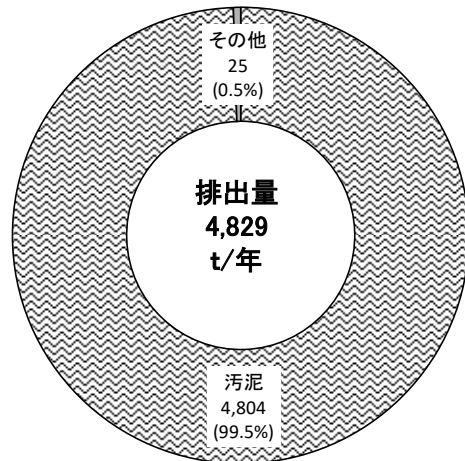


図2-5-5 種類別の排出量
< 鉱業 >

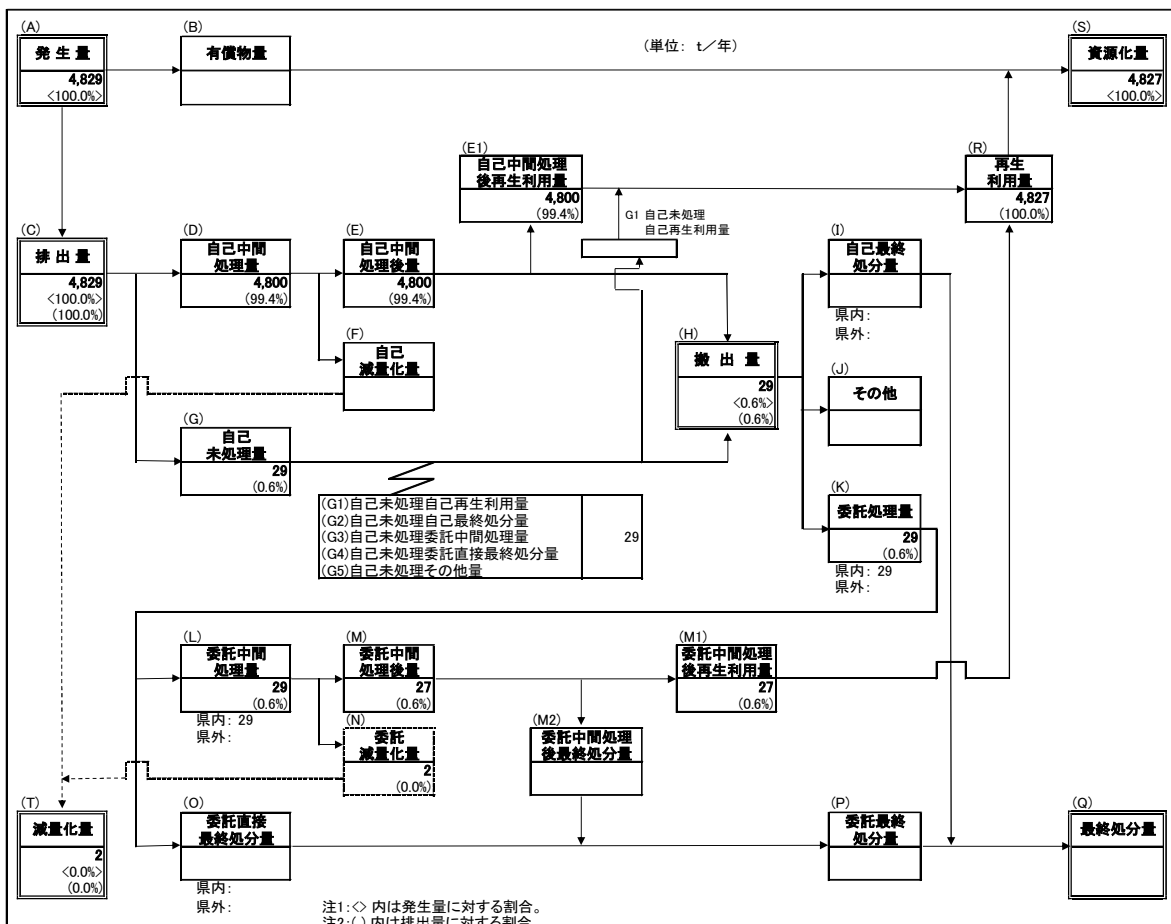


図2-5-6 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図< 鉱業 >

3. 建設業

建設業からの発生量及び排出量は 283 千トンである。

発生量(283 千トン)を種類別にみると、図 2-5-7 に示すようにがれき類が 236 千トン(発生量の 83.4%)で最も多く、次いで、木くずが 30 千トン(同 10.5%)、汚泥が 5 千トン(同 1.7%)となっており、これら 3 種類で発生量の 95.6%を占めている。

また、排出量(283 千トン)を種類別にみると、図 2-5-8 に示すようにがれき類が 236 千トン(排出量の 83.4%)で最も多く、次いで、木くずが 30 千トン(同 10.5%)、汚泥が 5 千トン(同 1.7%)となっており、これら 3 種類で排出量の 95.6%を占めている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-10 に示すとおりである。

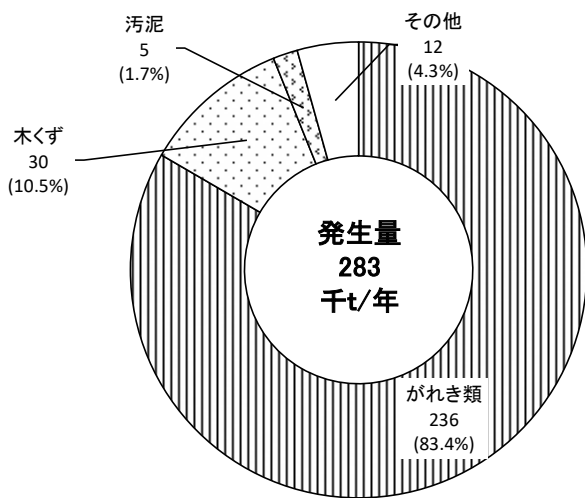


図 2-5-7 種類別の発生量
<建設業>

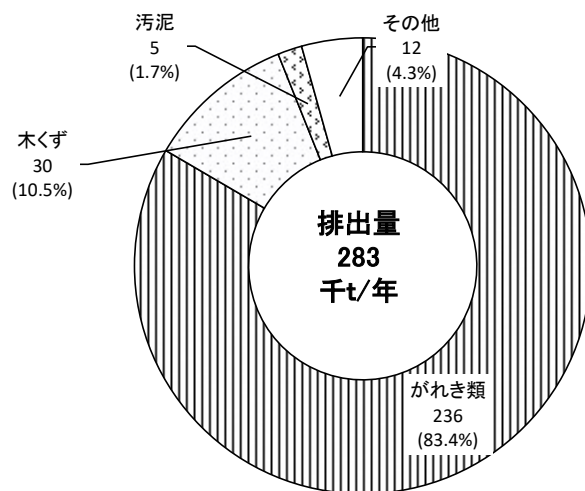
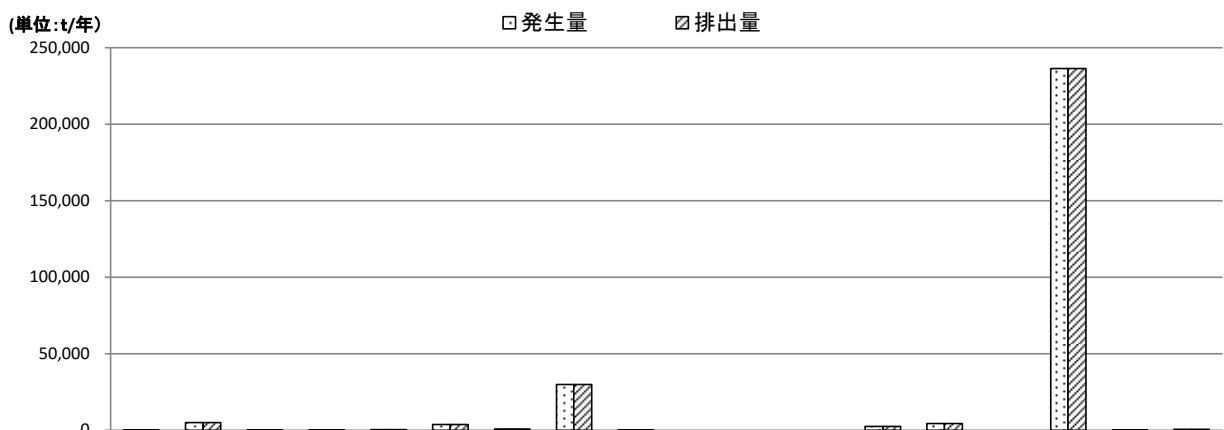


図 2-5-8 種類別の排出量
<建設業>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	283,436	0	4,898	40	1	228	3,702	704	29,820	57				2,474	4,460		236,402	18	631
	(100%)	(0%)	(2%)	(0%)	(0%)	(0%)	(1%)	(0%)	(11%)	(0%)				(1%)	(2%)		(83%)	(0%)	(0%)
排出量	283,332	0	4,898	40	1	228	3,702	704	29,795	57				2,407	4,460		236,390	18	631
	(100%)	(0%)	(2%)	(0%)	(0%)	(0%)	(1%)	(0%)	(11%)	(0%)				(1%)	(2%)		(83%)	(0%)	(0%)

図 2-5-9 種類別の発生量・排出量 <建設業>

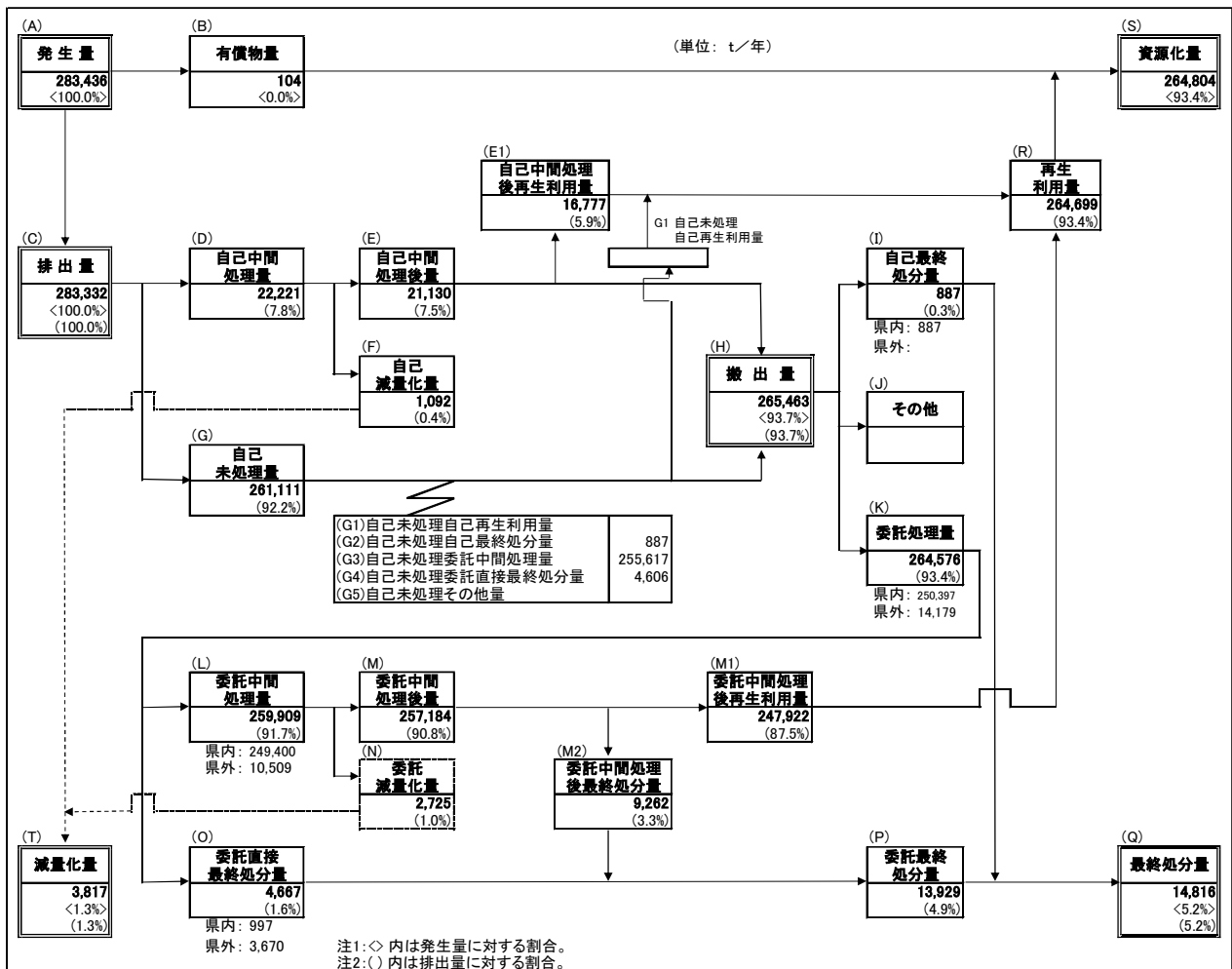


図 2 - 5 - 1 0 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<建設業>

4. 製造業

(1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は257千トン、排出量は248千トンである。

発生量(257千トン)を種類別にみると、図2-5-1-1に示すように木くずが84千トン(発生量の32.5%)で最も多く、次いで、汚泥が80千トン(同31.3%)、ばいじんが24千トン(同9.2%)、金属くずが10千トン(同4.0%)、ガラスくず等が10千トン(同4.0%)、鉱さいが10千トン(同3.9%)となっており、これら6種類で発生量の84.9%を占めている。

また、排出量(248千トン)を種類別にみると、図2-5-1-2に示すように木くずが84千トン(排出量の33.8%)で最も多く、次いで、汚泥が80千トン(同32.5%)、ばいじんが24千トン(同9.5%)、ガラスくず等が10千トン(同4.1%)、鉱さいが10千トン(同4.1%)、燃え殻が9千トン(同3.7%)となっており、これら6種類で排出量の87.7%を占めている。

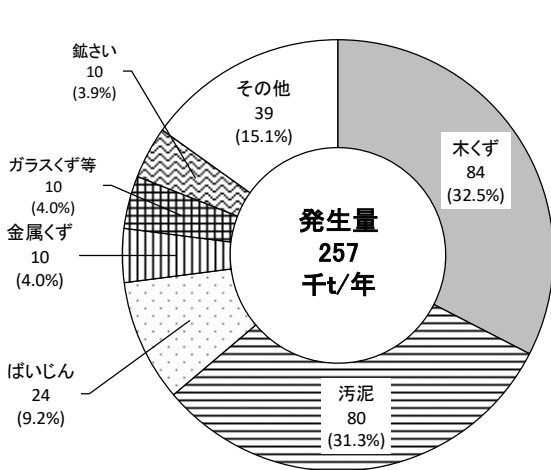


図2-5-1-1 種類別の発生量
<製造業>

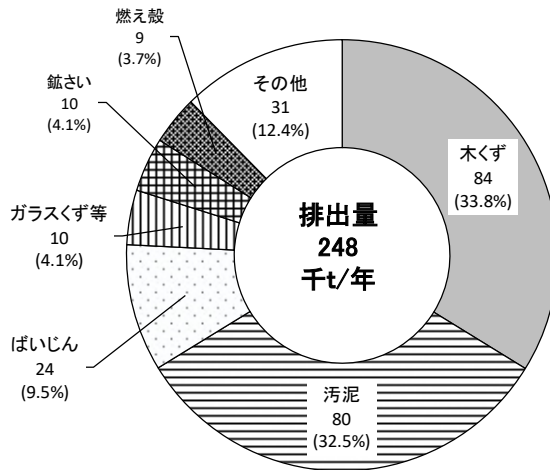


図2-5-1-2 種類別の排出量
<製造業>

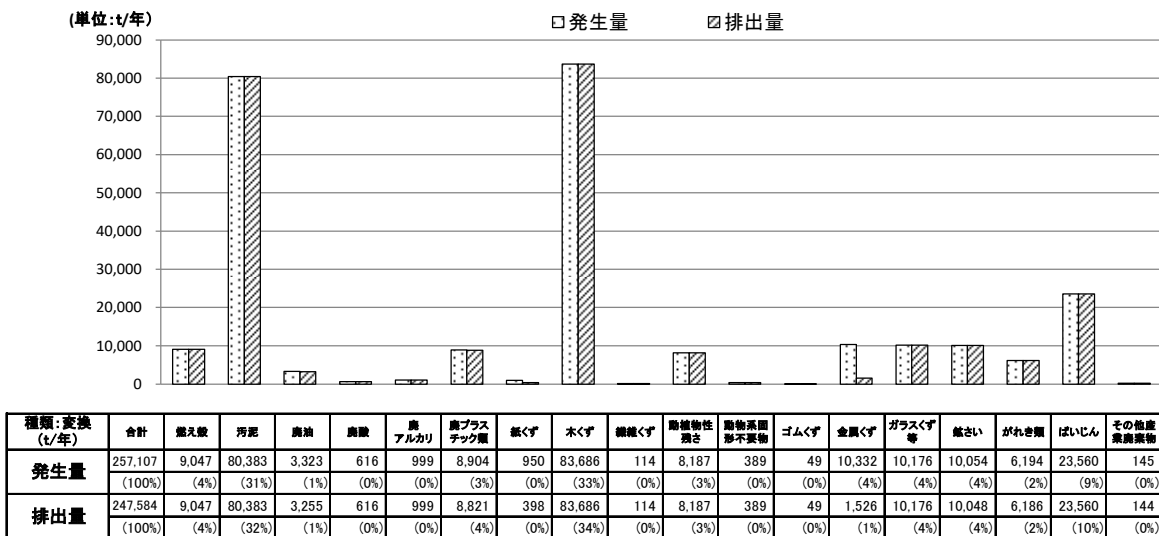


図2-5-1-3 種類別の発生量・排出量 <製造業>

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量(257千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-14に示すようにパルプ・紙が98千トン(発生量の38.3%)で最も多く、次いで、木材・木製品が85千トン(同33.1%)、窯業・土石が21千トン(同8.0%)、鉄鋼が12千トン(同4.6%)、食料品が9千トン(同3.6%)、飲料・飼料が8千トン(同3.0%)となっており、これら6業種で発生量の90.6%を占めている。

また、排出量(248千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-15に示すようにパルプ・紙が98千トン(排出量の39.4%)で最も多く、次いで、木材・木製品が85千トン(同34.4%)、窯業・土石が21千トン(同8.3%)、鉄鋼が11千トン(同4.5%)、食料品が9千トン(同3.7%)、飲料・飼料が8千トン(同3.1%)となっており、これら6業種で排出量の93.4%を占めている。

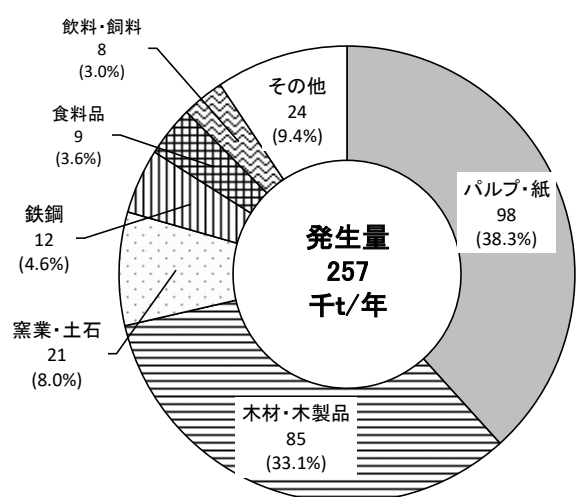


図2-5-14 業種中分類別の発生量
＜製造業＞

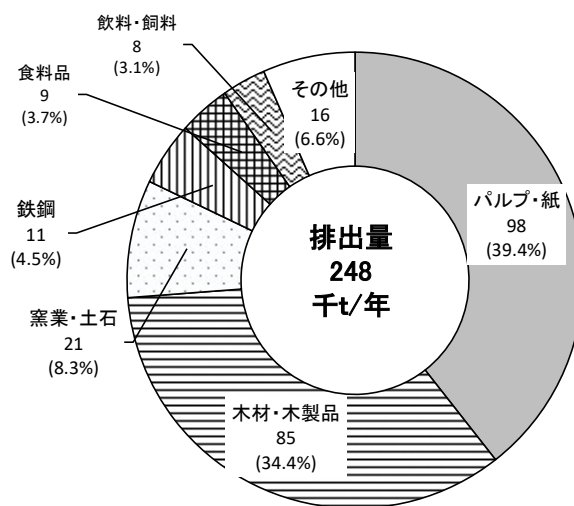


図2-5-15 業種中分類別の排出量
＜製造業＞

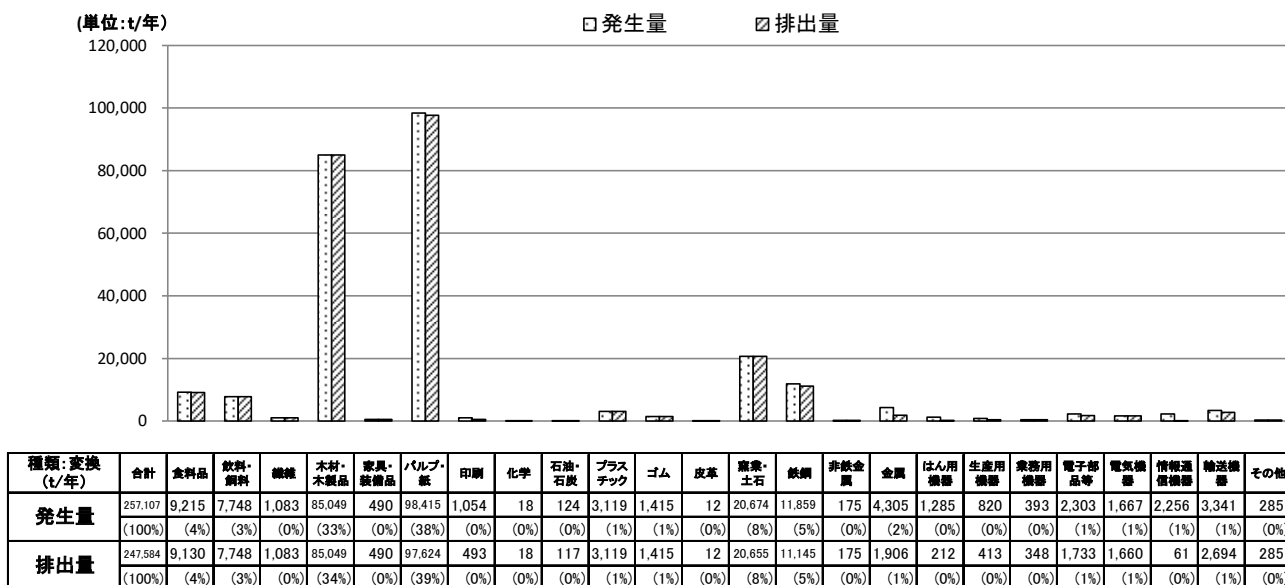


図2-5-16 業種中分類別の発生量・排出量＜製造業＞

(3) 処理・処分状況

製造業における発生・排出から処理・処分の流れは、図2-5-17に示すとおりである。

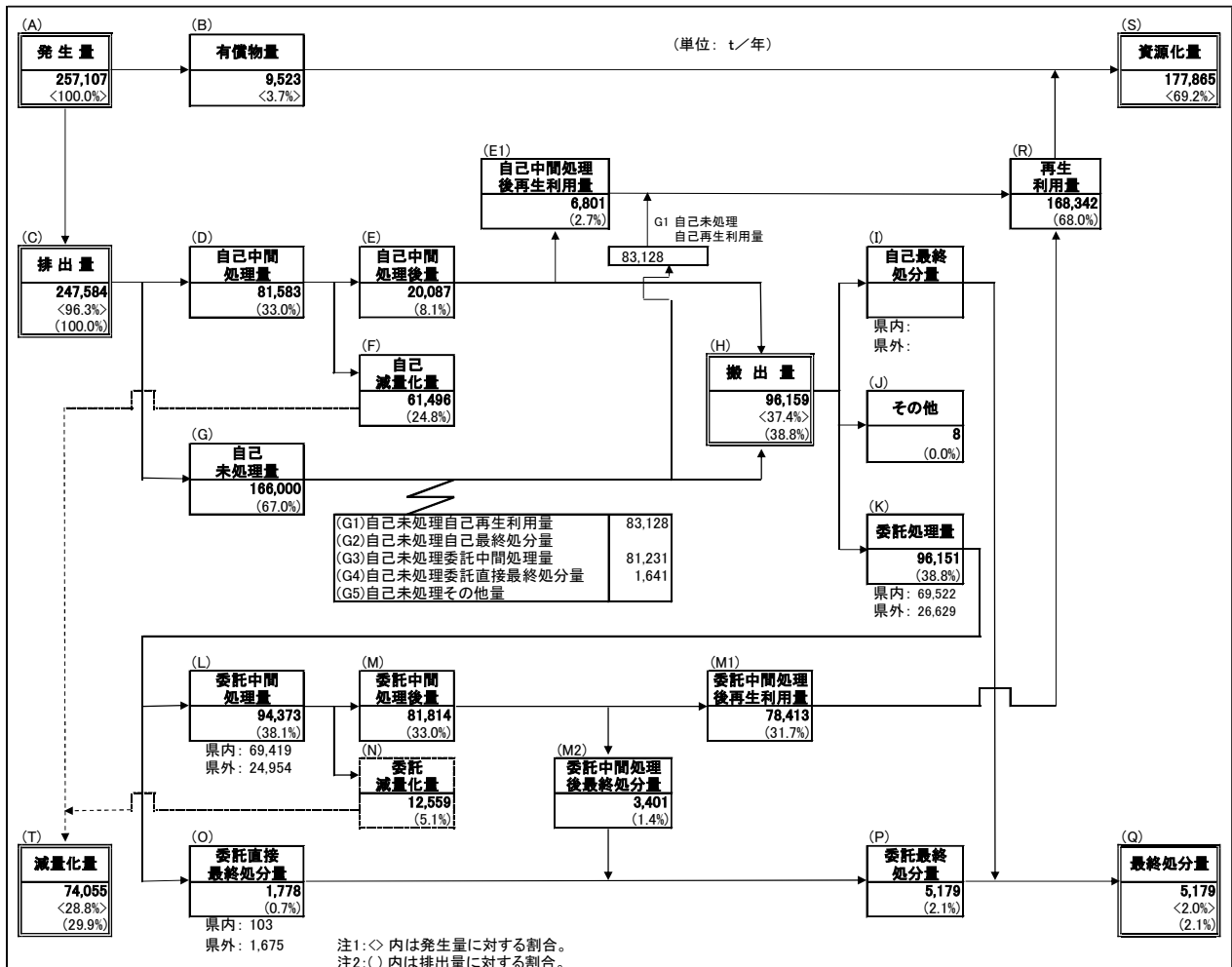


図2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

5. 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は19,629トン、排出量は19,614トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-18、19に示すように汚泥が19千トンと最も多く、電気・水道業の発生・排出量の約95.6%を占めている。電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-21に示すとおりである。

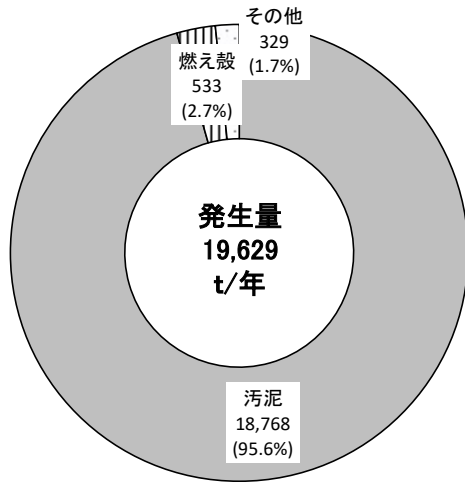


図2-5-18 種類別の発生量
<電気・水道業>

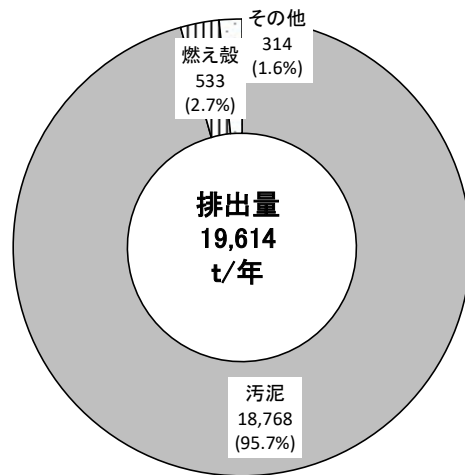


図2-5-19 種類別の排出量
<電気・水道業>

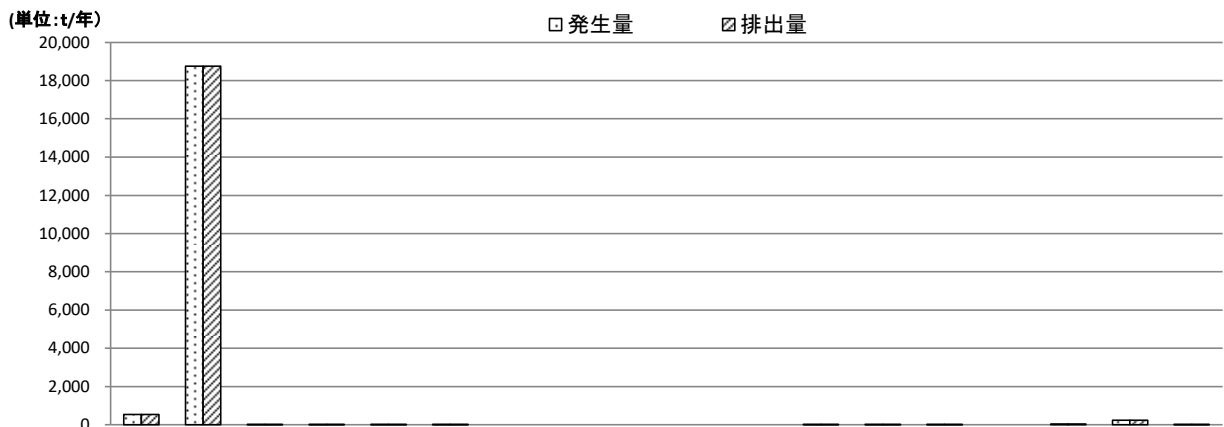


図2-5-20 種類別の発生量・排出量 <電気・水道業>

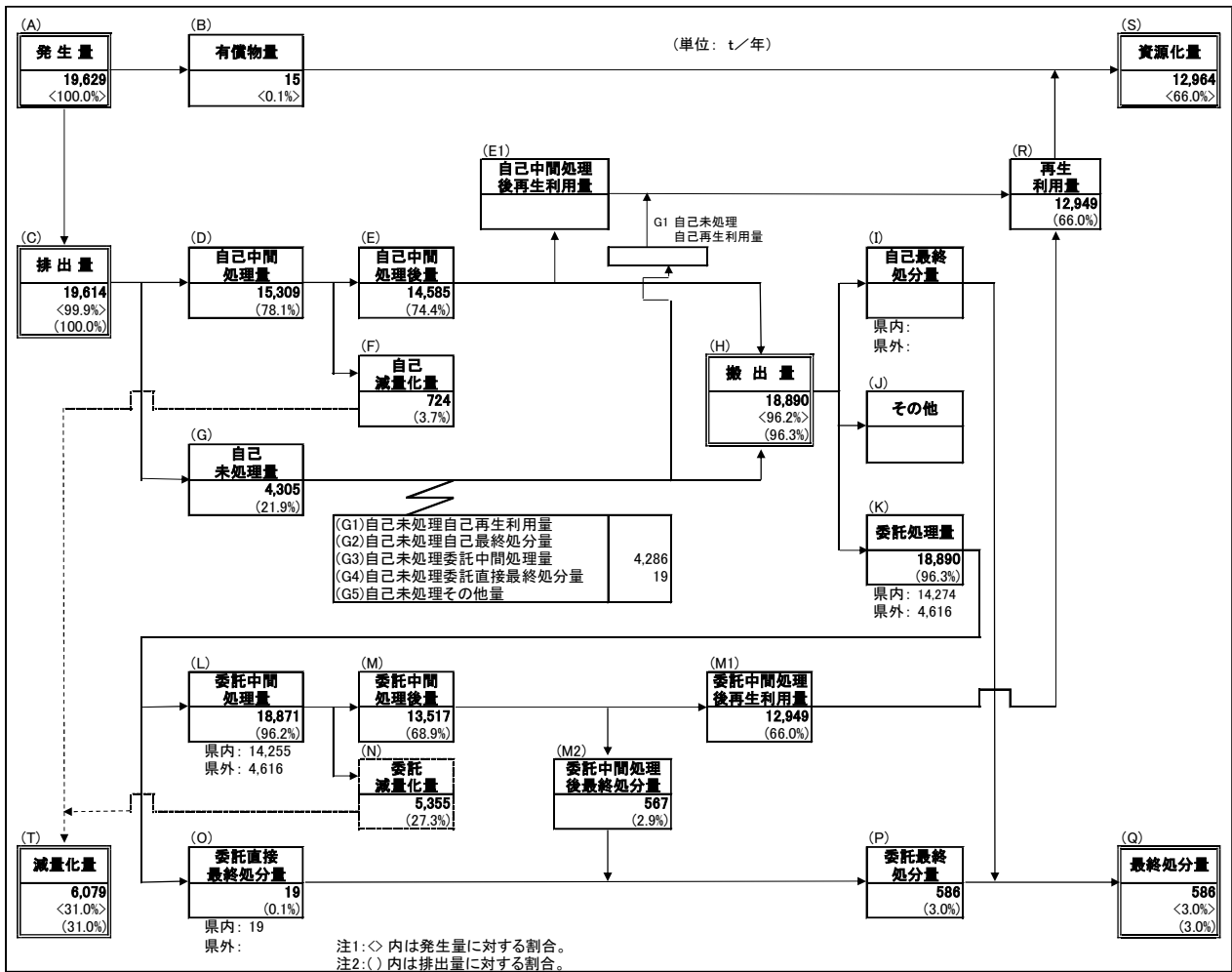


図 2 - 5 - 2 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

6. 情報通信業

情報通信業からの発生量及び排出量は707トンである。

発生量・排出量(707トン)を種類別にみると、図2-5-22、23に示すようにがれき類が465トン(発生量・排出量の65.8%)で最も多く、次いで、金属くずが125トン(同17.7%)となっており、これら2種類で発生量・排出量の83.5%を占めている。

情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-25に示すとおりである。

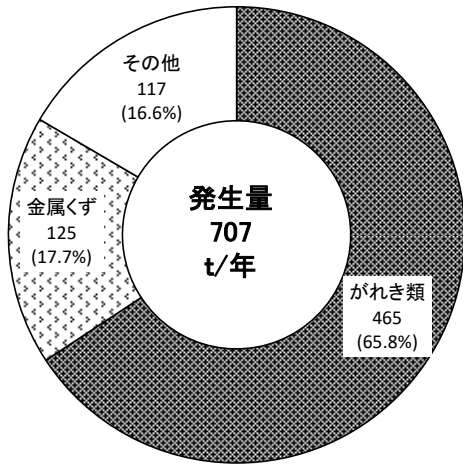


図2-5-22 種類別の発生量
＜情報通信業＞

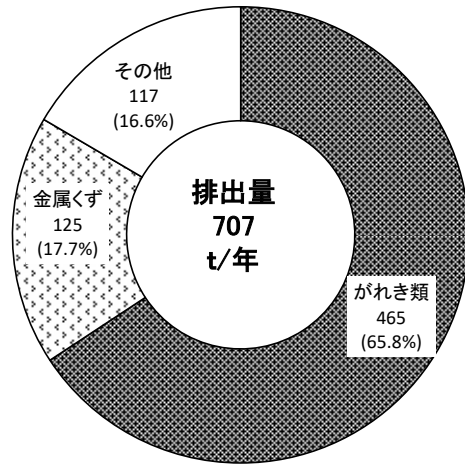


図2-5-23 種類別の排出量
＜情報通信業＞

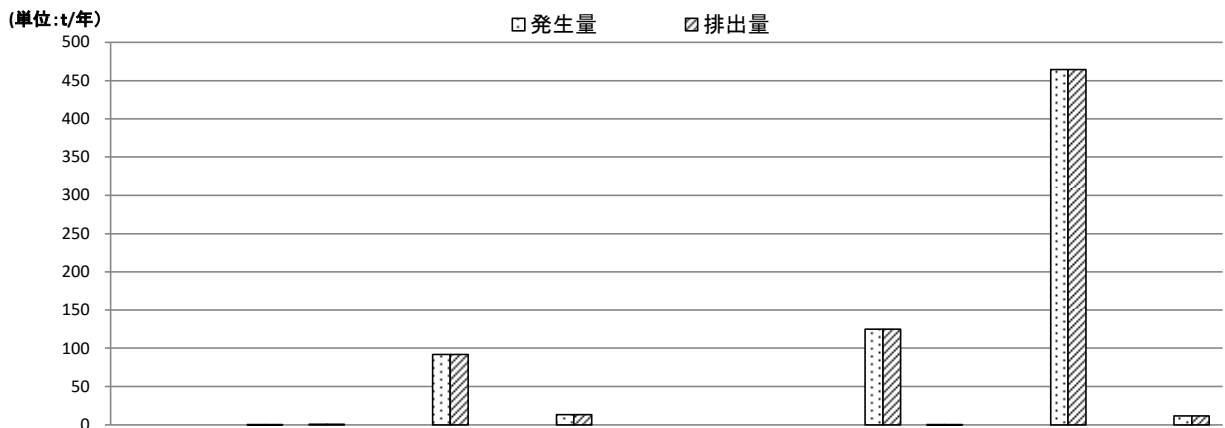


図2-5-24 種類別の発生量・排出量＜情報通信業＞

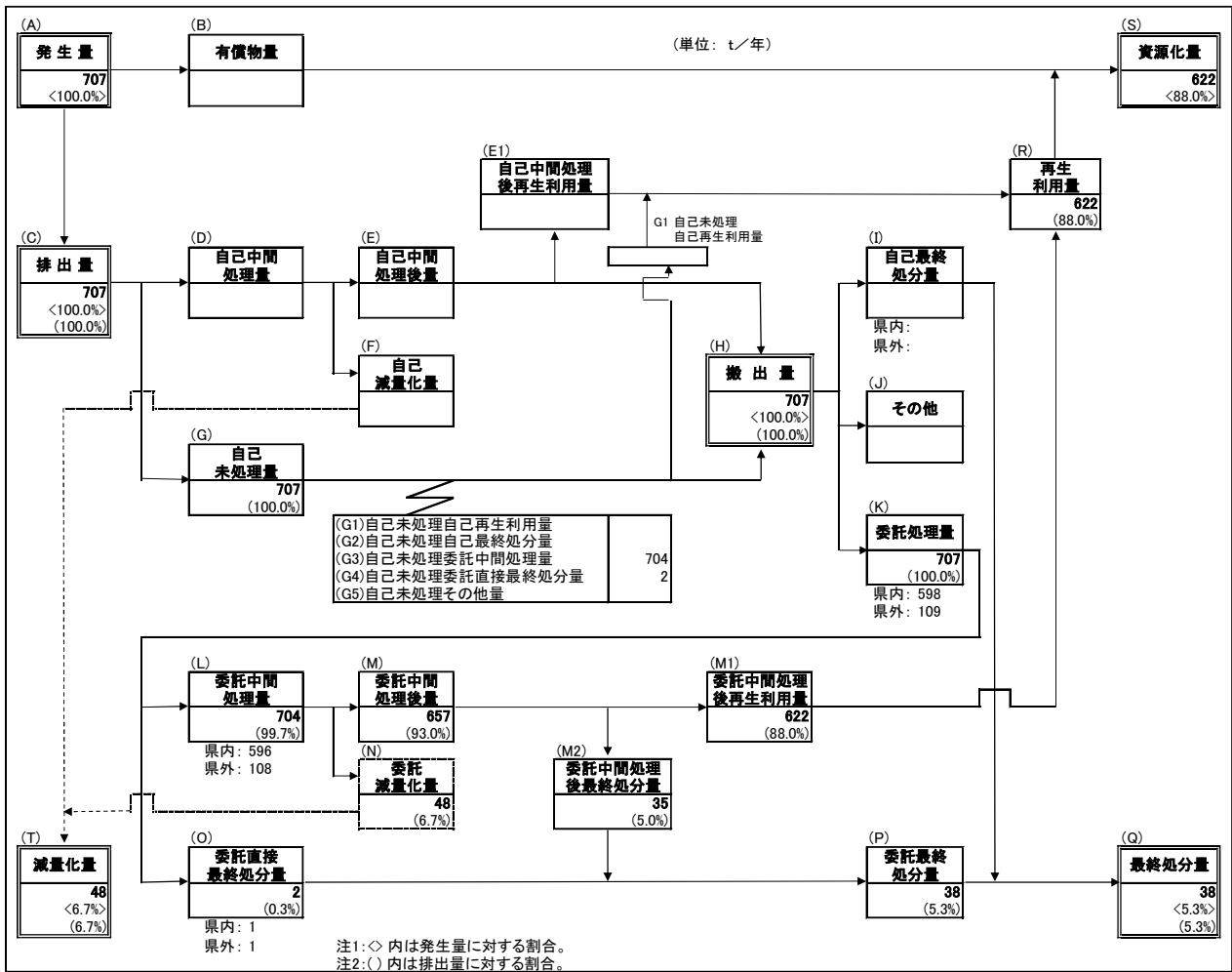


図 2 - 5 - 2 5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<情報通信業>

7. 卸・小売業

卸・小売業からの発生量は22,771トン、排出量は22,080トンである。

発生量(22,771トン)を種類別にみると、図2-5-26に示すように廃プラスチック類が9,859トン(発生量の43.3%)で最も多く、次いで、金属くずが4,474トン(同19.6%)、がれき類が3,134トン(同13.8%)、廃油が2,027トン(同8.9%)、ガラスくず等が1,215トン(同5.3%)、木くずが949トン(同4.2%)となっており、これら6種類で発生量の95.1%を占めている。

また、排出量(22,080トン)を種類別にみると、図2-5-27に示すように廃プラスチック類が9,859トン(排出量の44.7%)で最も多く、次いで、金属くずが4,207トン(同19.1%)、がれき類が3,134トン(同14.2%)、廃油が1,603トン(同7.3%)、ガラスくず等が1,215トン(同5.5%)、木くずが949トン(同4.3%)となっており、これら6種類で排出量の95.1%を占めている。

卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-29に示すとおりである。

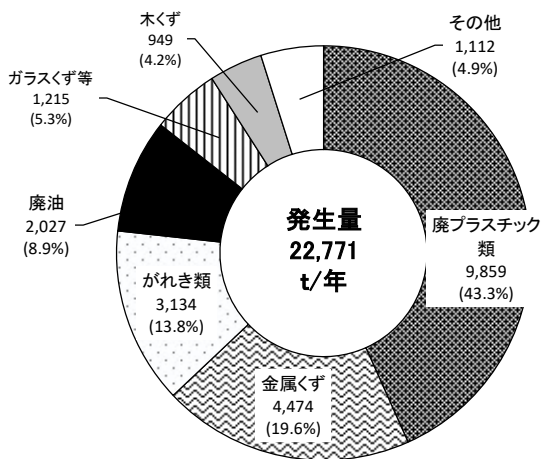


図2-5-26 種類別の発生量
＜卸・小売業＞

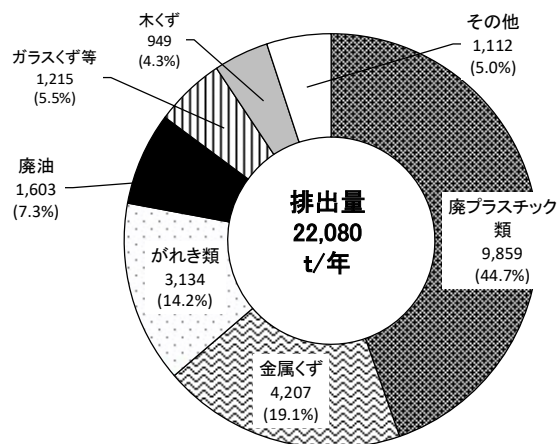


図2-5-27 種類別の排出量
＜卸・小売業＞

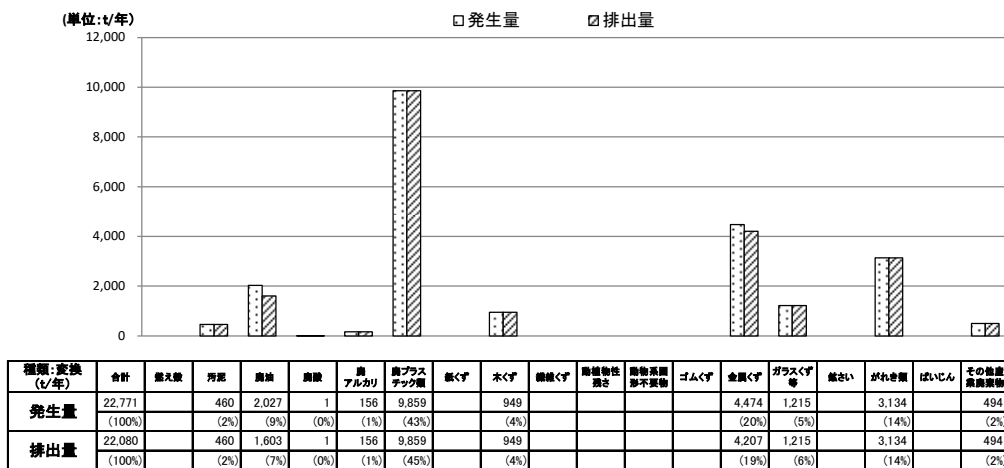


図2-5-28 種類別の発生量・排出量＜卸・小売業＞

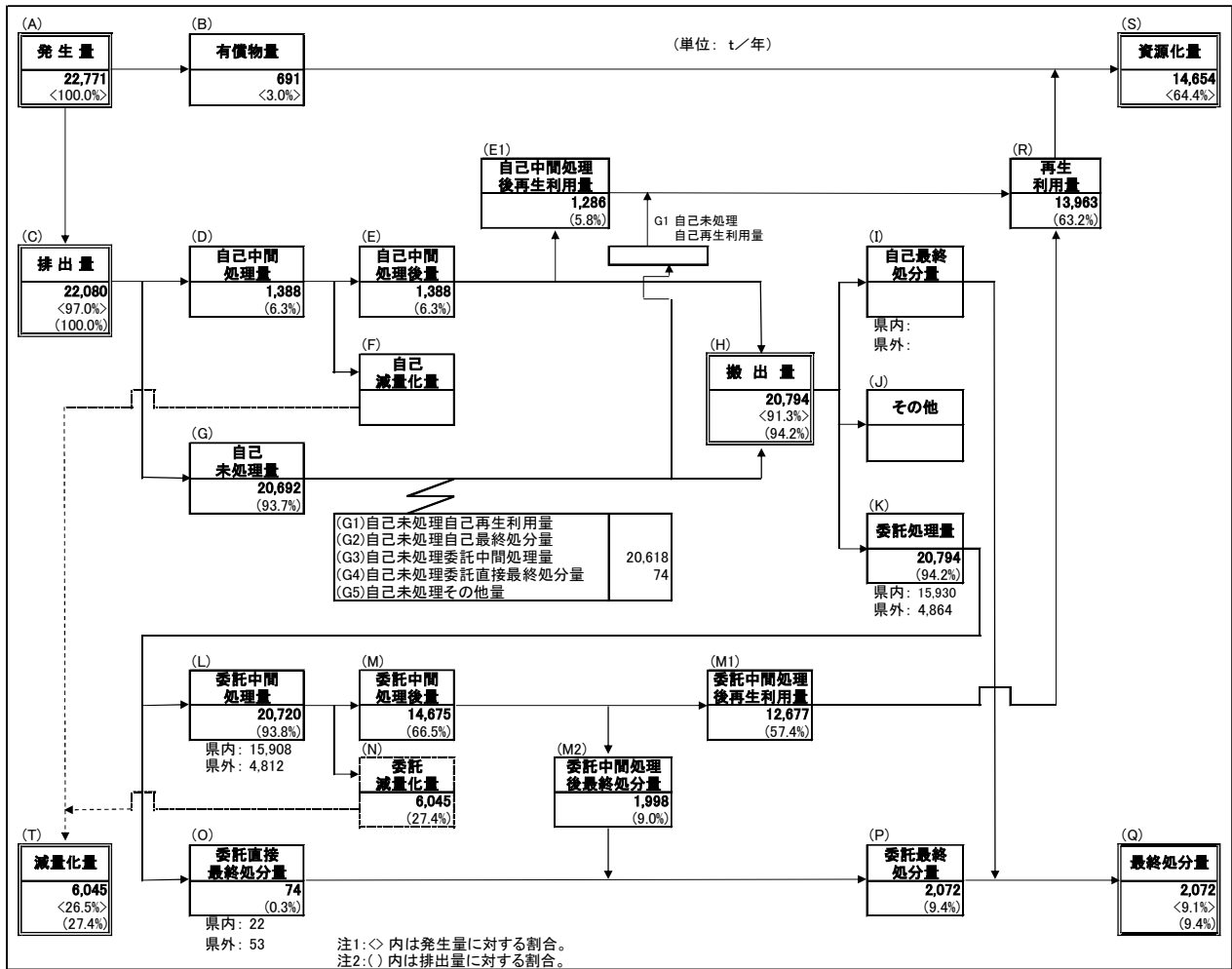


図 2 - 5 - 2 9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<卸・小売業>

8. 医療・福祉

医療・福祉からの発生量及び排出量は8,198トンである。

発生量・排出量(8,198トン)を種類別にみると、図2-5-30、31に示すようにその他産業廃棄物が5,471トン(発生量・排出量の66.7%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が1,554トン(同19.0%)、金属くずが404トン(同4.9%)となっており、これら3種類で発生量・排出量の90.6%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から発生する感染性産業廃棄物となっている。

医療・福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-33に示すとおりである。

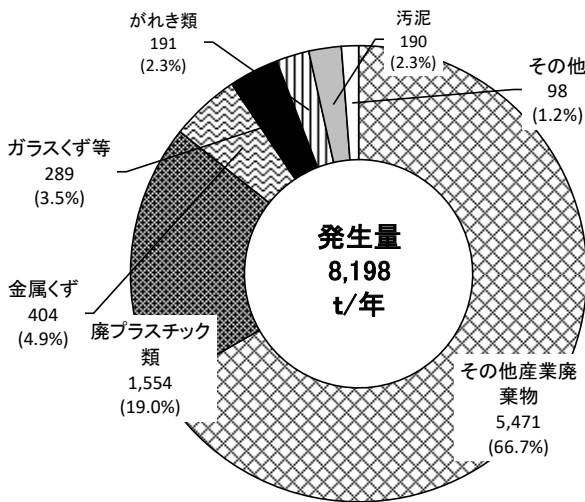


図2-5-30 種類別の発生量
<医療・福祉>

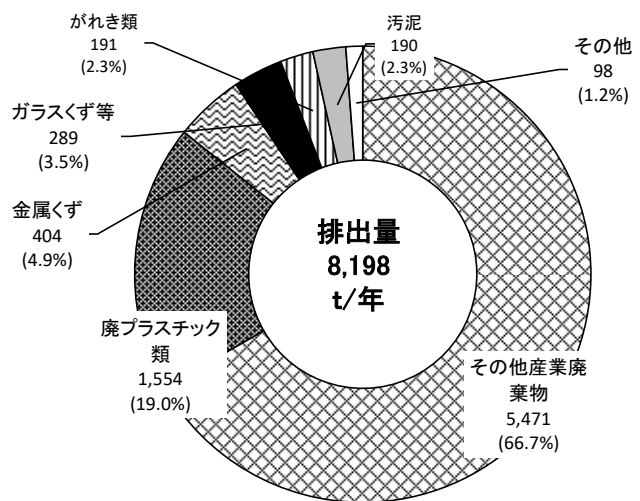


図2-5-31 種類別の排出量
<医療・福祉>

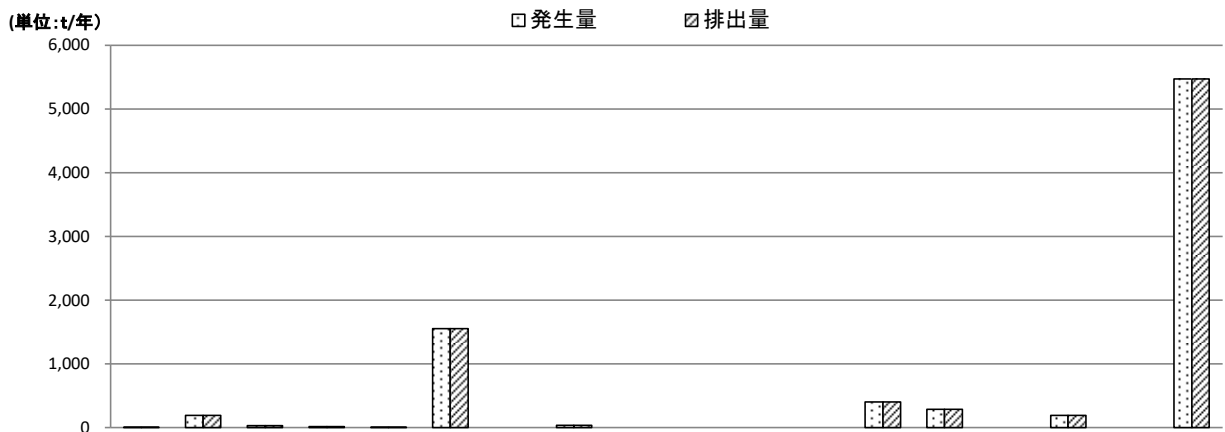


図2-5-32 種類別の発生量・排出量 <医療・福祉>

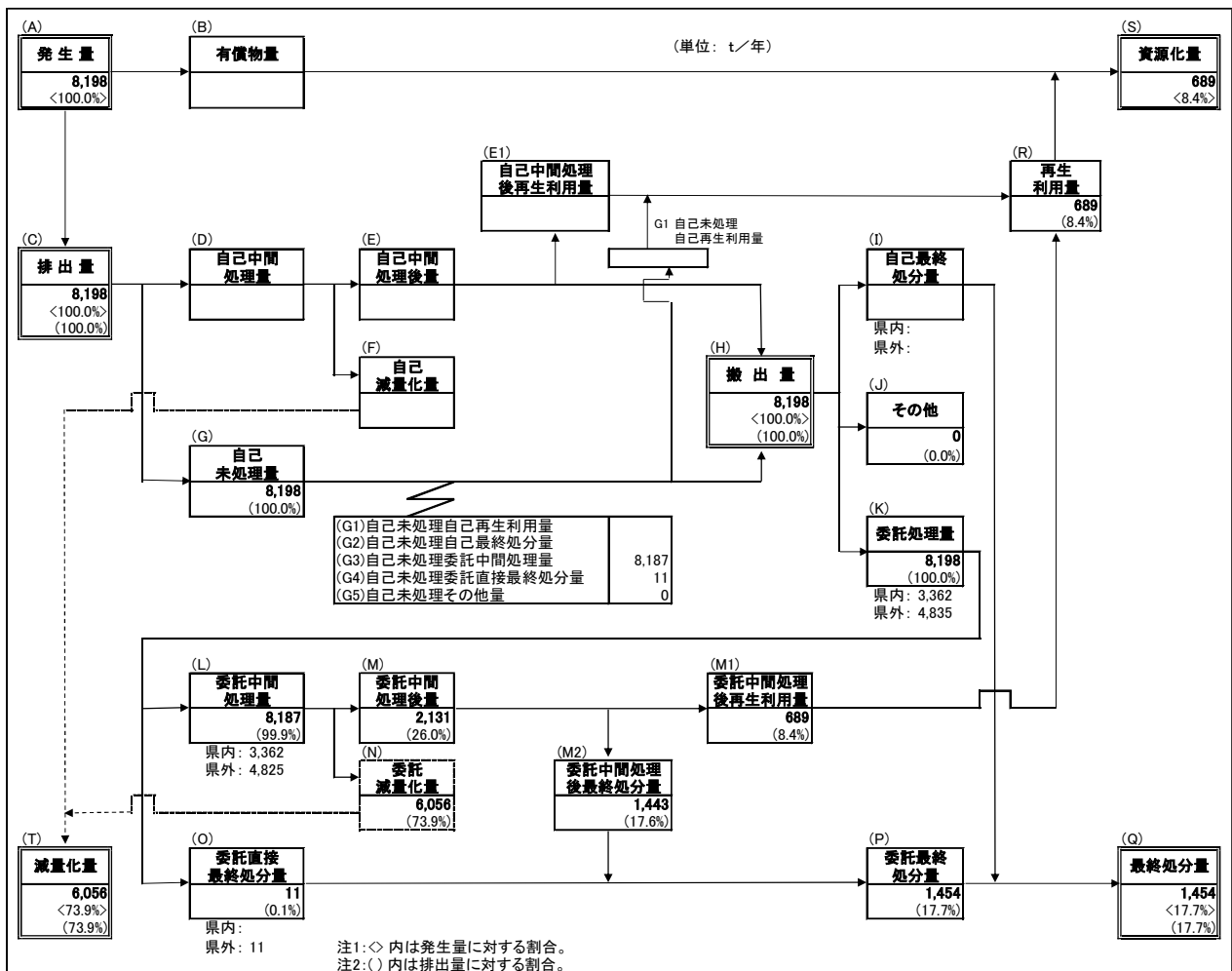


図 2 - 5 - 3 3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<医療・福祉>

9. サービス業

サービス業からの発生量及び排出量は8,059トンである。

発生量・排出量(8,059トン)を種類別にみると、図2-5-34、35に示すように廃プラスチック類が1,925トン(発生量の23.9%)で最も多く、次いで、がれき類が1,623トン(同20.1%)、燃え殻が1,335トン(同16.6%)、金属くずが1,006トン(同12.5%)となっており、これら4種類で発生量の73.1%を占めている。

サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-37に示すとおりである。

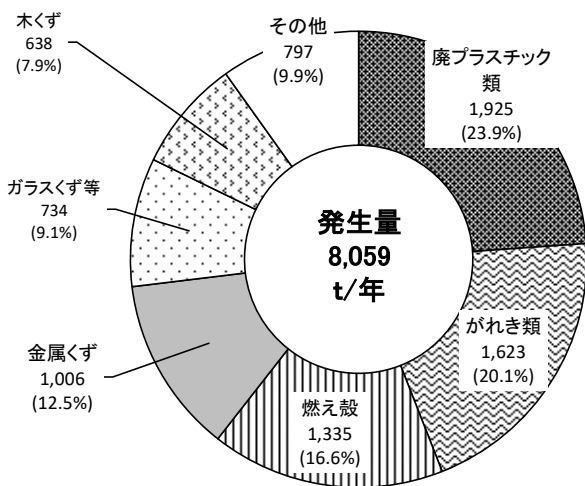


図2-5-34 種類別の発生量
<サービス業>

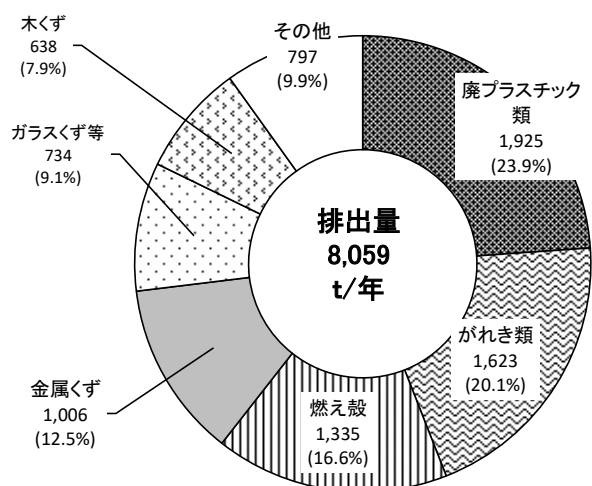
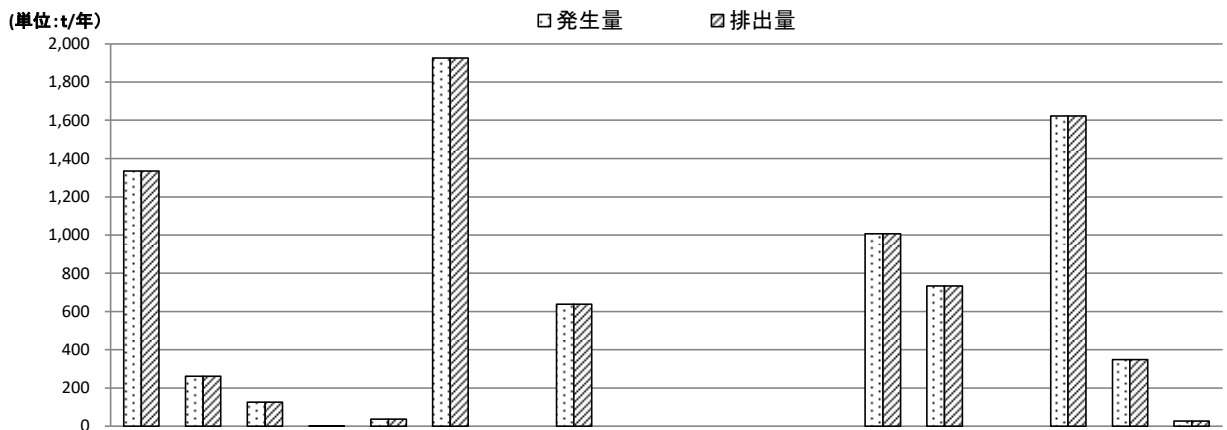


図2-5-35 種類別の排出量
<サービス業>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鋸さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
発生量	8,059	1,335	261	125	0	36	1,925		638					1,006	734		1,623	348	27
	(100%)	(17%)	(3%)	(2%)	(0%)	(0%)	(24%)		(8%)					(12%)	(9%)		(20%)	(4%)	(0%)
排出量	8,059	1,335	261	125	0	36	1,925		638					1,006	734		1,623	348	27
	(100%)	(17%)	(3%)	(2%)	(0%)	(0%)	(24%)		(8%)					(12%)	(9%)		(20%)	(4%)	(0%)

図2-5-36 種類別の発生量・排出量 <サービス業>

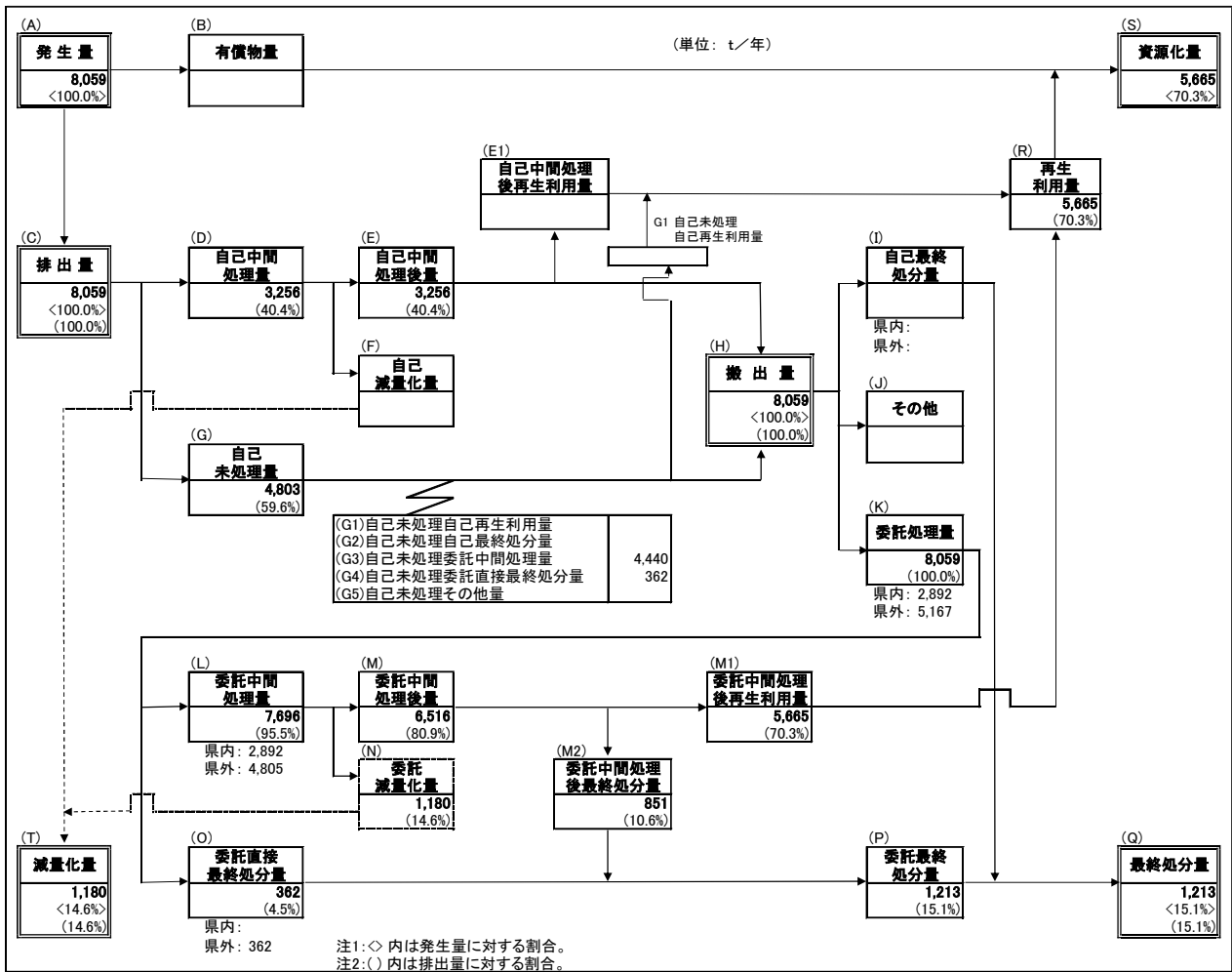


図 2 - 5 - 3 7 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<サービス業>

10. その他の業種

その他の業種からの発生量は14,345トン、排出量は14,083トンである。

発生量(14,345トン)を種類別にみると、図2-5-38に示すように廃プラスチック類が3,418トン(発生量の23.8%)で最も多く、次いで、木くずが3,123トン(同21.8%)、金属くずが2,893トン(同20.2%)、がれき類が1,550トン(同10.8%)となっており、これら4種類で発生量の76.6%を占めている。

また、排出量(14,083トン)を種類別にみると、図2-5-39に示すように廃プラスチック類が3,418トン(排出量の24.3%)で最も多く、次いで、金属くずが2,888トン(同20.5%)、木くずが2,866トン(同20.3%)、がれき類が1,550トン(同11.0%)となっており、これら4種類で発生量の76.1%を占めている。

なお、その他の業種とは、漁業、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務である。

その他の業種から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-41に示すとおりである。

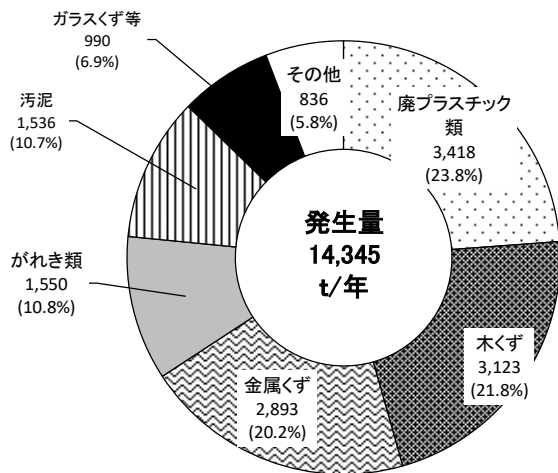


図2-5-38 種類別の発生量
＜その他の業種＞

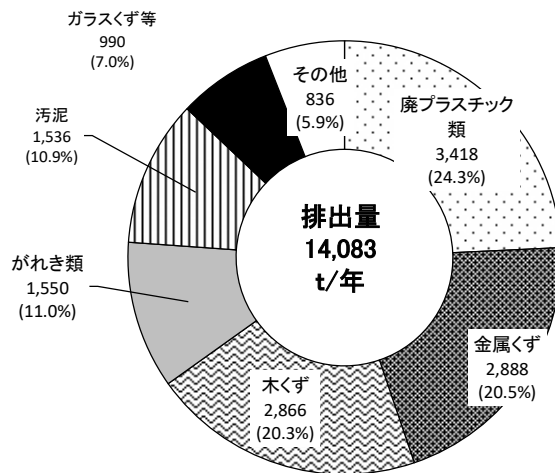


図2-5-39 種類別の排出量
＜その他の業種＞

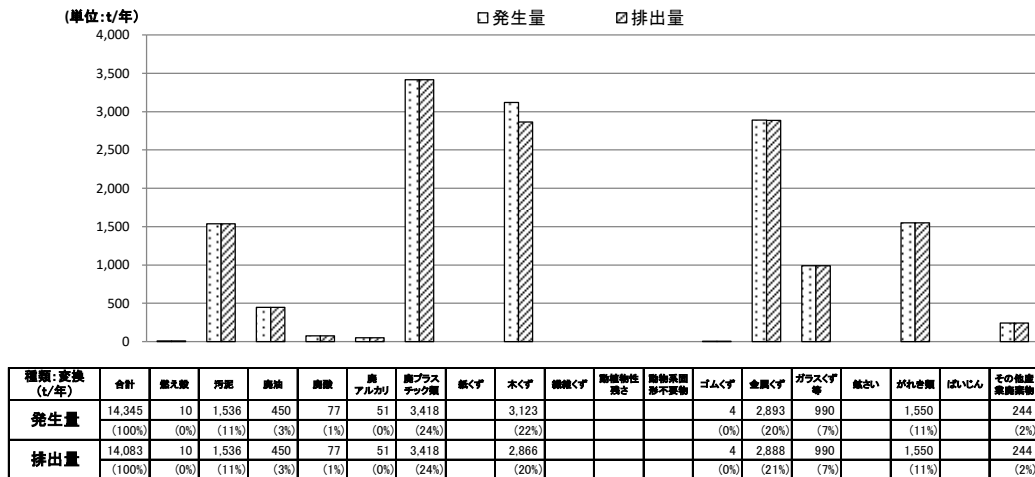


図2-5-40 種類別の発生量・排出量＜その他の業種＞

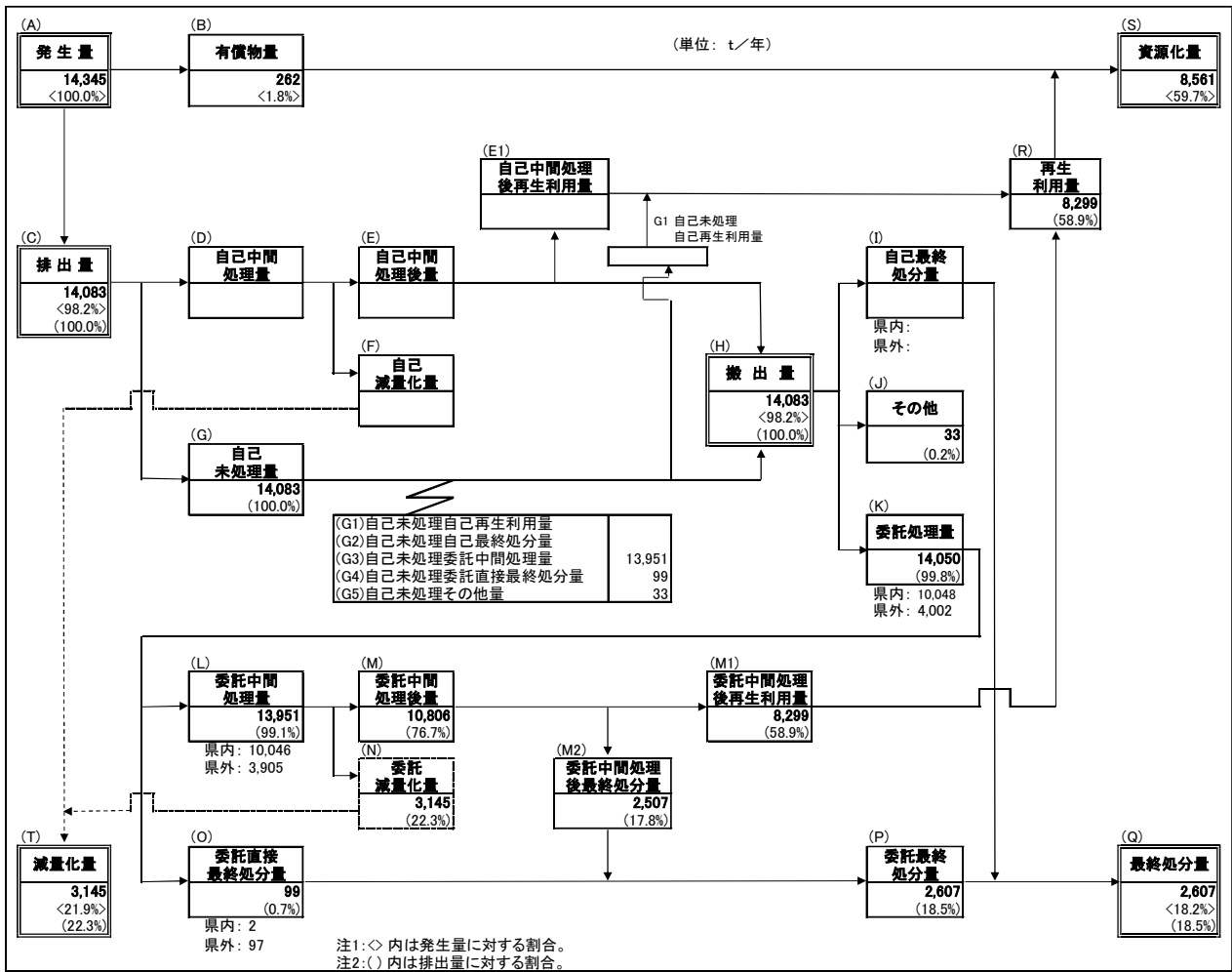


図 2 - 5 - 4 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<その他の業種>

第3章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査(令和2年度)と比較すると、図3-1-1～3に示すように、令和3年度の発生量(619千トン)は、汚泥が8千トンと大きく増加したことで、全体としては2千トンの増加となっている。

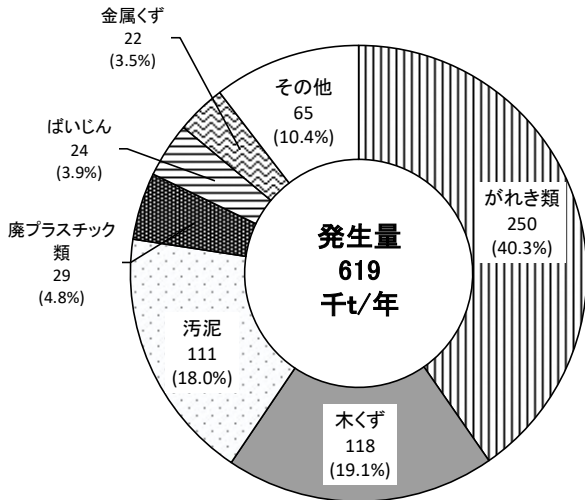


図3-1-1 種類別の発生量 <令和3年度>

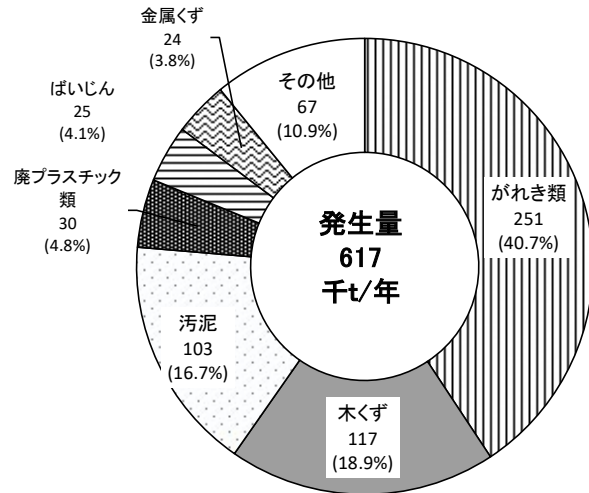
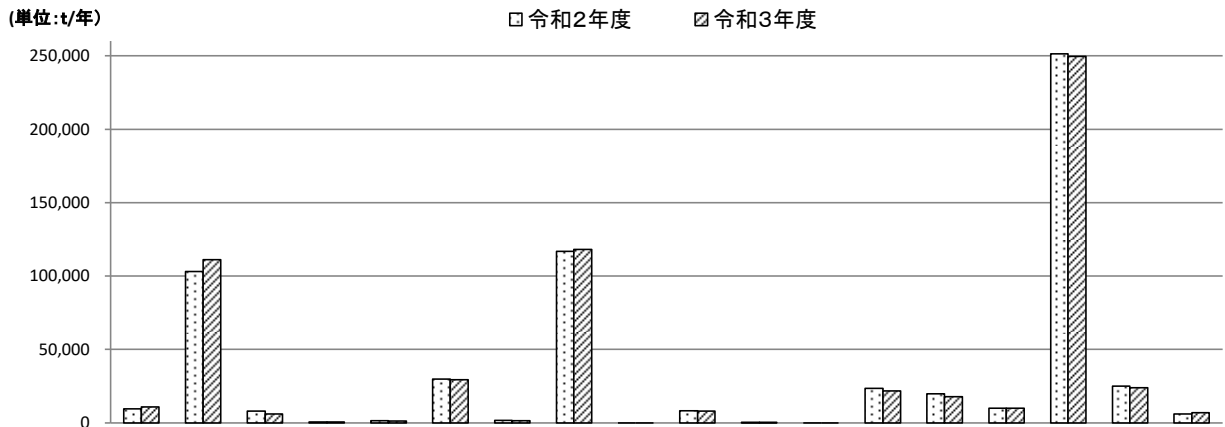


図3-1-2 種類別の発生量 <令和2年度>



種類・変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉄さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
令和2年度	616,830	9,646	102,959	8,089	833	1,665	29,824	1,769	116,841	179	8,442	386	78	23,602	19,999	10,016	251,152	25,179	6,171
	(100%)	(2%)	(17%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(19%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(3%)	(2%)	(41%)	(4%)	(1%)
令和3年度	619,081	10,932	111,299	6,002	708	1,476	29,473	1,654	118,278	171	8,187	389	54	21,736	17,865	10,054	249,611	24,161	7,031
	(100%)	(2%)	(18%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(19%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(3%)	(2%)	(40%)	(4%)	(1%)
増減量	2,251	1,286	8,340	-2,087	-125	-190	-351	-116	1,437	-8	-255	3	-24	-1,866	-2,134	38	-1,540	-1,018	861
増減率(%)	0.4	13.3	8.1	-25.8	-15.0	-11.4	-1.2	-6.5	1.2	-4.7	-3.0	0.7	-30.8	-7.9	-10.7	0.4	-0.6	-4.0	13.9

図3-1-3 種類別発生量の比較

種類別排出量を前回調査(令和2年度)と比較すると、図3-1-4～6に示すように、令和3年度の排出量(608千トン)は、汚泥が8千トンと大きく増加したことで、全体としては4千トンの増加となっている。

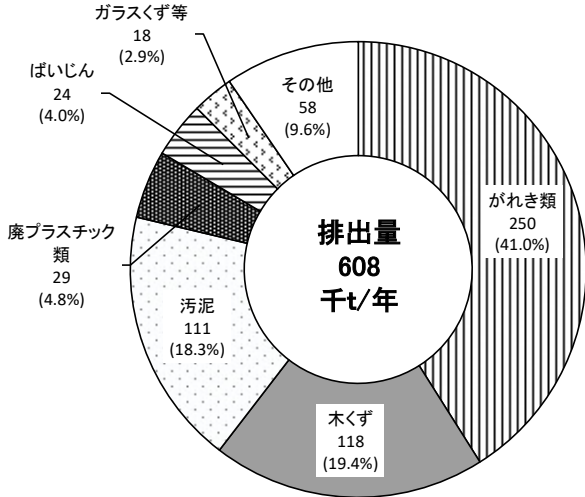


図3-1-4 種類別の排出量
＜令和3年度＞

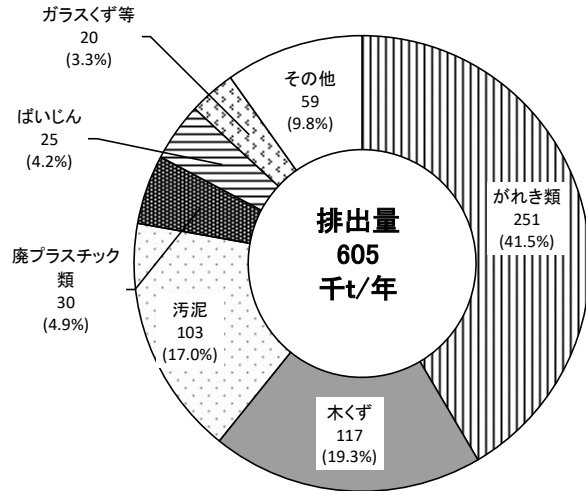
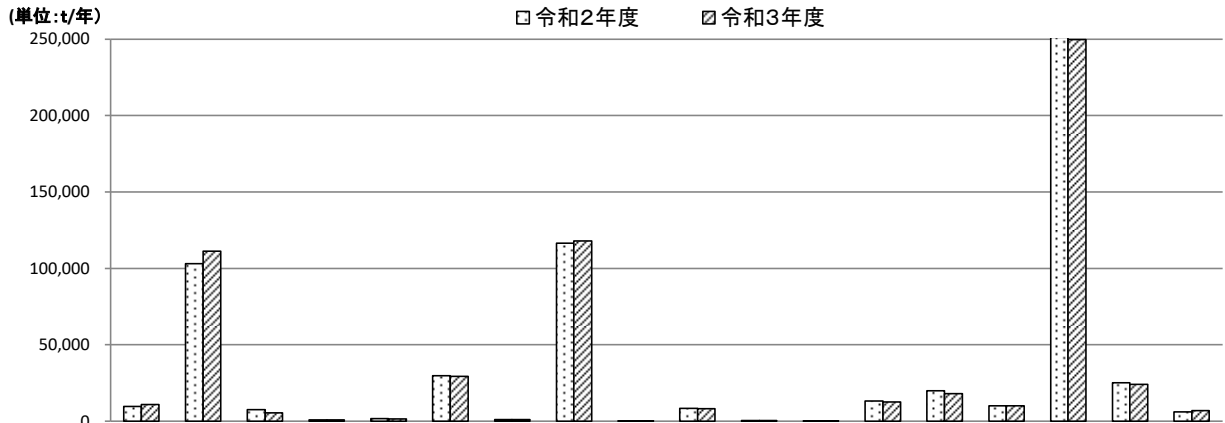


図3-1-5 種類別の排出量
＜令和2年度＞



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
令和2年度	604,793 (100%)	9,646 (2%)	102,959 (17%)	7,553 (1%)	833 (0%)	1,665 (0%)	29,736 (5%)	1,149 (0%)	116,531 (19%)	179 (0%)	8,442 (1%)	386 (0%)	78 (0%)	13,159 (2%)	19,999 (3%)	10,010 (2%)	251,135 (42%)	25,179 (4%)	6,155 (1%)
令和3年度	608,485 (100%)	10,932 (2%)	111,299 (18%)	5,510 (1%)	708 (0%)	1,476 (0%)	29,389 (5%)	1,102 (0%)	117,996 (19%)	171 (0%)	8,187 (1%)	389 (0%)	54 (0%)	12,591 (2%)	17,865 (3%)	10,048 (2%)	249,592 (41%)	24,161 (4%)	7,015 (1%)
増減量	3,692	1,286	8,340	-2,043	-125	-190	-346	-47	1,466	-8	-255	3	-24	-568	-2,134	38	-1,543	-1,018	861
増減率(%)	0.6	13.3	8.1	-27.0	-15.0	-11.4	-1.2	-4.1	1.3	-4.7	-3.0	0.7	-30.8	-4.3	-10.7	0.4	-0.6	-4.0	14.0

図3-1-6 種類別排出量の比較

2. 業種別の発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査(令和2年度)と比較すると、図3-1-7～9に示すように、令和3年度の発生量(619千トン)は、製造業が6千トン増加したことで、全体としては2千トンの増加となっている。

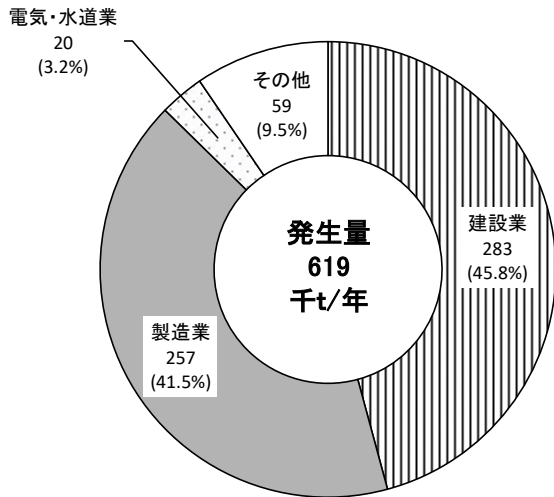


図3-1-7 業種別の発生量
＜令和3年度＞

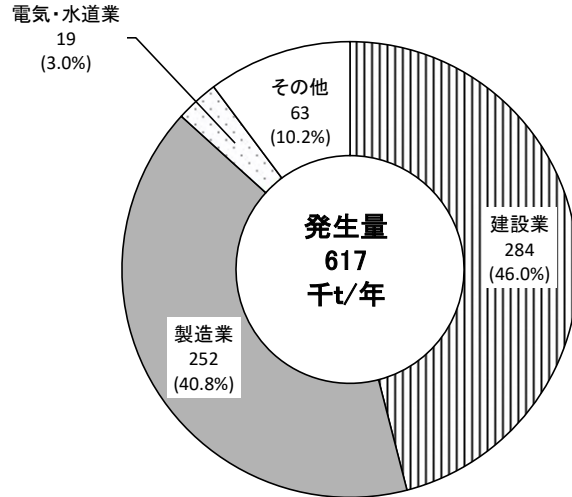
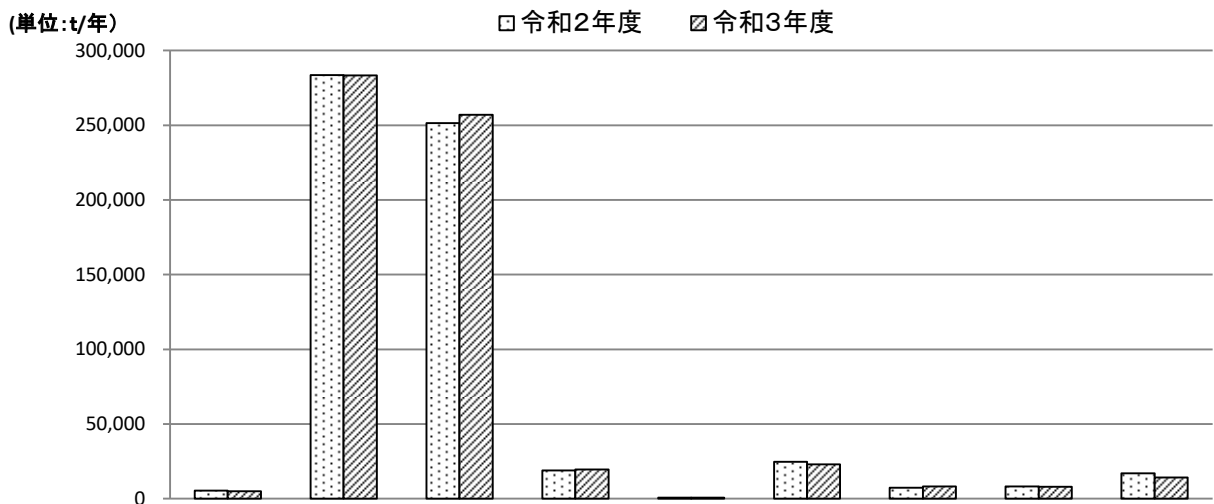


図3-1-8 業種別の発生量
＜令和2年度＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
令和2年度	616,830	5,287	283,571	251,548	18,802	667	24,503	7,259	8,175	17,018
	(100%)	(1%)	(46%)	(41%)	(3%)	(0%)	(4%)	(1%)	(1%)	(3%)
令和3年度	619,081	4,829	283,436	257,107	19,629	707	22,771	8,198	8,059	14,345
	(100%)	(1%)	(46%)	(42%)	(3%)	(0%)	(4%)	(1%)	(1%)	(2%)
増減量	2,251	-458	-134	5,558	827	40	-1,732	938	-116	-2,672
増減率(%)	0.4	-8.7	0.0	2.2	4.4	6.0	-7.1	12.9	-1.4	-15.7

図3-1-9 業種別発生量の比較

業種別排出量を前回調査(令和2年度)と比較すると、図3-1-10～12に示すように、令和3年度の排出量(608千トン)は、製造業が7千トン増加したことで、全体としては4千トンの増加となっている。

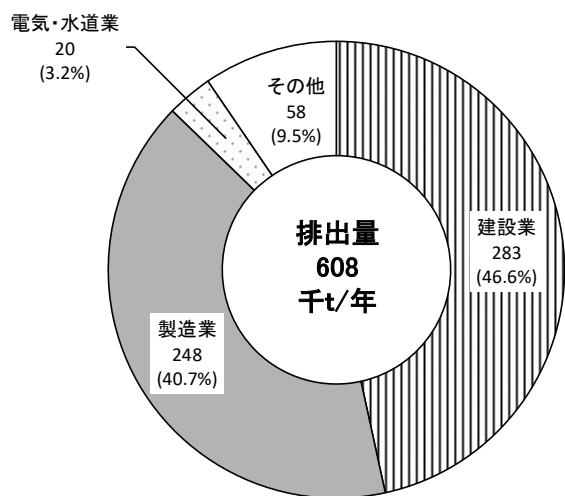


図3-1-10 業種別の排出量 <令和3年度>

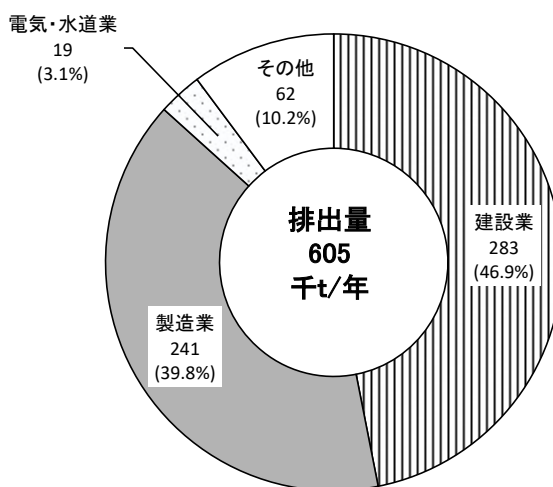
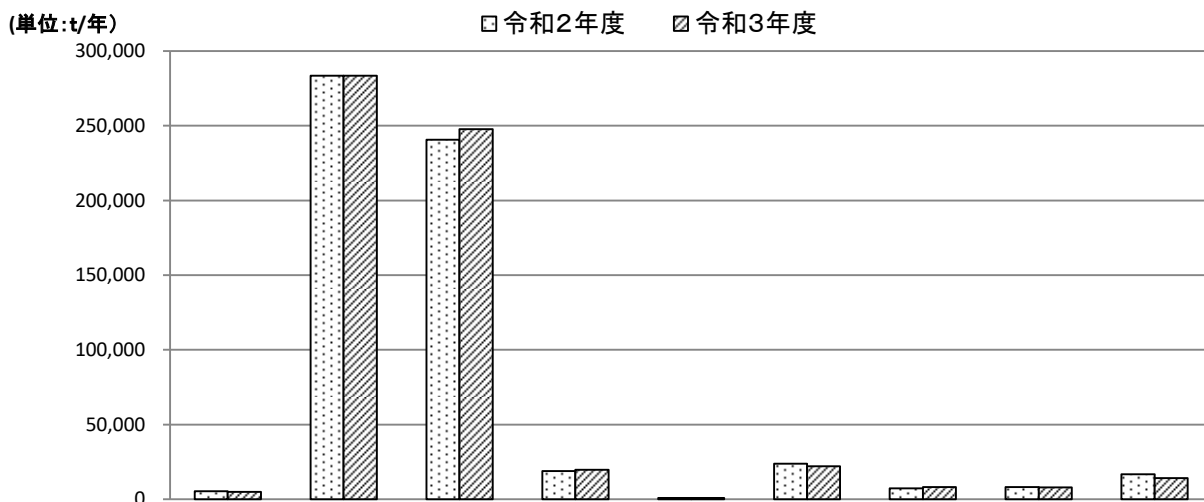


図3-1-11 業種別の排出量 <令和2年度>



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
令和2年度	604,793	5,287	283,466	240,671	18,787	667	23,754	7,259	8,175	16,727
	(100%)	(1%)	(47%)	(40%)	(3%)	(0%)	(4%)	(1%)	(1%)	(3%)
令和3年度	608,485	4,829	283,332	247,584	19,614	707	22,080	8,198	8,059	14,083
	(100%)	(1%)	(47%)	(41%)	(3%)	(0%)	(4%)	(1%)	(1%)	(2%)
増減量	3,692	-458	-134	6,913	827	40	-1,674	938	-116	-2,644
増減率(%)	0.6	-8.7	0.0	2.9	4.4	6.0	-7.0	12.9	-1.4	-15.8

図3-1-12 業種別排出量の比較

3. 地域別の発生・排出状況の比較

地域別発生量を前回調査(令和2年度)と比較すると、図3-1-13~15に示すように、令和3年度の発生量(619千トン)は、西部地域が7千トン増加したことで、全体としては2千トンの増加となっている。

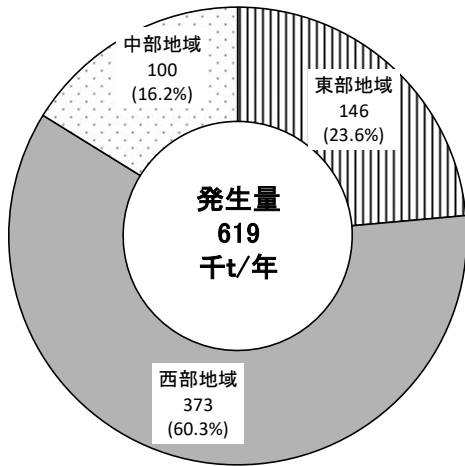


図3-1-13 地域別の発生量
<令和3年度>

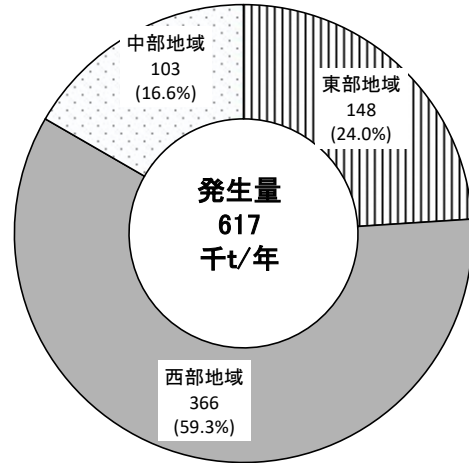
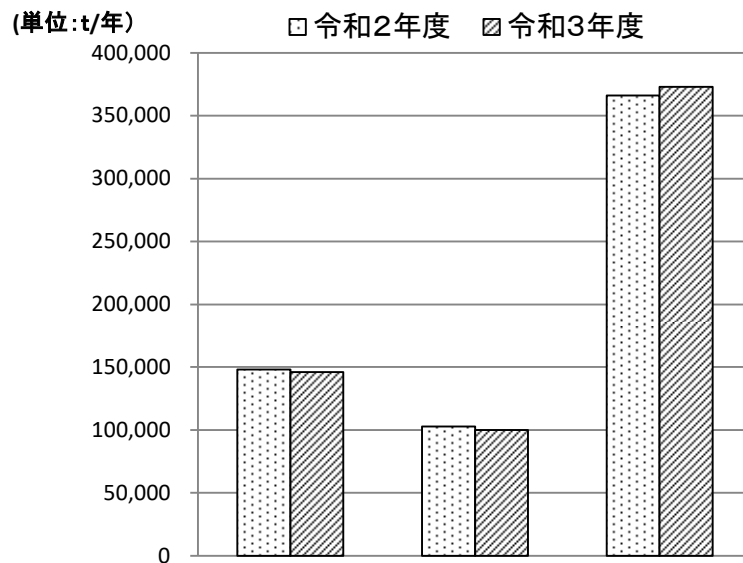


図3-1-14 地域別の発生量
<令和2年度>



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
令和2年度	616,830 (100%)	148,076 (24%)	102,691 (17%)	366,063 (59%)
令和3年度	619,081 (100%)	145,987 (24%)	100,068 (16%)	373,026 (60%)
増減量	2,251	-2,089	-2,623	6,963
増減率(%)	0.4	-1.4	-2.6	1.9

図3-1-15 地域別発生量の比較

地域別排出量を前回調査(令和2年度)と比較すると、図3-1-16～18に示すように、令和3年度の排出量(608千トン)は、西部地域が7千トン増加したことで、全体としては4千トンの増加となっている。

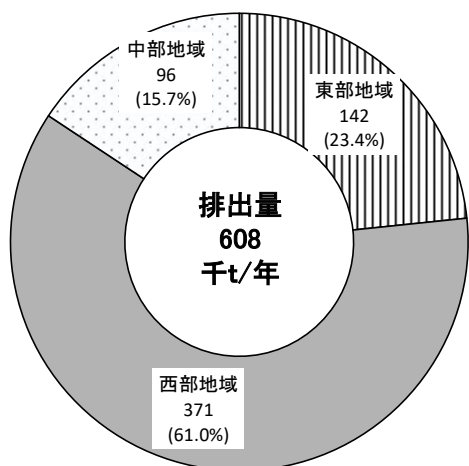


図3-1-16 地域別の排出量
＜令和3年度＞

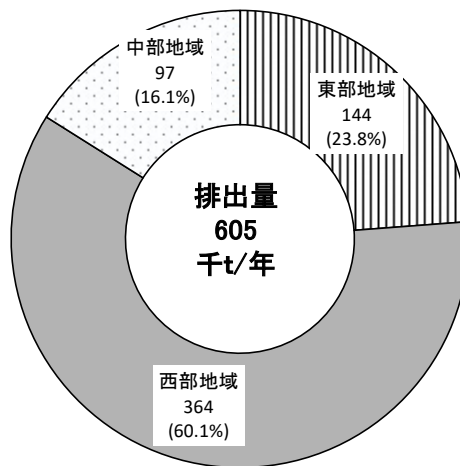
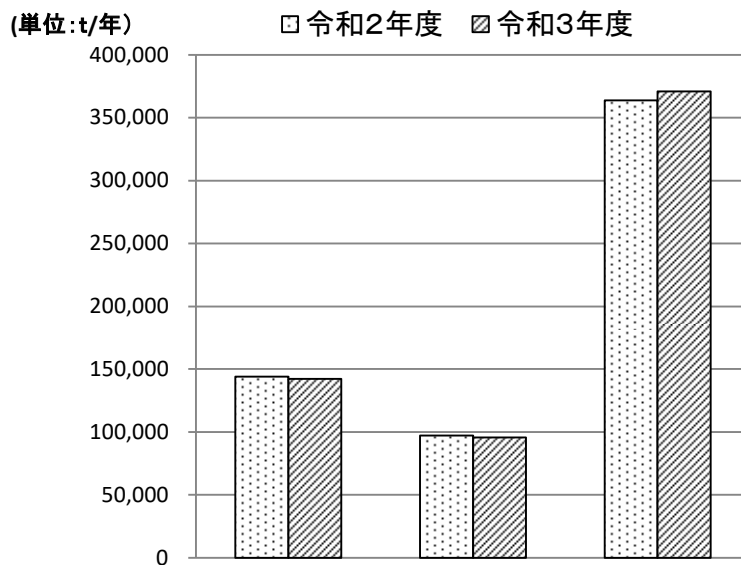


図3-1-17 地域別の排出量
＜令和元年度＞



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
令和2年度	604,793 (100%)	143,980 (24%)	97,072 (16%)	363,742 (60%)
令和3年度	608,485 (100%)	142,094 (23%)	95,511 (16%)	370,880 (61%)
増減量	3,692	-1,886	-1,561	7,139
増減率(%)	0.6	-1.3	-1.6	2.0

図3-1-18 地域別排出量の比較

4. 処理・処分状況の比較

令和3年度の処理・処分状況を前回調査(令和2年度実績)と比較すると、表3-1-1、図3-1-19に示すように、令和3年度の排出量は前回に比べ0.6%増加、再生利用量は0.9%減少、最終処分量は1.6%減少、減量化量は9.5%増加している。

これを排出量に対する割合でみると、再生利用率は80.1%から78.9%へ1.3ポイント低下し、減量化率は15.2%から16.5%へ1.3ポイント増加し、最終処分率は4.7%から4.6%へ0.1ポイント低下している。

表3-1-1 処理・処分状況の比較

項目 (t/年)	令和2年度	令和3年度	増減量	増減率
発生量	616,830 (100.0%)	619,081 (100.0%)	2,251	0.4%
有償物量	12,037 (2.0%)	10,596 (1.7%)	-1,441	-12.0%
排出量	604,793 (98.0%)	608,485 (98.3%)	3,692	0.6%
排出量	604,793 (100.0%)	608,485 (100.0%)	3,692	0.6%
再生利用量	484,657 (80.1%)	480,054 (78.9%)	-4,602	-0.9%
減量化量	91,682 (15.2%)	100,427 (16.5%)	8,744	9.5%
最終処分量	28,414 (4.7%)	27,963 (4.6%)	-451	-1.6%
その他量	40 (0.0%)	41 (0.0%)	0	0.8%

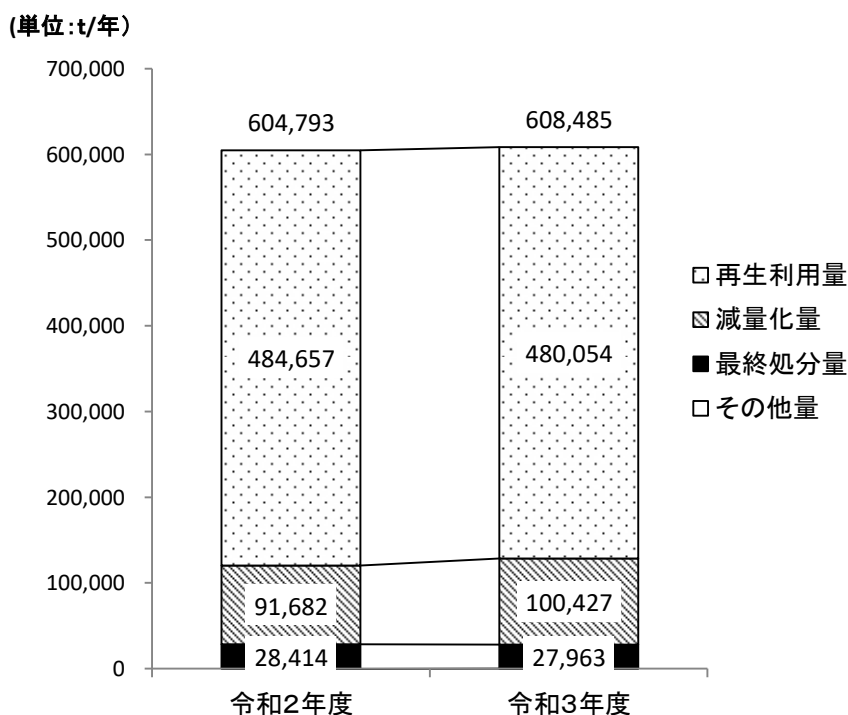


図3-1-19 処理・処分状況の比較

第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）

1. 将来予測の方法

産業廃棄物の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

なお、令和2年度実績までの調査は、将来の活動量指標（O''）の予測は、鳥取県経済成長戦略（平成30年4月）に基づき、潜在成長率として各業種とも0.7%/年での成長とし、戦略的推進分野の業種については更に+0.3%/年の成長を見越して将来予測を行っていたが、鳥取県経済成長戦略の改定に伴い推計方法を変更した。

	W'	:	調査当該年度の推計産業廃棄物量
	O''	:	将来年度の母集団の活動量指標
	O'	:	調査当該年度の母集団の活動量指標
C式	$W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$:	将来年度の予測産業廃棄物量

将来の活動量指標（O''）の予測は、平成29年度から令和3年度までの過去5年間の実績を各統計資料より整理し、「ごみ処理施設構造指針解説（厚生省水道環境部監修）」（以下「旧構造指針」という。）に示された以下の予測方法を用いて行った。

- ①指数回帰式 $【y = a b^x】$
- ②直線回帰式 $【y = a x + b】$
- ③ロジスティック回帰式 $【y = K / (1 + e^{a - b x})】$
- ④べき乗回帰式 $【y = a x^b】$
- ⑤自然対数回帰式 $【y = a \log x + b】$
- ⑥二次関数式 $【y = a x^2 + b x + c】$

将来推計結果は、過小あるいは過大な予測をできるだけ避けるために、上記6式の推計結果で最も傾きの小さい値、もしくは過去の実績から最も妥当と判断される推計式による結果を採用した。

以下に業種毎の指標及び将来予測方法を示す。

(1) 建設業

過去の元請完成工事高（建設工事施工統計調査報告）を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

(2) 製造業

製造業を、基礎素材型産業、加工組立型産業、生活関連・その他型産業の3つの型に分類し、型別に過去からの製造品出荷額等（経済センサス・工業統計）を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

(3) 電気・水道業

『日本の地域別将来推計人口』（平成30（2018）年推計）国立社会保障・人口問題研究所より将来推計人口の伸び率を用いた。

(4) 医療・福祉

過去の病床数（医療施設調査病院報告書）を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

(5) その他の業種

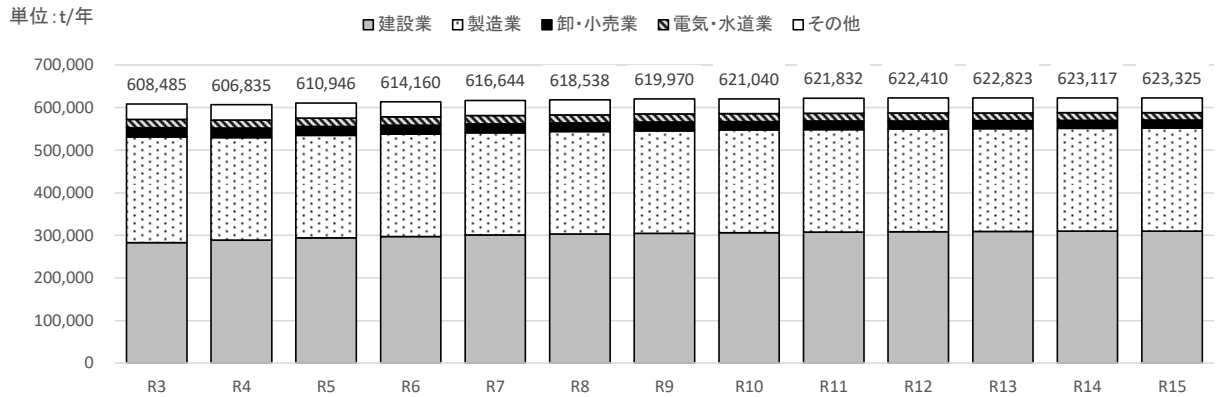
業種別に過去からの従業者数（経済センサス）を用いて予測し、将来の活動量指標とした。

2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図3-2-1、2に示すとおりである。

県全体としては増加傾向で推移し、令和15年度の排出量は、令和3年度（608千トン）よりも15千トン増加の623千トンになると予測される。

業種別にみると、建設業に関しては増加傾向で推移するが、製造業、卸・小売業、電気・水道業等は減少傾向で推移することが予測される。



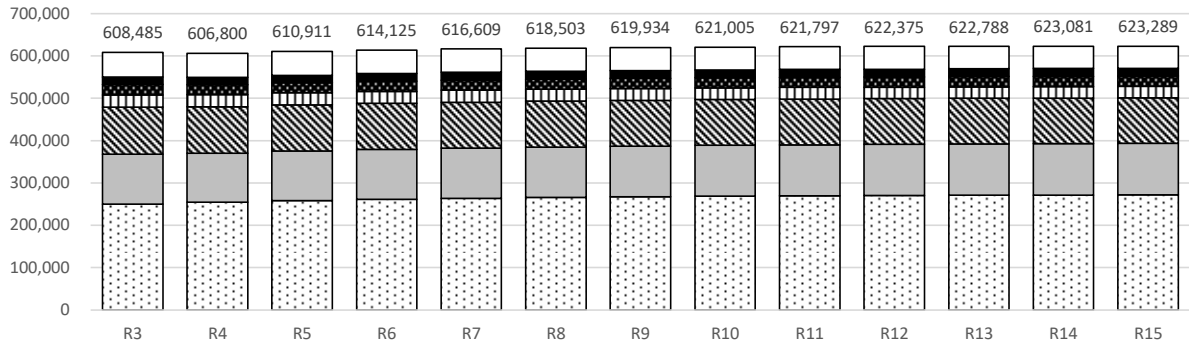
(単位:t/年)

業種	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
合計		608,485	606,835	610,946	614,160	616,644	618,538	619,970	621,040	621,832	622,410	622,823	623,117	623,325
建設業		283,332	289,002	293,776	297,600	300,645	303,057	304,960	306,458	307,633	308,553	309,273	309,835	310,274
製造業		247,584	240,868	240,761	240,695	240,669	240,680	240,728	240,810	240,927	241,077	241,257	241,469	241,709
卸・小売業		22,080	21,771	21,466	21,165	20,869	20,577	20,289	20,005	19,725	19,450	19,178	18,910	18,646
電気・水道業		19,614	19,437	19,298	19,158	19,019	18,873	18,728	18,583	18,438	18,293	18,141	17,990	17,838
その他		35,875	35,757	35,646	35,541	35,443	35,351	35,265	35,184	35,109	35,039	34,974	34,913	34,857
医療・福祉		8,198	8,166	8,142	8,118	8,094	8,071	8,048	8,025	8,003	7,981	7,960	7,939	7,918
サービス業		8,059	8,118	8,178	8,237	8,296	8,356	8,415	8,474	8,533	8,592	8,651	8,710	8,769
鉱業		4,829	4,697	4,564	4,436	4,311	4,189	4,071	3,956	3,845	3,736	3,631	3,529	3,429
運輸業		3,388	3,394	3,401	3,408	3,414	3,421	3,428	3,434	3,441	3,448	3,454	3,461	3,467
公務		2,869	2,890	2,911	2,933	2,954	2,975	2,996	3,017	3,038	3,059	3,080	3,101	3,122
宿泊業・飲食業		2,288	2,219	2,150	2,083	2,018	1,955	1,894	1,835	1,778	1,723	1,670	1,618	1,568
生活関連業		1,618	1,592	1,566	1,540	1,515	1,490	1,466	1,442	1,419	1,396	1,373	1,351	1,329
教育・学習業		1,272	1,304	1,335	1,367	1,398	1,429	1,459	1,489	1,519	1,549	1,578	1,606	1,634
学術研究・専門業		1,271	1,287	1,303	1,320	1,336	1,353	1,369	1,385	1,401	1,417	1,433	1,449	1,465
物品賃貸業		862	859	856	854	851	848	846	843	840	838	835	833	830
情報通信業		707	724	741	758	775	792	809	826	842	858	874	890	905
金融・保険業		308	302	296	290	285	279	274	268	263	258	253	248	243
複合サービス業		172	169	166	164	161	159	156	154	151	149	146	144	142
漁業		35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35

図3-2-1 種類別排出量の将来予測の結果

単位:t/年

□がれき類 □木くず ■汚泥 □廃プラスチック類 ■ばいじん ■ガラスくず等 □その他



(単位:t/年)

業種	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
合計		608,485	606,800	610,911	614,125	616,609	618,503	619,934	621,005	621,797	622,375	622,788	623,081	623,289
がれき類		249,592	254,149	258,124	261,309	263,844	265,852	267,438	268,685	269,665	270,433	271,035	271,507	271,876
木くず		117,996	116,611	117,373	118,038	118,625	119,148	119,621	120,055	120,457	120,836	121,196	121,542	121,879
汚泥		111,299	108,939	108,811	108,680	108,549	108,415	108,285	108,160	108,041	107,929	107,818	107,716	107,621
廃プラスチック類		29,389	28,969	28,733	28,496	28,258	28,021	27,787	27,556	27,330	27,109	26,893	26,682	26,477
ばいじん		24,161	23,618	23,710	23,802	23,895	23,988	24,081	24,175	24,269	24,363	24,457	24,552	24,647
ガラスくず等		17,865	17,700	17,794	17,873	17,942	18,001	18,053	18,099	18,141	18,179	18,215	18,250	18,283
その他		58,183	56,815	56,366	55,926	55,496	55,077	54,670	54,275	53,894	53,527	53,173	52,833	52,507
金属くず		12,591	12,497	12,422	12,343	12,261	12,176	12,091	12,005	11,919	11,834	11,750	11,668	11,587
燃えがら		10,932	10,725	10,764	10,803	10,842	10,881	10,921	10,960	11,000	11,040	11,080	11,120	11,160
鋳さい		10,048	9,789	9,770	9,753	9,739	9,727	9,716	9,708	9,702	9,697	9,694	9,693	9,694
動植物性残さ		8,187	7,636	7,348	7,071	6,805	6,549	6,303	6,066	5,838	5,618	5,408	5,205	5,009
その他産業廃棄物		7,015	6,990	6,972	6,952	6,930	6,908	6,885	6,862	6,838	6,814	6,790	6,766	6,742
廃油		5,510	5,399	5,363	5,328	5,294	5,262	5,231	5,201	5,172	5,144	5,118	5,093	5,068
廃アルカリ		1,476	1,440	1,429	1,417	1,406	1,395	1,384	1,374	1,363	1,353	1,344	1,334	1,325
紙くず		1,102	1,090	1,088	1,085	1,080	1,073	1,067	1,059	1,051	1,043	1,035	1,027	1,019
廃酸		708	670	651	633	615	598	582	567	552	537	524	511	498
動物系固形不要物		389	363	349	336	323	311	299	288	277	267	257	247	238
繊維くず		171	164	161	158	155	152	149	146	143	140	137	135	132
ゴムくず		54	52	50	48	46	44	42	41	39	38	36	35	34

図3-2-2 業種別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が令和3年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。

この推計結果は、図3-2-3に示すとおりである。

令和15年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が498千トン、最終処分量は28千トンになると予測される。

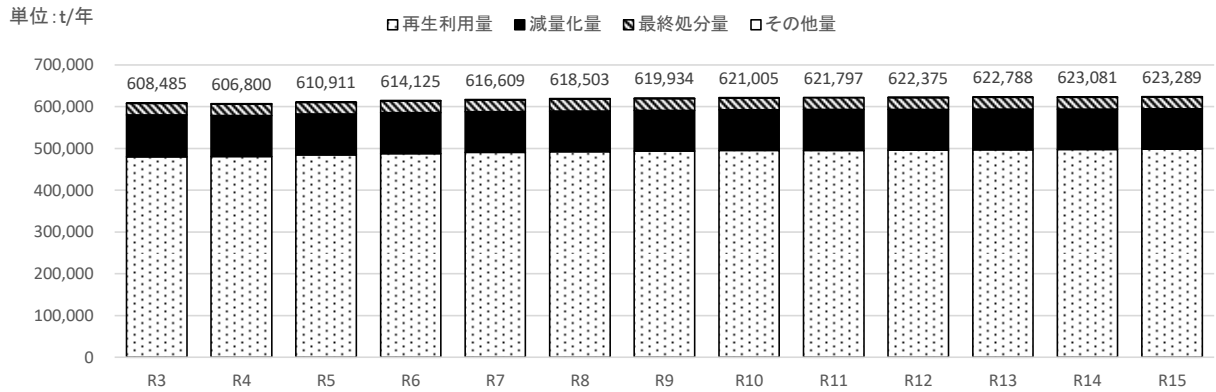


図3-2-3 処理・処分状況の将来予測の結果

第4章 その他の調査結果

第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）

1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 609 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、432 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表4-1-1、図4-1-1に示すとおりである。

搬出量 432 千トンのうち、県内で処理・処分された量(自地域と県内他地域への搬出量)は 368 千トン(搬出量の 85.1%)、県外で処理・処分された量は 64 千トン(同 14.9%)となっている。

表4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

地域名		発生地域				
		合計	東部地域	中部地域	西部地域	
合計	搬出量	432,382 <100.0%>	132,764 <100.0%>	82,971 <100.0%>	216,647 <100.0%>	
	自己最終処分量	887	22	865	0	
	委託中間処理量	424,442	131,694	81,125	211,623	
	委託直接最終処分量	7,013	1,009	981	5,022	
	その他量	41	40	0	1	
県内	自地域	搬出量	326,600 <75.5%>	102,683 <77.3%>	50,677 <61.1%>	173,240 <80.0%>
		自己最終処分量	887	22	865	0
		委託中間処理量	324,686	102,596	49,019	173,071
		委託直接最終処分量	986	25	793	168
		その他量	41	40	0	1
	他地域	搬出量	41,380 <9.6%>	15,829 <11.9%>	16,860 <20.3%>	8,690 <4.0%>
		自己最終処分量	0	0	0	0
		委託中間処理量	41,222	15,737	16,860	8,624
		委託直接最終処分量	158	92	0	66
		その他量	0	0	0	0
県外	搬出量	64,402 <14.9%>	14,252 <10.7%>	15,434 <18.6%>	34,716 <16.0%>	
	自己最終処分量	0	0	0	0	
	委託中間処理量	58,533	13,360	15,246	29,928	
	委託直接最終処分量	5,869	892	188	4,789	
	その他量	0	0	0	0	

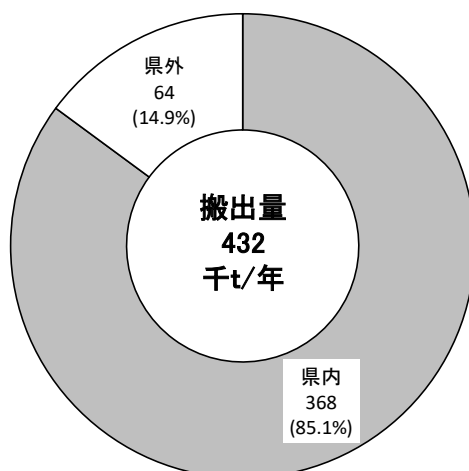


図4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は、表4-1-2、図4-1-2に示すように、最終処分量28千トンのうち、県内で最終処分された量は9千トン（最終処分量の33.5%）、県外で最終処分された量は19千トン（同66.5%）となっている。

表4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

単位:t/年

	合計	県内	県外
最終処分量	27,963 (100.0%)	9,371 (33.5%)	18,593 (66.5%)
自己最終処分量	887 (100.0%)	887 (100.0%)	
委託直接最終処分量	7,013 (100.0%)	1,144 (16.3%)	5,869 (83.7%)
委託中間処理後最終処分量	20,064 (100.0%)	7,340 (36.6%)	12,724 (63.4%)

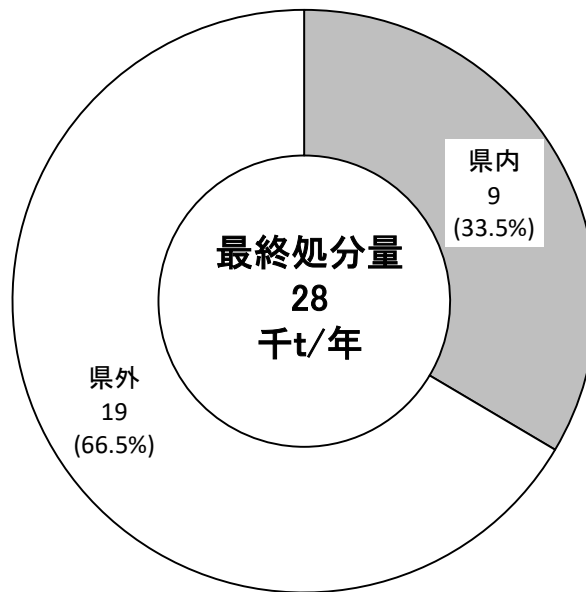


図4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめる。

1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図4-2-1～3に示すとおりである。

発生量(6,017トン)を種類別にみると、感染性廃棄物が5,583トン(発生量の92.8%)で最も多く、次いで、廃油が191トン(同3.2%)、廃石綿等を除く特定有害廃棄物が91トン(同1.5%)、廃石綿等が86トン(同1.4%)等となっている。

排出量(6,010トン)を種類別にみると、感染性廃棄物が5,583トン(排出量の92.9%)で最も多く、次いで、廃油が189トン(同3.1%)、廃石綿等が86トン(同1.4%)、廃石綿等を除く特定有害廃棄物が85トン(同1.4%)等となっている。

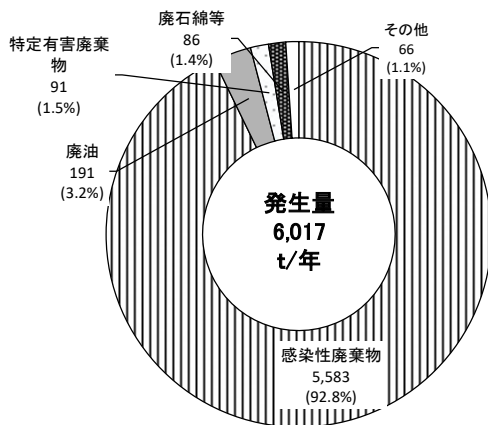


図4-2-1 種類別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

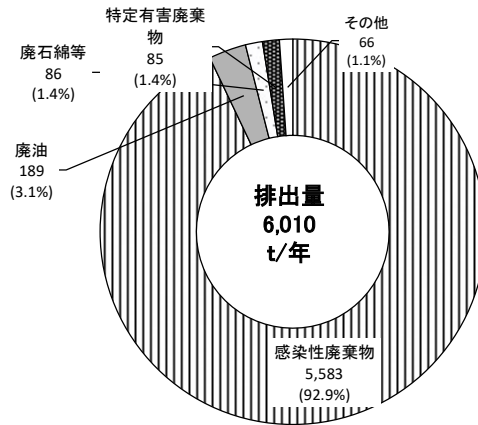


図4-2-2 種類別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞

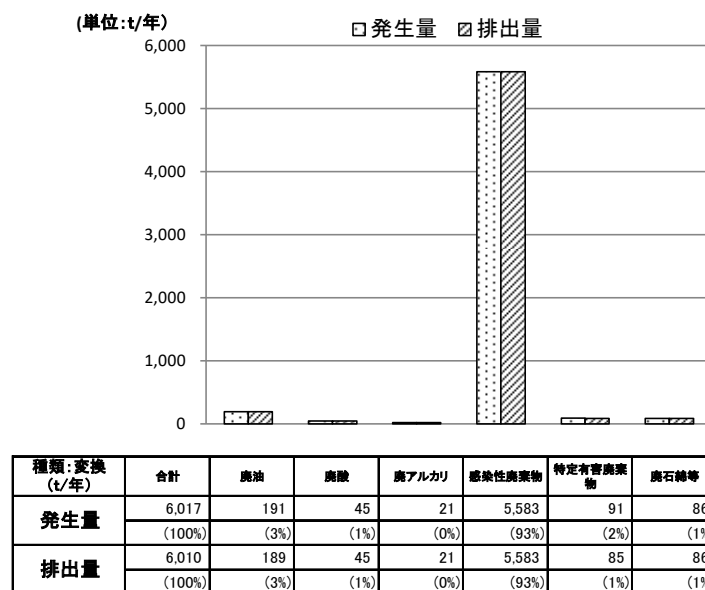


図4-2-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

2. 業種別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は、図4-2-4～6に示すとおりである。

発生量(6,017トン)を業種別にみると、医療・福祉が5,462トン(発生量の90.8%)で最も多く、次いで、製造業が295トン(同4.9%)等となっている。

排出量(6,010トン)を業種別にみると、医療・福祉が5,462トン(排出量の90.9%)で最も多く、次いで、製造業が287トン(同4.8%)等となっている。

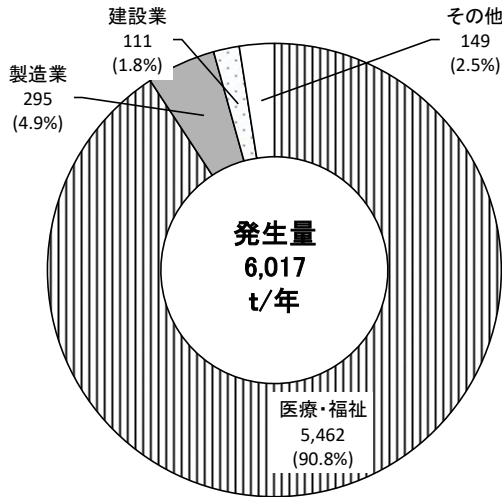


図4-2-4 業種別の発生量
＜特別管理産業廃棄物＞

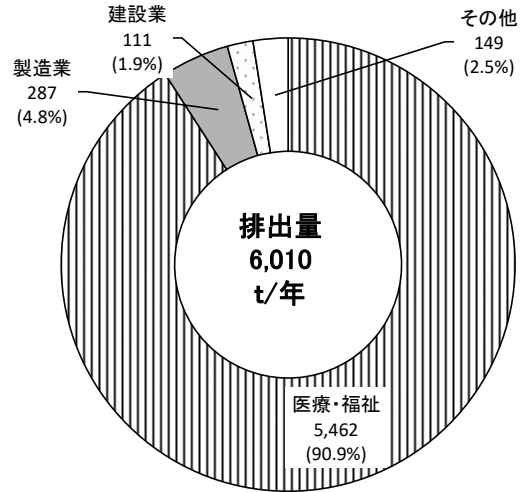
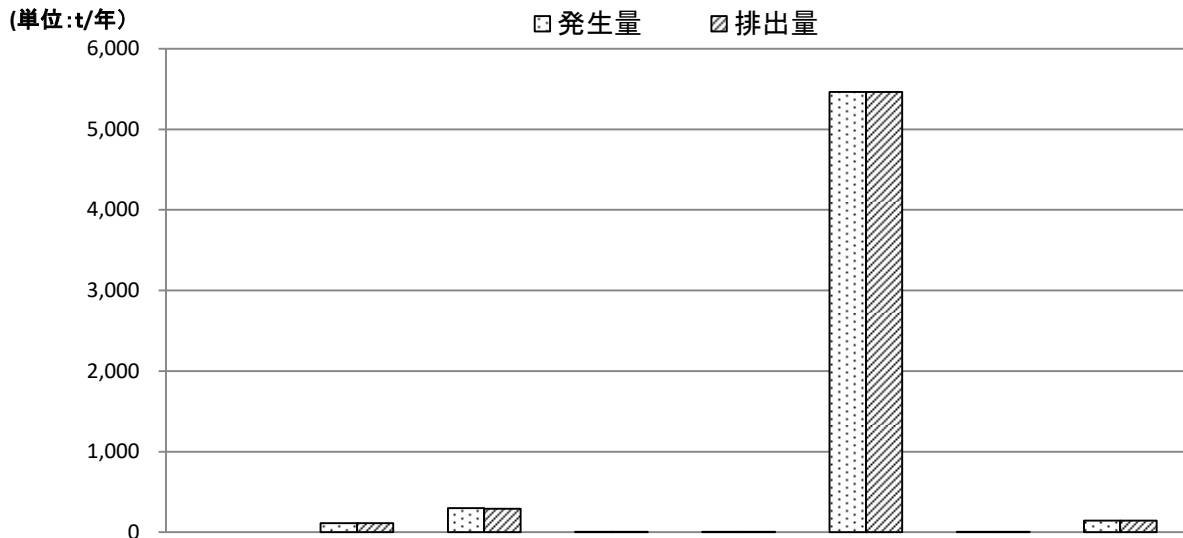


図4-2-5 業種別の排出量
＜特別管理産業廃棄物＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	6,017	0	111	295	1	1	5,462	3	144
	(100%)	(0%)	(2%)	(5%)	(0%)	(0%)	(91%)	(0%)	(2%)
排出量	6,010	0	111	287	1	1	5,462	3	144
	(100%)	(0%)	(2%)	(5%)	(0%)	(0%)	(91%)	(0%)	(2%)

図4-2-6 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図4-2-7に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図4-2-8に示すとおりである。

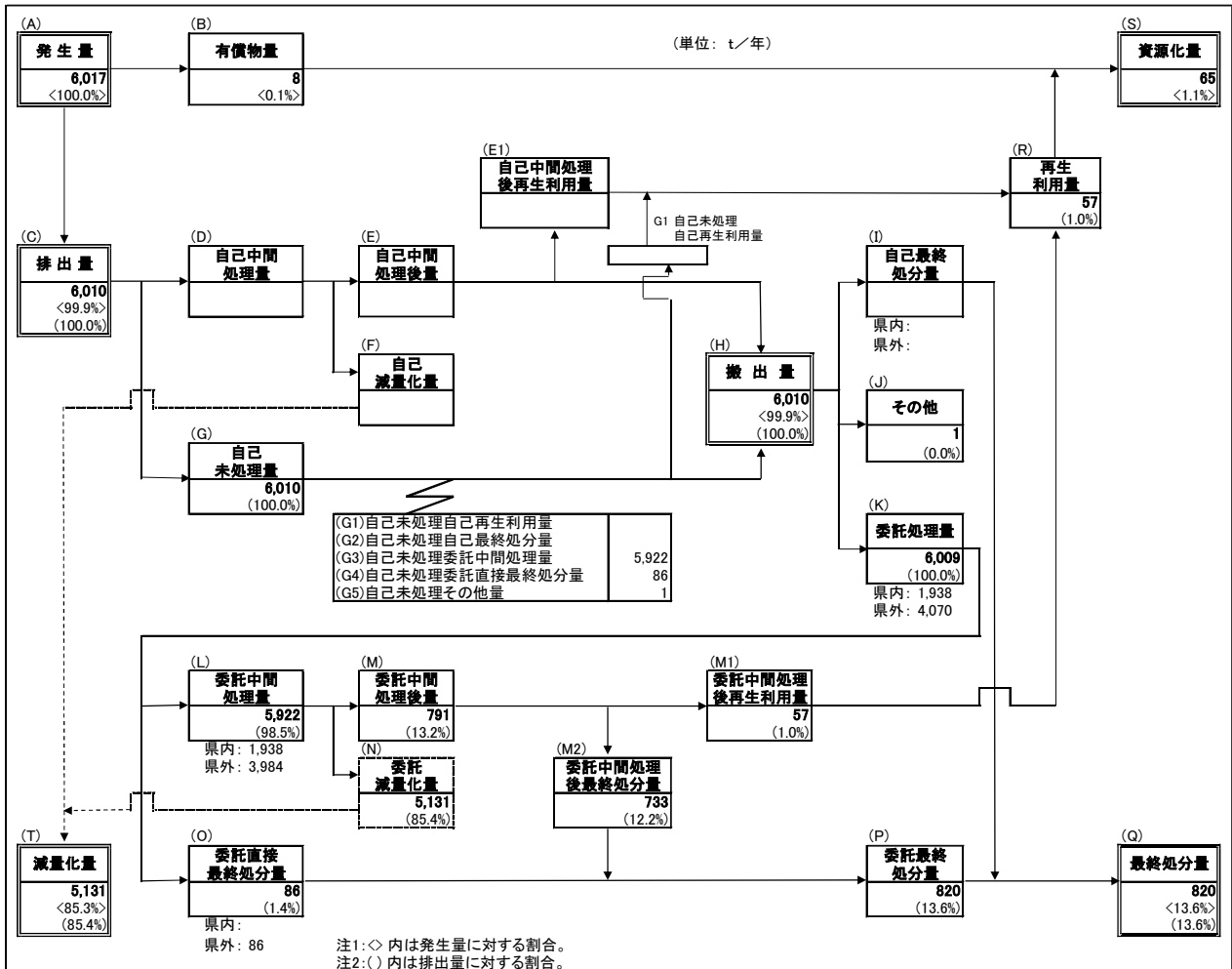


図4-2-7 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

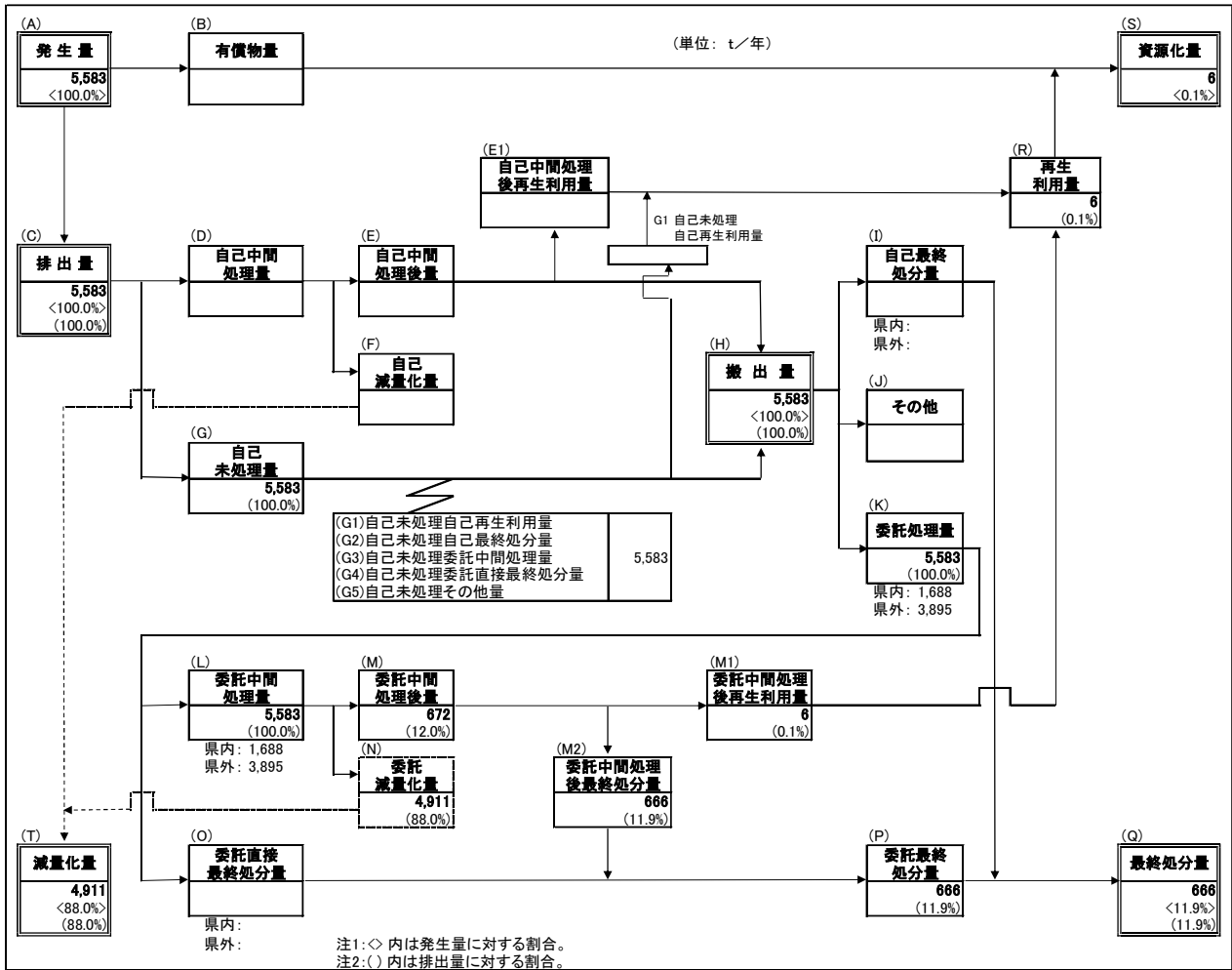


図 4 - 2 - 8 感染性廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

第5章 管理型品目の調査結果

県が保有するマニフェスト交付等状況報告書、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書及び既存資料のデータから、管理型品目の処分状況を推計した。ここでいう管理型品目とは、「産業廃棄物のうち安定5品目（廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず等、金属くず、ゴムくず。ただし、汚れたもの及び他の産業廃棄物と不可分なものを除く。）以外の産業廃棄物及び廃石膏ボード、並びに感染性産業廃棄物等」とした。

なお、第5章第1節の県内で発生した管理型品目の発生量及び排出量に関しては、第1章第3節に基づく手法で推計値を算出しているが、県外で発生し、県内で処分された管理型品目の発生量及び排出量については、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書に基づく実績値により算出した。

第1節 県内で発生した管理型品目の種類毎の年間の排出量

管理型品目の種類別発生・排出状況は、図5-1-1～2及び5-1-1に示すとおりである。

発生量(307千トン)を種類別にみると、木くずが118千トン(発生量の38.5%)で最も多く、次いで、汚泥が108千トン(同35.3%)、ばいじんが24千トン(同7.9%)等となっている。

排出量(305千トン)を種類別にみると、木くずが118千トン(排出量の38.6%)で最も多く、次いで、汚泥が108千トン(同35.4%)、ばいじんが24千トン(同7.9%)等となっている。

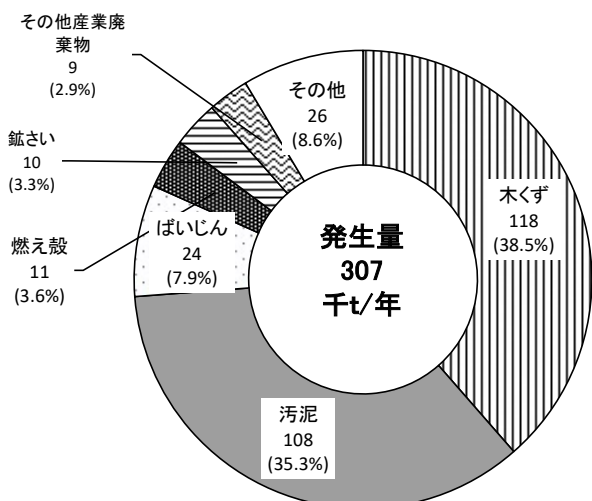


図5-1-1 種類別の発生量
<管理型品目>

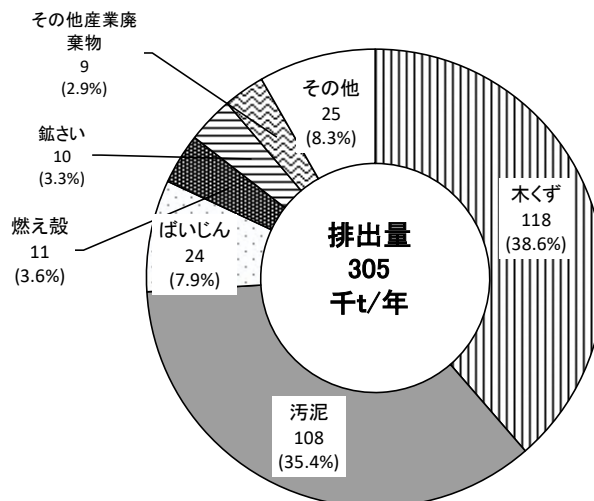


図5-1-2 種類別の排出量
<管理型品目>

表 5 - 1 - 1 管理型品目の種類毎の年間の発生量・排出量

単位:t/年

	発生量	排出量
燃え殻	10,932	10,932
汚泥	108,177	108,177
廃油	6,002	5,510
廃酸	708	708
廃アルカリ	1,476	1,476
廃プラスチック類	4,735	4,735
紙くず	1,654	1,102
木くず	118,278	117,996
繊維くず	171	171
管理型 動植物性残さ	8,187	8,187
動物系固形不要物	389	389
鉱さい	10,054	10,048
ばいじん	24,161	24,161
金属くず	0	0
ガラスくず等	0	0
がれき類	0	0
動物のふん尿	0	0
動物の死体	0	0
感染性廃棄物	5,583	5,583
混合物等	3,330	3,314
廃石膏ボード	3,000	3,000
合計	306,837	305,490

第2節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理量

第2節以降の委託中間処理量、最終処分量等は、県内で発生し県外へ搬出され中間処理又は直接最終処分された管理型品目に関しては、第1章第3節に基づく手法で算出しているが、県内で発生し県内で中間処理された管理型品目、及び県外で発生し県内で中間処理された管理型品目については、より実態に即した調査結果とするため産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書に基づく実績値により算出した。

管理型品目の種類別の中間処理の委託状況は、表5-2-1及び図5-2-1～3に示すとおりである。

表5-2-1 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理量

単位:t/年

		委託中間処理量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管理型	燃え殻	5,027	2,316	14,425
	汚泥	30,958	10,895	19,015
	廃油	1,852	2,855	7,969
	廃酸	328	192	1,560
	廃アルカリ	1,146	353	2,281
	廃プラスチック類	1,790	2,257	2,222
	紙くず	2,149	156	89
	木くず	73,211	2,119	4,069
	繊維くず	350	2	12
	動植物性残さ	6,077	4,878	4,660
	動物系固形不要物		174	
	鉱さい	1,161	2,371	3
	ばいじん	23,973	0	296
	金属くず	360		240
	ガラスくず等	1,114		266
	がれき類	1		4
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物	1,351	3,895	2,625
	混合物等	6,674	511	12,153
廃石膏ボード	5,514	276	1,685	
合計	163,036	33,249	73,573	

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理した量(163千トン)を種類別にみると、木くずが73千トン(中間処理量の44.9%)で最も多く、次いで、汚泥が31千トン(同19.0%)、ばいじんが24千トン(同14.7%)等となっている。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理した量(33千トン)を種類別にみると、汚泥が11千トン(中間処理量の32.8%)で最も多く、次いで、動植物性残さが5千トン(同14.7%)、感染性廃棄物が4千トン(同11.7%)等となっている。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理した量(74千トン)を種類別にみると、汚泥が19千トン(中間処理量の25.8%)で最も多く、次いで、燃え殻が14千トン(同

19.6%)、混合物等が 12 千トン(同 16.5%) 等となっている。

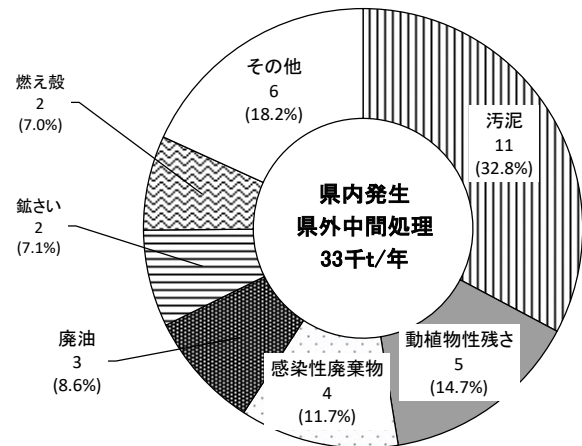
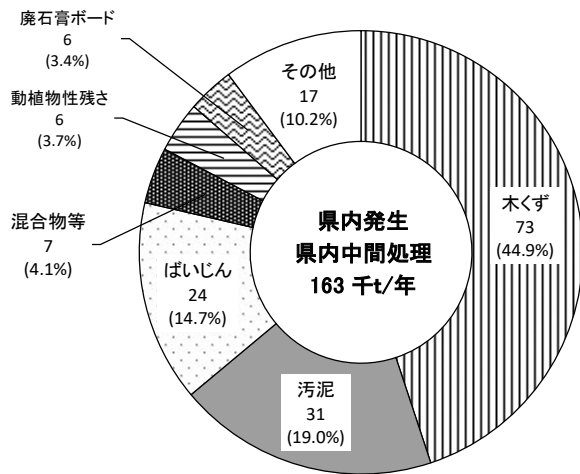


図 5 - 2 - 1 種類別の委託中間処理量
＜県内発生・県内処理＞

図 5 - 2 - 2 種類別の委託中間処理量
＜県内発生・県外処理＞

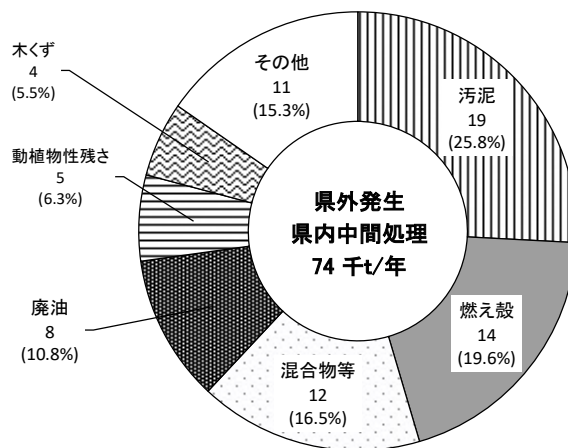


図 5 - 2 - 3 種類別の委託中間処理量
＜県外発生・県内処理＞

第3節 管理型品目の種類別の年間の委託直接最終処分量

管理型品目の種類別の直接最終処分の委託状況は、表5-3-1及び図5-3-1に示すとおりである。県内及び県外で発生した管理型品目では、県内処理業者に直接最終処分を委託されたものはなかった。

表5-3-1 管理型品目の種類毎の年間の委託直接最終処分量

単位:t/年

		委託直接最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内最終処分	県外最終処分	県内最終処分
管理型	燃え殻			31
	汚泥			254
	廃油			
	廃酸			
	廃アルカリ			
	廃プラスチック類			36
	紙くず			
	木くず			100
	繊維くず			42
	動植物性残さ			
	動物系固形不要物			35
	鋳さい			750
	ばいじん			755
	金属くず			
	ガラスくず等			
	がれき類			
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物			
	混合物等			489
廃石膏ボード				
合計				2,491

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者へ委託して直接最終処分された量(2千トン)を種類別にみると、ばいじんが0.8千トン(委託直接最終処分量の30.3%)で最も多く、次いで、鋳さいが0.8千トン(同30.1%)、混合物等が0.5千トン(同19.6%)等となっている。

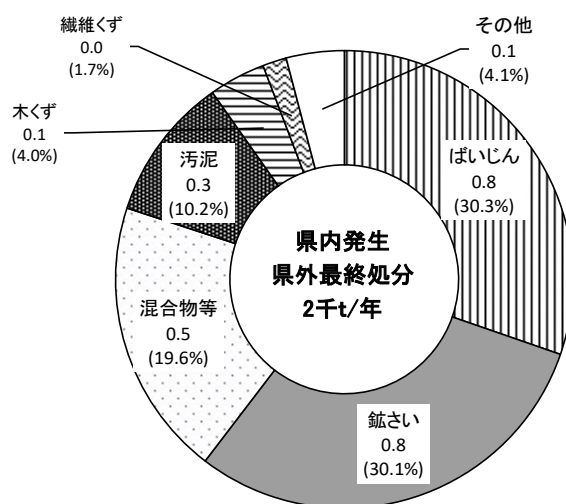


図5-3-1 種類別の委託直接最終処分量 <県内発生・県外処分>

第4節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理後最終処分量

管理型品目の種類別の委託中間処理後の最終処分の委託状況は、表5-4-1及び図5-4-1～3に示すとおりである。なお、表5-4-1中の管理型品目の分類は、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により判断したものである。

表5-4-1 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理後最終処分（排出時品目）

単位:t/年

		委託中間処理後最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管理型	燃え殻	21		19
	汚泥	671	158	1,756
	廃油	387	2	1,793
	廃酸	75	10	366
	廃アルカリ	176	23	535
	廃プラスチック類	284	179	538
	紙くず	35	2	18
	木くず	166	33	0
	繊維くず	17	1	0
	動植物性残さ	58	7	198
	動物系固形不要物			
	鉱さい	0		1
	ばいじん	0		3
	金属くず	98		58
	ガラスくず等	804		195
	がれき類	0		1
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物	348	467	747
	混合物等	2,527	235	3,728
廃石膏ボード	1,535	185	35	
合計	7,200	1,302	9,988	

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に最終処分された量(7千トン)を、排出時点における種類別にみると、混合物等が2.5千トン(最終処分量の35.1%)で最も多く、次いで、廃石膏ボードが1.5千トン(同21.3%)、ガラスくず等が0.8千トン(同11.2%)等となっている。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に最終処分された量(1千トン)を、排出時点における種類別にみると、感染性廃棄物が0.5千トン(最終処分量の35.9%)で最も多く、次いで、混合物等が0.2千トン(同18.0%)、廃石膏ボードが0.2千トン(同14.2%)等となっている。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に最終処分された量(10千トン)を、排出時点における種類別にみると、混合物等が3.7千トン(最終処分量の37.3%)で最も多く、次いで、廃油が1.8千トン(同18.0%)、汚泥が1.8千トン(同17.6%)等となっている。

実際の埋立時の管理型品目の分類は表5-4-2に示すとおりであり、燃え殻の割合が多くなっている。

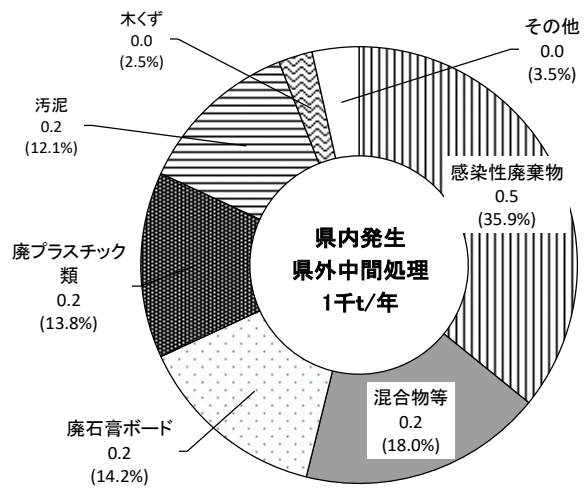
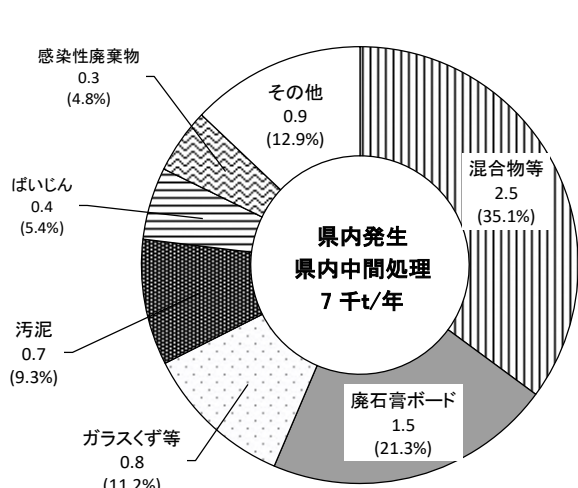


図5-4-1 種類別の中間処理量後処分量 図5-4-2 種類別の中間処理量後処分量
 <県内発生・県内処理> <県内発生・県外処理>

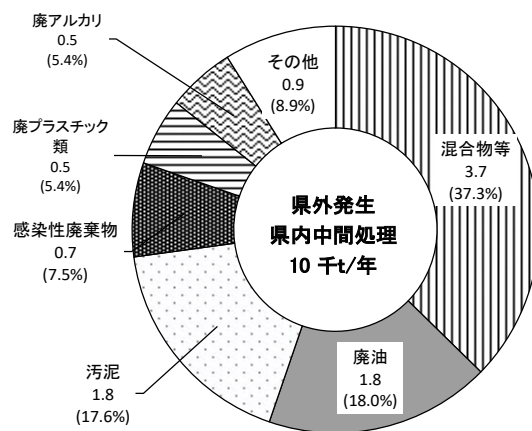


図5-4-3 種類別の中間処理量後処分量
 <県外発生・県内処理>

表5-4-2 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理後最終処分（埋立時品目）

		委託中間処理後最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管理型	燃え殻	2,233	727	9,178
	汚泥		122	
	廃油			
	廃酸			
	廃アルカリ			
	廃プラスチック類			
	紙くず	5	2	0
	木くず	190	30	0
	繊維くず	0	1	
	動植物性残さ			
	動物系固形不要物			
	鉱さい			
	ばいじん			
	金属くず	23		5
	ガラスくず等	789		172
	がれき類			
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物			
	混合物等	2,426	235	598
廃石膏ボード	1,535	185	35	
合計	7,200	1,302	9,988	

第5節 管理型品目の種類別の年間の搬出先都道府県別最終処分量

1. 県内発生分の委託直接最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者に委託し直接最終処分された廃棄物の量は、表5-5-1に示すとおりである。

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者に委託された直接最終処分量(3千トン)を搬出先の都道府県別にみると、兵庫県が1.4千トンで最も多く、次いで、福岡県、岡山県が0.4千トン等となっている。

表5-5-1 搬出先都道府県別委託直接最終処分量（県内発生）

単位:t/年

	委託直接最終処分量							
	県内発生→搬出都道府県							
	三重県	京都府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	福岡県	大分県
燃え殻	0		26	3				1
汚泥	29		187	8	30			
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類			19	2		15		
紙くず								
木くず		3	97					
繊維くず			1	42				
管理型 動植物性残さ								
動物系固形不要物			35					
鋳さい			750					
ばいじん			241	108			407	
金属くず								
ガラスくず等								
がれき類								
動物のふん尿								
動物の死体								
感染性廃棄物								
混合物等	3		50	4	373	59		
廃石膏ボード								
合計	33	3	1,405	167	403	74	407	1

2. 県内発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-2（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-3（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分量(8千トン)を搬出先の都道府県別にみると、兵庫県が3.9千トンで最も多く、次いで、島根県が1.2千トン等となっている。

表5-5-2 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県内中間処理）
（排出時品目）

単位:t/年

	委託中間処理後最終処分量												
	県内発生→県内中間処理→搬出都道府県												
	北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	福岡県	大分県
燃え殻						11	9						2
汚泥		127				278	222						44
廃油		4				195	156						31
廃酸		1				38	30						6
廃アルカリ						90	72						14
廃プラスチック類		38				132	98						16
紙くず		29				3	2						
木くず						162	3						
繊維くず		15				1							
管理型 動植物性残さ		14				22	18						4
動物系固形不要物													
鋳さい						0	0						0
ばいじん						0	0						0
金属くず						48	42	3					6
ガラスくず等		753				35	15						1
がれき類						0	0						0
動物のふん尿													
動物の死体													
感染性廃棄物		83				135	108						22
混合物等	26	52	320	4		1,670	453						1
廃石膏ボード				462		1,072							
合計	26	1,117	320	467		3,893	1,226	3					147

表5-5-3 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県内中間処理）
（埋立時品目）

単位:t/年

	委託中間処理後最終処分量												
	県内発生→県内中間処理→搬出都道府県												
	北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	福岡県	大分県
燃え殻		339				989	756						147
汚泥													
廃油													
廃酸													
廃アルカリ													
廃プラスチック類													
紙くず						3	2						
木くず						131	59						
繊維くず						0							
管理型 動植物性残さ													
動物系固形不要物													
鋳さい													
ばいじん													
金属くず						9	11	3					
ガラスくず等		753				27	9						
がれき類													
動物のふん尿													
動物の死体													
感染性廃棄物													
混合物等	26	24	320	4		1,661	390						
廃石膏ボード				462		1,072							
合計	26	1,117	320	467		3,893	1,226	3					147

3. 県内発生分の県外中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-4（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-5（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分量(1.3千トン)を搬出先の都道府県別にみると、岡山県が0.4千トンで最も多く、次いで、兵庫県が0.3千トン等となっている。

表5-5-4 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県外中間処理）
（排出時品目）

単位:t/年

	委託中間処理後最終処分量												
	県内発生→県外中間処理→搬出都道府県												
	北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	福岡県	大分県
燃え殻													
汚泥				4	72	30	3	28	20		1		0
廃油			0	0		0	1	0	0				0
廃酸						4	0	0		1			5
廃アルカリ				0	0	1	0	20	0	0			2
廃プラスチック類		7		2		110	28	32			0		0
紙くず						1	1						
木くず						0	32	1					
繊維くず							1						
動植物性残さ		1					6						
動物系固形不要物													
鋳さい													
ばいじん													
金属くず													
ガラスくず等													
がれき類													
動物のふん尿													
動物の死体													
感染性廃棄物		16		20		44	42	345		0	0		0
混合物等	4	0				98	65	0	59				8
廃石膏ボード						46	139						
合計	4	24	0	26	72	335	317	426	79	1	1		15

表5-5-5 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県外中間処理）
（埋立時品目）

単位:t/年

	委託中間処理後最終処分量												
	県内発生→県外中間処理→搬出都道府県												
	北海道	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	福岡県	大分県
燃え殻		24	0	26	0	173	83	405	14	0	1		0
汚泥					72	17		20	6	1			7
廃油													
廃酸													
廃アルカリ													
廃プラスチック類													
紙くず						1	1						
木くず							29	1					
繊維くず							1						
動植物性残さ													
動物系固形不要物													
鋳さい													
ばいじん													
金属くず													
ガラスくず等													
がれき類													
動物のふん尿													
動物の死体													
感染性廃棄物													
混合物等	4	0				98	65	0	59				8
廃石膏ボード						46	139						
合計	4	24	0	26	72	335	317	426	79	1	1		15

4. 県外発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に最終処分を委託された廃棄物の状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-6（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表5-5-7（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に最終処分を委託された廃棄物の量(10千トン)を、搬出先の都道府県別にみると、三重県が4.3千トンで最も多く、次いで、兵庫県が2.7千トン等となっている。

表5-5-6 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県外発生県内中間処理）
（排出時品目）

単位:t/年

	委託中間処理後最終処分量							
	県外発生→県内中間処理→搬出都道府県							
	北海道	三重県	兵庫県	京都府	滋賀県	岡山県	島根県	大分県
燃え殻			9				8	2
汚泥		520	631				504	100
廃油		1	916				731	146
廃酸			187				149	30
廃アルカリ		0	273				218	43
廃プラスチック類		56	247				197	39
紙くず		17	0				0	
木くず			0				0	
繊維くず		0						
管理型 動植物性残さ		33	84				67	13
動物系固形不要物								
鋳さい			0				0	0
ばいじん			1				1	0
金属くず			28			1	25	4
ガラスくず等		170	13				10	2
がれき類			0				0	0
動物のふん尿								
動物の死体								
感染性廃棄物		351	202				161	32
混合物等	0	3,132	62		521		12	1
廃石膏ボード			25	9				
合計	0	4,281	2,680	9	521	1	2,083	413

表5-5-7 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県外発生県内中間処理）
（埋立時品目）

単位:t/年

	委託中間処理後最終処分量							
	県外発生→県内中間処理→搬出都道府県							
	北海道	三重県	兵庫県	京都府	滋賀県	岡山県	島根県	大分県
燃え殻		4,096	2,597				2,072	413
汚泥								
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類								
紙くず			0				0	
木くず			0				0	
繊維くず								
管理型 動植物性残さ								
動物系固形不要物								
鋳さい								
ばいじん								
金属くず			1			1	3	
ガラスくず等		170	1				1	
がれき類								
動物のふん尿								
動物の死体								
感染性廃棄物								
混合物等	0	15	55		521		7	
廃石膏ボード			25	9				
合計	0	4,281	2,680	9	521	1	2,083	413

参考資料 農業関連データ

1. 畜産農業からの動物のふん尿

	飼養頭羽数 (頭・羽)	ふん(実量)		尿(実量)		ふん(窒素量)		尿(窒素量)		
		原単位 (kg/日頭羽)	排出量 (千t/年)	原単位 (kg/日頭羽)	排出量 (千t/年)	原単位 (gN/日頭羽)	排出量 (t/年)	原単位 (gN/日頭羽)	排出量 (t/年)	
乳用牛	搾乳牛	6,512	45.5	108.15	13.4	31.85	152.8	363.19	152.7	362.95
	乾・未経産	3,350	29.7	36.32	6.1	7.46	38.5	47.08	57.8	70.67
	育成牛	845	17.9	5.52	6.7	2.07	85.3	26.31	73.3	22.61
肉用牛	2才未満	6,117	17.8	39.74	6.5	14.51	67.8	151.38	62.0	138.43
	2才以上	7,548	20.0	55.10	6.7	18.46	62.7	172.74	83.3	229.49
	乳用種	8,527	18.0	56.02	7.2	22.41	64.7	201.37	76.4	237.78
豚	肥育豚	61,861	2.1	47.42	3.8	85.80	8.3	187.41	25.9	584.80
	繁殖豚	7,395	3.3	8.91	7.0	18.89	11.0	29.69	40.0	107.97
採卵鶏	ひな	29,528	0.059	0.64		0.00	1.54	16.60		0.00
	成鶏	332,612	0.136	16.51		0.00	3.28	398.20		0.00
ブロイラー		3,275,039	0.130	155.40		0.00	2.62	3,131.92		0.00
合計				529.72		201.45		4,725.88		1,754.71

※家畜排せつ物量は、「環境保全と新しい畜産」(農林水産技術情報協会)による。

2. 施設園芸農業からの農業用廃プラスチック類

農協名	R3	
	回収量 (立米)	うちリサイクル量
JAIいなば	302.6	7.6
JA大乳	549.9	479.7
JA中央	2565.1	1950.7
赤碓清掃	453.5	318.7
JA西部	1017.1	514.7
合計	4888.1	3271.3
リサイクル率(%)	66.9	

※農協からの聞き取りによる。